

# PA

<http://www.pa-kai.net/>



PA 会会報誌

平成 27 年 10 月

34

# 目次

## ご挨拶

1) P A会幹事長挨拶	杉村憲司	2
2) 日本弁理士会副会長挨拶	小島清路	4
3) 日本弁理士会常議員挨拶	梅田幸秀	6
4) 日本弁理士クラブ副幹事長挨拶	坂本智弘	7
5) P A会協議委員長挨拶	渡邊伸一	8

## 弁理士会役員等立候補予定者からのご挨拶

1) 日本弁理士会副会長立候補挨拶	本多敬子	9
2) 常議員立候補挨拶	田中敏博	10
3) 常議員立候補挨拶	高橋雅和	11
4) 常議員立候補挨拶	佐藤玲太郎	12
5) 常議員立候補挨拶	小野暁子	13
6) 常議員立候補挨拶	谷崎政剛	14
7) 監事立候補挨拶	井上義雄	15

## 実務系委員会等の活動状況

1) 特許委員会	中尾直樹	16
2) 意匠委員会	中村知公	17
3) 商標委員会	板垣忠文	18
4) バイオ・ライフサイエンス委員会	櫻井通陽	19
5) 著作権委員会	平木康男	20
6) 不正競争防止委員会	中山健一	22

## 特集記事

1) 中部部会設立 20 周年記念祝賀会	山田稔	24
2) 中部部会設立 20 周年記念講演会	加藤光宏	26
3) 中部部会 20 年の歩み	小島清路	27
4) 中部部会近年の活動報告	石原啓策	29
5) 中部部会の若手にメッセージ	小西富雅	30
6) P A会中部部会に求めるもの	阪下典子	31
7) 東京から名古屋へメッセージ	岩見晶啓	32
8) 中部部会 20 周年に寄せて	飯田伸行	33

## 幹事会作業部会の会務報告

1) 政策部会	上山浩	35
2) 庶務Ⅰ部会	伊吹欽也	35
3) 庶務Ⅱ部会	佐藤玲太郎	36
4) 庶務Ⅲ部会	鈴木大介	36
5) 会計部会	中尾直樹	37
6) 人事部会	坂本智弘	38
7) 企画Ⅰ部会	高橋雅和	39

8) 企画Ⅱ部会	甲原秀俊	39
9) 企画Ⅲ部会	吉田みさ子	40
10) 研修部会	伊藤隆治	41
11) 組織Ⅰ部会	帯包浩司	43
12) 組織Ⅱ部会	岩見晶啓	44
13) 中部部会	山田稔	45
14) 会報部会	太田昌宏	46

## 行事報告

1) 新規登録者祝賀会	高橋雅和	47
2) 研修会報告	伊藤隆治	48

## 同好会活動報告

1) ゴルフ同好会	戸塚清貴	50
2) 麻雀同好会	杉本文一	51
3) テニス同好会	平山洲光	52
4) スキー同好会	鈴木大介	53
5) ボウリング同好会	水本義光	54
6) アウトドア同好会	穂坂道子	55
7) 囲碁同好会	松村直樹	57
8) 野球同好会	中野圭二	59
9) フットサル同好会	鈴木昇	60
10) 音楽同好会	小松正典	61
11) ランニング同好会	渡部寛樹	63

新会員の紹介	64
--------	----

PA会運営資金にご寄付をいただいている先生方	81
------------------------	----

叙勲・褒章受賞者（昭和37年以降）	83
-------------------	----

PA会関係歴代弁理士会理事（大正5年—昭和30年）	85
---------------------------	----

PA会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）	86
----------------------------	----

PA会会員歴代常議員（大正11年以降）	89
---------------------	----

特許庁関係各種役員（昭和31年以降）	93
--------------------	----

PA会会則・PA会慶弔規定	101
---------------	-----

PA会入会申込書・住所変更届	103
----------------	-----



# PA会幹事長挨拶

平成27年度PA会幹事長 杉村 憲 司



平成27年1月1日に、本年度のPA会の幹事長に就任しましてから、早いもので、半年以上が過ぎました。PA会の会員の皆様に支えて頂きながら、ここまで幹事長の大役を務めることができ、大変感謝しております。PA会は大正11年(1922年)発足と言う非常に歴史のある団体です。今年の6月末の時点で、PA会の会員数は984名となりました。この半年で、36名の新しい方々が会員となられ、お陰さまで、昨年同様、会員数は大きく増加しております。近いうちに、1000名に達成すると思われ、今まで以上に、皆様方と力を合わせながら、より魅力的なPA会にしていければと思っております。

今年の1月の幹事長就任に当たり、ご挨拶として3つのことを書かせて頂きました。高い経済成長を遂げるアジア諸国を始め、国際的な視点での活動に積極的に取り組むこと、近年、弁理士試験の合格者が増える企業弁理士を対象とした活動を充実させていくこと、及び、PA会の柱ともいえる研修に力をいれていくことであります。平成27年度の前半が終わった節目に当たり、これら3つのことを中心に、この半年程度の活動を振り返らせて頂ければと思います。

諸先輩の先生方のご尽力の賜物として、PA会と言えば、充実した研修を実施する会派として良く知られております。この半年の間にも、一流の講師の先生方による研修が8回開催され、会員の皆様も新しい知見を得られたのではと存じます。

「アジア諸国を始め国際的な視点での活動」につきましても、国際的なテーマに関する研修を通じて、

活発な活動がされて参りました。例えば、6月の国際研修では、「中国特許—近時の審査傾向および中間処理の実務」のテーマで、中国の楊琦先生をお招きし、中国特許出願の中間処理において頻繁に見られる拒絶理由について、その背景となる審査基準や審査官の考え方等をご紹介頂きました。また、4月には、「米国特許法101条の適用基準」について、米国特許弁理士のA.Schwaab先生とD.Lazar先生を講師にお招きして、Alice v.CLS Bank 判決等を受けた米国特許庁の論理構成や対応策を、数多くの具体例を示して解説頂きました。質疑応答も英語で活発に行われ、密度の濃い国際研修となりました。

次に、「企業弁理士を対象とした活動」ですが、昨年好評でありました「企業弁理士の会」を、今年も開催すべく、関係者の皆様が奮闘されています。この会は、近年、企業弁理士が増えている状況を受け、PA会内に、企業弁理士が参加しやすい場所を提供する目的で設立されたものです。今年は、企業において、ビジネス的にも大変関心の高い「米国パテントコントロール」に関する研修を、弁理士の山口裕司先生をお招きして開催いたします。研修後には、暑気払いも兼ね、懇親会も催されると伺っており、PA会における「企業弁理士を対象とした活動」が、益々活発になってきていると感じております。

また、「研修に係る活動」ですが、すでに述べて参りましたことに加え、2月には、「日本におけるソフトウェア特許～その特許取得と権利行使～」のテーマで、谷 義一先生をお招きし、ソフトウェア特許に関し、歴史的な経緯とともに裁判例を交えながら、その特許適

格性の判断基準についてご説明頂きました。通常は何うことのできない内容でもあり、「世界のソフトウェア特許—その理論と実務—」（発明推進協会発行）の共著者である谷 義一先生のご講演は、大変好評でございました。

その他にも、本年は、特許法の改正を受け、P A会会員の皆様のご理解を深める一助とすべく、「平成 26 年度特許法改正の解説および今後の改正についての展望」のテーマで研修を開催しました。タイムリーな研修でもあり、48 名もの皆様方にご参加頂きました。

さらに、今年は、P A会中部部会 創立 20 周年の記念すべき年でもあり、関係の皆様方のひとかたならぬご努力により、大変素晴らしい記念祝賀会を執り行うことができました。特に、記念講演会の講師として、前知的財産高等裁判所 所長の飯村敏明先生にご講演

を頂き、実り多い行事とすることができました。

また、この半年間、各部会や各種同好会も活動を盛りたてて頂きました。若手弁理士の方々も、新しい企画を試みられ、大変有意義であったと思います。弁理士会の知財キャラバン等の中小企業支援の新たなプログラムにも、協力しております。

すでに、今年度の後半も始まっており、これから、選挙もあると思いますが、今まで同様、P A会の皆様方の力強いご支援を承りたく、よろしく願いいたします。P A会は、ご参加頂く皆様方が築いていく歴史ある会であると思います。本年度の後半におきましても、残りの任期、微力ではございますが、精一杯頑張る所存でございます。何卒よろしく願いいたします。





# 副会長挨拶

日本弁理士会副会長 小島 清路

## 1. はじめに

本年4月1日より、平成27年度日本弁理士会副会長に就任しました。はやいもので、3ヶ月半が過ぎようとしています。

本年度の副会長は、常議員とともに、幸いにも（ある意味では、残念にも）選挙はなく無投票でした。本年度は中部部会初めての候補ということと、昨年度は十分な票を確保できなかったということもあり、選挙の準備は万全を期しており、もの凄く盛り上がっていました。協議委員長の本多敬子先生、応援団長の浅村皓先生、副応援団長の小西富雅先生、応援団リーダーの谷義一先生、岡部譲先生、渡辺伸一先生及び高梨範夫先生、更には会員の皆様には極めて熱い応援を頂き有り難うございました。改めて感謝申し上げます。

各部会が行う行事には私の顔見せのための企画をして頂き、私もほとんどの行事に参加させて頂きました。更に、東京及び東海での各公報媒体へ私の紹介記事を掲載して頂きました。これらを数えてみると18回程にもなりました。杉村幹事長はじめ幹事及び部会長の各先生には、大変、お世話になりました。また、東京での決起集会には大変多くの会員の参加を頂き熱気あるものとなりました。また、名古屋での予定の決起集会が合格祝賀会となりましたが、ここには、ほとんどの中部部会会員が集まり、東京の先生を合わせると40名程の参加があり、かつてない盛り上がりを見せ、中部の一体感ももの凄いものがありました。

以上のように東京も中部も、もの凄い盛り上がりのもと、皆様の応援を頂き無事当選をさせて頂きました。厚くお礼を申し上げます。

## 2. 会務の準備

昨年度の10月末から、次年度会務検討委員会が、毎週1回、開催され、当委員会の樺澤聡委員長のもと、3月末までしっかりとその検討が行われました。本会のセンター、委員会及び支部等について、昨年度担当副会長又はセンター長若しくは委員長の各先生に説明をして頂きました。皆さんの話を聞き、各センター及び各委員会はものすごく多くの業務を抱えており、しかも、それを担当する各副会長の多忙さもものすごくいものがあり、びっくりするとともに、多くのことを勉強させて頂きました。また、私には経験をしていない本会のセンター又は委員会も結構多くありましたので、私にとっては、知らないことばかりで新鮮で楽しくもありました。しかし、当委員会を重ねることにより、会務全体の状況が徐々に理解できるようになってき、それなりにやれるのかな、更に、これだけ勉強をしたので、やれる範囲で開き直ってやらざるを得ない、と思うようになってきました。

その後、各副会長及び各執行理事の委員会等の担当も決まり、気持ちも引き締まってきました。そして、担当する委員会等の諮問事項及び委嘱事項を、昨年度委員長又は現委員長等と相談してその案を作成し、正副会長全員で検討して決めて行きました。

このような準備をしたおかげで、新年度開始から、直ぐに会務を開始できるようになってきたものと思っています。

私は、知的財産価値評価推進センター、意匠委員会、継続研修履修管理委員会、福利厚生委員会、業務対策委員会、技術標準委員会、パテントコンテスト委員会、知的財産システム検討委員会（副担当）、会員登

録委員会及び東海支部を担当します。

また、P A会会員の先生には、執行理事として本多敬子先生及び坂本智弘先生、更に、センター・委員会の長として、渡辺敬介先生、大西正悟先生、押本泰彦先生、上山浩先生、本多一郎先生、中尾直樹先生、加藤ちあき先生、福田伸一先生及び舟橋榮子先生に活躍して頂いています。そうそうたるメンバーで、P A会の人材の厚さを実感しています。

### 3. 本年度会務のスタート

会務は4月1日からスタートしました。最初は、特許庁、日本知的財産協会、知的財産高等裁判所及び日本弁護士連合会等の関係諸団体への挨拶廻りです。更に、最初の週の後半から、早速、複数の委員会の立ち上げが始まり、おおむね4月末までに立ち上げが終わり、4月は目の回る忙しさでした。執行役員会は、原則、毎週、水曜日に開催され、多くの起案事項を十分な審議をした上で、てきぱき処理して行っています。意見が別れる議案もありますが、皆で議論をした上で方向性を決めています。毎回毎回多くの議案事項が提案されており、さすがに多数の委員会等を保有している会であるな、と実感しています。

5月末には定期総会及び支部長会議が開催され、6月に入ると支部廻りと、本年度の日玉事業であるキャラバン事業の立上げが行われました。また、7月1日には弁理士の日祝賀会が多くの来賓の元で盛大に開催されました。更に、4月から7月に掛けてグローバル化対応を考慮して外国関連団体とのミーティング、例えば、米国知的財産法協会、フランス弁理士会、中国専利代理人協会、更に、米国・中国・韓国・シンガポール・日本の関連団体の代表者とのミーティングが開催されました。韓国については、MER Sの関係にて開催が延期されました。

### 4. 新設委員会

本年度において重要な事業は多くありますが、その中で、特に、キャラバン事業を統括する中小企業

支援統括本部、知財システム検討委員会及び経営基盤強化委員会が新設されました。

中小企業支援統括本部は、各地方の中小企業支援のためのキャラバン事業を遂行する組織です。特に、本年度は、地方の中小企業の活性化に多くの予算をつぎ込んで、いわゆるキャラバン活動と称して、地方の中小企業を直接訪問して知財コンサルを施して「きづき」与えるという手法で、中小企業を支援することにしたものです。国もまさにこの地方創生を大きな目標としており、本年度の弁理士会と方向性が一致しています。知財システム検討委員会は、コア業務の拡大を目指して抜本的法改正を検討する委員会です。この委員会も大変重要な位置づけにあり、コア業務を拡大するにはどうしても特許制度、実用新案制度及び意匠制度の抜本的法改正が必要です。これを具現しようとする委員会です。更に、経営基盤強化委員会は、経営が困難となってきた事務所が出始めている昨今において、事務所の経営基盤を強化するための重要な委員会です。

### 5. 知的財産推進計画 2015

「知的財産推進計画 2015」の「重点3本柱」の中に、「1. 地方における知財活用の推進」及び「2. 知財紛争処理システムの活性化」があります。これらについては、本年度弁理士会が特別委員会を作って重点事業と位置づけている事業と一致しています。そして、これらの点について、内閣官房知財事務局から当執行部に説明及び意見交換を開催したいという申し入れがあったところです。これらの事業をしつかりと遂行して行かなくては、と思っています。

### 6. 最後に

本原稿を書いている現在は、本年度が始まって約3か月半が経ったところです。現実に行っている問題に忙しく取り組んでいるとともに、責任の重さを痛感している今日この頃です。今後とも一生懸命、会務に励む所存です。皆さまのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い致します。



# ご挨拶

日本弁理士会常議員 梅田 幸秀



## 【はじめに】

平成 27 年度より日本弁理士会常議員を務めております。P A 会のご推薦により、常議員に立候補させていただき、結果として無投票当選となりましたが、準備段階も含めて、当選決定までの間、応援団員の皆様をはじめとして、P A 会の会員の皆様には多大なご支援、ご協力をいただき、誠に有難うございました。本紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。2 年間の任期の間、弁理士会の発展のために微力ながら尽力して参りたいと思いますので、益々のご指導を賜りたくお願い申し上げます。

## 【常議員会について】

日本弁理士会の会則によれば、常議員は、定員 60 名（毎年半数が改選）とされ（63 条）、総会に付する議案に関する事項、会規の制定、改正又は廃止に関する事項、特許庁等に対する建議並びに諮問に対する答申に関する事項等を審議することとされています（78 条）。

本年度の P A 会所属の常議員は、青木充先生、狩野彰先生、加藤ちあき先生、杉村憲司先生（以上、2 年目）、岩見晶啓先生、大西育子先生、松井孝夫先生、小生（以上、1 年目）の計 8 名です。

また、常議員会には、会長が必要と認めた事項などを審議するために、審議委員会（第 1、第 2 委員会）が置かれており、小生は、第 1 委員会の議事録担当委員を仰せつかっております。

本年度の常議員会は、これまで、2 回開催され、弁理士会の総会に向けて、執行理事等の人事、本年度の弁理士会の政策、予算などを審議しました。第 2 回の常議員会の前には、常議員会の議案説明会も開催されましたが（総会に付する議案）、議案が多く、また、これまで弁理士会の施策等を勉強していなかったこともあって、正直なところ、議論についていくのが精一杯でした。

定期総会にも弁理士となって初めて出席し、活発な議論を見聞してきました。常議員会、定期総会への出

席で、弁理士会の意思決定プロセスにおける常議員の役割がようやく理解できてきたところです。本年度は、この後、どのような審議事項が待っているのかは判りませんが、P A 会所属の先生方と力を合わせて、頑張っていきたいと思っております。

## 【弁理士会重点政策】

本年度の弁理士会の注目すべき重点政策は、何と言っても、総力を結集した地域知財活性化活動の展開、すなわち、「弁理士知財キャラバン」の立ち上げだろうと思います。常議員会でも定期総会でも、この重点政策についての議論に終始した感があります。

政策の趣旨には賛同するという方がほとんどでしたが、「弁理士知財キャラバン」を立ち上げるための具体的な方策が十分に詰まっていないのではないかと、初年度から膨大な予算をつぎ込まず、徐々に拡大するのが良いのではないかと、果たして期待した効果は得られるのかなど、政策の実現性、費用対効果を疑問視する声も多くありました。

当然のことながら、常議員会には、より良い方策の提言、効果の検証などを求められるものと思います。P A 会の会員の皆様の中には、キャラバンに参加される方も多いため、参加された皆様のご意見等をお伺いしながら、常議員会での議論に繋がりたいと思っております。

## 【おわりに】

「引き続き世界最高の知財立国を目指す」（「日本再興戦略」改訂 2014）ためには、「知的財産に関する専門家」としての弁理士の役割、使命が、ますます重要になってくると思います。弁理士抜きで知財の質を高めることはできませんし、知財の重要性を周知することもできません。世界最高の知財立国を目指すには、世界最高の弁理士会であることが必要です。浅学非才の身ではありますが、P A 会の会員の皆様と手を携え、弁理士会の発展のために頑張っていきたいと思っております。今後とも、皆様の暖かいご指導をお願い申し上げます。





## 日本弁理士クラブ副幹事長挨拶

日本弁理士クラブ副幹事長 坂本 智弘



本年度、日本弁理士クラブの副幹事長を務めさせていただいております。昨年度のP A会幹事長在職時には、多くのP A会会員の皆様にご協力いただきましたことを、この場をお借りして御礼申し上げます。

日本弁理士クラブは、設立から68年という長い歴史を有する組織で、P A会、春秋会、南甲弁理士クラブ、無名会及び稲門弁理士クラブの5会派で構成される連合組織です。その会員数は、2700名を超えております。

日本弁理士クラブの幹事会は、幹事長、5名の副幹事長、政策委員会委員長及び各会派から選出された幹事数名で構成され、ほぼ毎月幹事会を開催しております。P A会からは、高橋雅和先生と小野暁子先生が幹事をつとめてくださっています。

また、政策委員会の他、研修委員会、会報委員会、ホームページ委員会及び協議委員会などの委員会を擁しており、これら委員会にもP A会から多くの会員が委員として参加してくださっています。

日本弁理士クラブの副幹事長は、上記委員会等を担当します。わたくしは主にホームページ委員会と会計を担当しております。

本年度の旅行会は、6月6日から7日に、愛媛県の道後温泉に80名を超える参加者を得て開催されました。文豪・夏目漱石が松山中学の英語教師として赴任したのは、道後温泉本館の完成した翌年だったそうで、頻繁に通ったということで、道後温泉本館は、愛称が「坊ちゃんの湯」として知られています。道後温泉を楽しみながら、日頃交流する機会の少ない他会派の皆様と親交を深め、忌憚のない意見を交わすことができ、有意義なひとときを過ごすことができました。翌日、参加者は、ゴルフ大会と観光組

に別れ、ゴルフ大会は、女子プロの大会で使用されるエリエールゴルフクラブ松山にて開催されました。観光組は、しまなみ海道にて観潮船に乗っていただき、急流クルーズを楽しんで頂きました。

日本弁理士クラブは、日本弁理士会に多くの役員を輩出し、また沢山の政策提言を行ってきており、日本弁理士会を人材面及び政策面でサポートしています。日本弁理士会を支える組織として日本弁理士クラブは重要な役割を果たしていますが、その一方で、会派に属さない日本弁理士会の会員数が増加し、弁理士の総意としての政策提言が厳しくなっております。知的財産に対して世界の目が集まっている昨今において、日本弁理士会の責務も増し、これを支える日本弁理士クラブの役割もますます重要になってきています。将来的に夢のある弁理士制度・知財制度を構築する一翼を担っていくためにも多くの弁理士の方々が日本弁理士クラブの活動に参加くださることを願っています。

本年度の日本弁理士クラブの活動もほぼ半年を経過しましたが、P A会員の皆様のおかげでこれまで大過なく進行できたことにつきまして重ねて御礼申し上げます。残り半分の任期となりますが、選挙関係、総会、ボーリング大会、テニス大会などの行事にもご参加頂ければ幸いです。

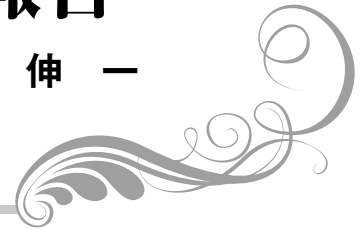
この会報がお手元に届く頃には終わってしまっておりますが、本年度も昨年を引き続き、8月末に六本木ヒルズのヒルズクラブにて、「日弁サマーパーティー」を開催させていただきます。ご参加の皆様と楽しい時間を過ごせることを大変楽しみにしております。

引き続き、P A会会員の皆様のご参加・ご協力をお願い致します。



# PA会協議委員長挨拶 協議委員会報告

渡 邊 伸 一



平成 28 年度役員定時選挙は、副会長、常議員、及び監事について行われます。PA 会としては、下記のとおり、副会長 1 名、常議員 5 名、監事 1 名の立候補者を推薦しております。

副会長候補	本多 敬子	会員
	(登録番号 9616)	
東海常議員候補	田中 敏博	会員
	(登録番号 10603)	
関東常議員候補	高橋 雅和	会員
	(登録番号 11484)	
関東常議員候補	佐藤 玲太郎	会員
	(登録番号 12509)	
関東常議員候補	小野 暁子	会員
	(登録番号 12961)	
関東常議員候補	谷崎 政剛	会員
	(登録番号 13555)	
監事候補	井上 義雄	会員
	(登録番号 7791)	

副会長候補である本多敬子会員は、平成 20 年から 23 年という弁理士試験受験者数が激増していた時期に試験委員の激務を 4 年も担われた後、平成 24 年に弁理士会の商標委員会委員長、25 年に執行理事等を歴任された大変有能な方です。また本年度も再び執行理事を務めておられます。弁理士歴は 25 年を超えるベテランであり、平成 24 年度には PA 会の幹事長も務められたことから、ご本人を直接ご存知の会員も多いかと思えます。その小さな体から発される途轍もないエネルギーによって内外各方面における PA 会のイメージを一新させたとも言えるお方です。弁理士会副会長としても、その溢れるパワーを存分に発揮されることと確信しております。

東海常議員候補の田中敏博会員は 20 年以上にわたり名古屋を拠点に活躍してこられ、平成 22 年度には

弁理士会東海支部の副支部長も務めておられます。PA 会中部部会設立当初からのメンバーであり、今年の 6 月に執り行われた設立 20 周年記念式典には実行委員としてご尽力いただきました。

関東常議員候補の高橋雅和会員は 30 代にして既に 15 年近い弁理士歴をもつ若手の精鋭であり、今年はアジア弁理士協会総会準備委員会の委員としても忙しく活動しておられます。佐藤玲太郎会員は弁理士会のパテントコンテスト委員会や知的財産支援センターの活動を通して子供や学生の知財教育に熱心に取り組まれてきた心も体も大きな方です。小野暁子会員は東大卒の才女であり、これまで PA 会の研修部会・組織部会の幹事を務められ、会の活性化のために多大な貢献をいただいております。谷崎政剛会員は PA 会内の旅行会や各種イベントの企画を長年一手に引き受けてこられ、わがままな会員多数からの法外な要求にも応え続けた非常に忍耐強い優秀な方です。

また、監事候補の井上義雄会員は弁理士会副会長、執行補佐役等の重職を務められた後、平成 19～20 年度に監事の職を一度既にご経験されている弁理士歴 42 年のベテランです。何れの候補者も日本弁理士会の活動のために最適な人材であり、PA 会として自信を持って推薦しております。

御存知の通り、昨年度の選挙では会長以下、いずれも無投票での当選となりましたが、昨今の役員制度の改正や会派に属しない弁理士の増加等から、先の読めない情勢となっており、多数の会員を擁する PA 会といえども決して予断を許さない状況です。協議委員会と致しましても、全候補者の当選に向かって全力で活動する所存であります。

また、上記の通り、PA 会は、日本弁理士会の活動に最適な人材を推薦しておりますので、会員の皆様におかれましては、何卒ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。



# 副会長立候補挨拶 日本弁理士会副会長 立候補のご挨拶

本 多 敬 子

この度、PA会からご推薦を頂きまして、平成28年度の日本弁理士会副会長に立候補させて頂くことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

PA会には、昭和62年に私が弁理士試験に合格いたしました当時勤務させて頂いておりました杉村萬国特許事務所の杉村興作先生にご紹介頂き入会させて頂きました。入会後は、研修部会、会計部会、庶務などの活動を通じて多くのPA会の先輩方からご指導を賜うことができました。研修部会では、興味のあるテーマ毎に集まって行う研究会を行っており、部会員として研究会開催のサポートをさせて頂いておりました。私は海外商標制度についての研究会を担当させて頂き、その研究会にも入れて頂きました。そこで経験豊富な先生方と一緒にレポートを担当させて頂き、勉強させて頂きながら先生方の視点や考えを直接伺うことができました。実務経験に乏しく不安でいっぱいでした私に対しても、諸先輩方が親しく接して下さり、弁理士としてだけでなく、人としてあるべき姿を学ばせていただいたように思います。

日本弁理士会では、PA会からご推薦を頂き、平成19年から4年間、工業所有権審議会委員（弁理士試験委員）を務めさせて頂きました。その4年間は、条文に改めてきっちり向かい合うことができ、その後の法改正での条文検討・理解に役立てることができました。また、日本弁理士会の将来を担っていられる受験生の皆様と直接接する機会を得られましたことはとても新鮮で心強く、あわせて弁理士の将来に思いをはせるきっかけを与えて頂きました。

日本弁理士会の委員会活動においてもPA会からのご推薦で、商標委員会、著作権委員会、意匠委員会など様々な委員会に参加させて頂きました。意匠委員会では、初めて副委員長を務めさせて頂きました年にハーグ協定についての研究がテーマと

なっておりました。本年5月よりハーグ協定に基づく意匠の国際出願が認められることになり、当時不慣れな副委員長でありながら委員の皆様の御協力によって何とか答申書をまとめることができましたことが懐かしく思い出されます。商標委員会では平成24年に委員長を務めさせて頂きました。「商標」という限られた分野でありまして、制度・国際関係・審判決など検討すべきことは多岐にわたりますが、それぞれ見識ある委員の先生方が時には経験談などを交えてご議論くださり、答申書をまとめてくださいました。委員会に参加することにより、深い知識とご経験をおもちの委員の多くの先生方のご意見を拝聴できますことは大変幸せなことと感じております。商標委員会からはWIPOの会議にも出席させて頂き、ドキドキしながら発言させて頂きましたことはとてもいい経験になりました。会議での作法・発言の仕方などはPA会の先生方からアドバイスを頂戴でき、安心して会議に臨むことができました。

このように振り返ってみますと、本当に多くの先生方にご指導とご協力を頂きながら30年近くの時を弁理士として刻んで参ることができたのだと、感謝の気持ちで一杯になります。専門分野を極められ国際的にも活躍されている先生方に囲まれて過ごして参ることができましたのもPA会におりましたからこそと思っております。

皆様から頂いたご恩をお返しするにはまだまだ若輩ではございますが、副会長に当選させて頂きました暁には、知財の一翼を担う私達弁理士の未来が少しでも明るいものとなりますように微力ではございますが精一杯努力して参りたいと存じます。皆さま方のより一層のご指導ご支援を、何卒よろしくお願い申し上げます。

(文書責任者：渡邊伸一)



# 常議員立候補にあたってのご挨拶

田 中 敏 博

この度、P A会からご推薦を戴きまして、平成 28 年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました田中敏博と申します。どうぞ宜しくお願い申し上げます。立候補に際しまして、簡単に自己紹介させていただきます。

私は、1986 年に名古屋大学大学院工学研究科（応用化学）を卒業しました。実は、大学受験のときには建築学科を目指していたのですが、残念ながら点数が足りずに応用化学科に回されてしまいました。当時、化学はあまり好きではなかったため、浪人するかどうか迷いましたが、高校の先生の助言を受けて応用化学科にしゅぶ進学しました。ところが、実際に化学を勉強してみると、思いのほかおもしろいことがわかり、特に有機合成化学に興味を持ちました。当時は野依良治教授（のちにノーベル化学賞を受賞）をはじめ、名古屋大学の有機合成の分野には世界的に評価を受けている先生方が多くみえましたので、その先生方の影響も強く受けました。そうしたことから、4 年から M2 までには有機合成系の研究室に所属し、新規な生理活性物質の合成に取り組みました。

大学院卒業後は、化学メーカーの中央研究所に 6 年間（1986 - 1992）勤務しました。当時、その会社の有機部門は人数が急速に増えており、会社の柱になりそうな雰囲気がありました。私はここで医薬・農薬のプロセス開発に従事しました。また、開発したプロセスの発明者として特許を出願しました。このとき初めて弁理士という職業があることを知り、弁理士の資格に興味を持つようになりました。その頃、たまたま私の父のいとこが弁理士であることを知りました。そこで、その方に弁理士についてお話を伺いました。その方は、3 年間毎日 3 時間勉強をしてそれでも受かるかどうかかわからないのが弁理士試験だ、そういう状況を想像してそれに耐えられるなら弁理士を目指しなさい、と言われました。その話を伺い、私は弁理士の資格を取るのなら、特許事務所に転職して実務を学びながら受験に注力すべき

と思いました。

1992 年、名古屋市内にある足立国際特許事務所（現・名古屋国際特許業務法人）に転職しました。初年度は、年収が前年の 2 割ほど落ちました。しかし、社宅制度があり、地下鉄の駅から徒歩 3 分の 3DK のマンションを月額 1 万円で利用できたため、助かりました。1994 年、2 度目の弁理士試験で合格し、その年のうちに弁理士登録を済ませました。当時、事務所には私を含めて 3 名の弁理士しかいなかったため、特許無効審判や審決取消訴訟、侵害訴訟などを担当させていただきました。非常にいろんなことを経験し、また学ばせていただきました。

お世話になった弁理士受験機関には、小島清路先生（現・日本弁理士会副会長）が講師としておみえになりました。小島先生は私の大学の先輩でもあり、その小島先生から弁理士登録直後に「今度、P A 会中部部会を設立することになったが、君が入会してくれないと人数が足りず設立できない。」と言われ、それをすっかり真に受けて、P A 会に入会しました。その P A 会中部部会も今年で設立 20 周年を迎えました。去る 6/26 に名古屋市のキャッスルプラザでその記念式典が開催され、微力ながら実行委員として手伝わさせていただきました。P A 会中部部会の先生方をはじめ、東京の先生方にもご尽力いただき、盛況をもって記念式典を終えることができました。

これまで、私は P A 会推薦により綱紀委員会、コンプライアンス委員会、特許委員会などに委員として参加させていただきました。最近では、倫理研修講師を担当したり、メッセナゴヤのセミナー講師を担当したりしています。

最後になりましたが、常議員に当選させて頂きました暁には、日本弁理士会、そして構成員である弁理士の皆様のお役に立てるよう、微力ながら精一杯務めさせて頂く所存です。皆さまのご指導、ご支援のほどを賜りたくご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

（文書責任者：渡邊伸一）



# 常議員立候補のご挨拶

高橋 雅 和

このたび、P A会からご推薦をいただきまして、平成 28 年度の日本弁理士会常議員に立候補させていただくこととなりました。日頃よりお世話になっている P A 会からご推薦をいただきましたことは、大変光栄に存じます。宜しく願い申し上げます。立候補にあたりまして、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は、1998 年に慶應義塾大学経済学部経済学科を卒業した後、同年に父親が特許事務所を開業したため、当該事務所に所属し勤務をしながら弁理士試験を受け、1999 年に弁理士登録を致しました。その後、現在まで当該事務所にて勤務しております。文系出身ということで、技術の理解に苦しむこともありましたが、情報処理技術者の資格の取得や、技術系の研修に参加するなどして、微力ながら研鑽を積んで参りました。技術系の知識は意匠や商標の案件についても役に立つことが多々あり、各工業所有権が相互に密接に結びついていることを実感しているところです。

弁理士会での活動ですが、関東支部では、研修対応委員会に、平成 21 年度の立ち上げから 5 年間在籍し、平成 23 年度には副委員長をさせていただきました。立ち上げ当時は、実務者養成型の研修を本格的に立ち上げるとのことで、多くの先生方に協力していただきました。実務者養成型の研修は好評を受け、本会による開催を含め現在も続いておりますが、そのような活動に当初から関わられたことは幸いに思います。

また、平成 24 年度より 2 年間、工業所有権審議会試験委員を担当させていただきました。科目は意匠を担当致しました。それまで試験は受験側の視点から見るのみでしたが、受験生時代とは異なる視点で試験を考慮する、大変貴重な機会をいただきました。

現在は、本会にて貿易円滑化委員会と著作権委員会に所属させていただいております。

P A 会との関係ですが、P A 会には弁理士登録後しばらくしてから、友人の紹介を経て入会致しました。入会後は、研修によく参加させていただきました。弁理士登録時は、関東支部の設立前で現在ほど多様な研修がない環境で、P A 会の研修はとても勉強になり、大変感謝しております。私の P A 会の会務活動についても、研修部会が最初の活動となりました。

その後、平成 24 年度に渡邊伸一先生のお誘いで、企画部会の部員として活動致しましたが、このご縁が P A 会と深く関わるきっかけとなりました。平成 24 年度は部会員として、平成 25 年度は部会長として、登録祝賀会等を担当させていただきました。この間、渡邊伸一先生を始め、坂本智弘先生や谷崎政剛先生等幹事の先生方の企画運営力の高さに大変刺激を受けまして、平成 26 年度と平成 27 年度は幹事として、登録祝賀会を担当させていただくことになりました。なお、本年度は副幹事長をさせていただいております。

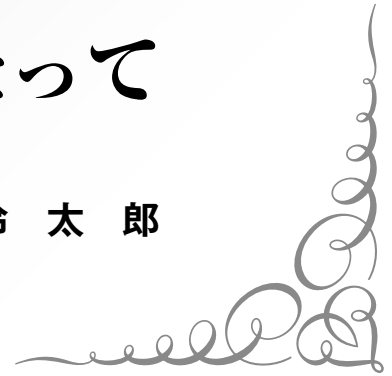
P A 会には長い歴史があり著名な先生方が多くいらっしゃると思います。しかしながら、皆さま大変優しく、私のように大手事務所所属でない者にも、積極的に多くのチャンスを与えようとしてくださる一方、暖かくサポートして下さいます。若手の先生方の交流も穏やかで、居心地の良い空間だと思います。私としても、同期以外の友人ができ、大変心強く感じしております。

私自身は浅学の身であり恐縮ではありますが、ご推薦いただきました以上、当選しました暁には、誠心誠意、精一杯勤めさせていただきます。現在、弁理士をとりまく環境が厳しいものであることは皆さま実感されているところだと思いますが、一常議員として、このような環境を少しでも良い方へ変えるべく出来る限り尽力したいと思っております。皆さま方のご指導、ご鞭撻の程、何卒宜しく願い申し上げます。

(文書責任者：渡邊伸一)

# 常議員立候補にあたって

佐藤 玲太郎



この度、P A会からのご推薦を頂き、平成 27 年度の常議員候補として立候補させて頂くこととなりました。どうぞよろしくお願ひします。立候補にあたって簡単に自己紹介をさせて頂きます。

私は平成 14 年 12 月に弁理士登録し、その後すぐに P A 会に入会しました。P A 会の推薦等を受けまして、弁理士会の会務では、パテント編集委員会、アキバウイング運営委員会、知財ビジネスアカデミー、情報企画委員会、パテントコンテスト委員会、広報センターを勤めさせて頂き、また、今年度は、知的財産支援センターを勤めさせて頂いています。

会務の最初の仕事は、パテント編集委員会でした。「パテント」の特集を決め、執筆者を選定し原稿を集めるという作業が主な仕事でした。最初の特集を「地方自治体の知財への取り組み」とし、執筆者を全国の都道府県の知財を担当する方としました。ところが、当時の弁理士会事務局にはそのようなリストはありませんでしたので、私を含め当時の編集員が手分けして、電話やメールで飛び込み執筆依頼をしました。頑張った結果、半数近くの都道府県の方が執筆して頂きました。その原稿を見ますと、知財への取り組み方が分かりやすく書かれており、また、忌憚のない期待や要望も書かれていました。弁理士や弁理士会にとっても非常に内容のある特集になったのではと思っています。

パテントコンテスト委員会と広報センターを同時に勤めていた時期がありました。広報センターでは、再び「パテント」の担当をしました。パテントコンテスト委員会では、高校、高専、大学の学生の知的財産マインドを育てると共に、知的財産制度の理解を促進することを目的とした「パテントコンテスト」及び「デザインパテントコンテスト」の開催の周知を担当しました。しかし、両コンテストの良さを学校の先生に説明する資料が殆どない状態でした。そ

こで、「パテント」で「パテントコンテスト及びデザインパテントコンテスト・知財教育」という特集を組みました。執筆を、両コンテストに参加された学校の先生にお願いしました。その結果、20 近くの学校の先生に執筆して頂きました。教育現場における知財教育はどのように行われているのかが分かり、非常に内容のある特集になったのではと思っています。

知的財産支援センターでは、両コンテストの啓蒙活動を行っている D P J (デザインパテントコンテストプロジェクト) を担当しています。啓蒙活動でするので、興味を持ちそうな大学の先生等に直接会って、両コンテストの良さを説明することが重要となってきますが、弁理士会事務局にはそのような先生のリストはありませんでしたので、パテント編集委員会で培った電話やメールでの飛び込み営業をフルに活用しました。その結果、幾つかの大学の先生に直接お会いして両コンテストの説明をすることができました。また、これを機会に、コンテストの参加を検討していただくことができました。

このように、会務に対して熱意を持って取り組んできました。

常議員は、執行部の活動をお手伝いした支える役割があると共に、会員の皆様から頂く多くのご意見ご要望を執行部に確実に伝える役割があるものと理解しております。弁理士登録 10 年をやっと超えた程度の経験の浅い未熟者では御座いますが、当選させて頂いた暁には、いままで以上に弁理士会、会員の皆様のために働かせて頂く所存で御座います。

P A 会の先生方のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(文書責任者：渡邊伸一)

# 常議員立候補のご挨拶

小野 暁子

弁理士会役員等立候補  
予定者からのご挨拶

この度、P A会からご推薦をいただき、平成 28 年度の日本弁理士会役員定時選挙において常議員として立候補させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

立候補に際しまして、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は、和歌山県の田舎町で生まれ育ちました。子供の頃から科学者に憧れていた私は、高校野球で有名な智辯学園和歌山高等学校を卒業後、東京大学に入学、工学部応用化学科を卒業して、そのまま大学院修士課程に進学、毎日実験に明け暮れていました。

そんな私が「特許」「弁理士」の存在を知ったのは修士 2 年の秋頃でした。きっかけは母です。特許とは無縁の仕事をしていた母が、どこからか弁理士という仕事を耳にして、私に教えてくれました。研究者への憧れはありつつも、実験をすることより実験結果を解析したり、論文を読むことが好きだった私は、研究者の方が出された結果を元にしていろいろ考え、特許という形にしていく弁理士の仕事に魅了されました。そして、指導教官にはずいぶん反対されましたが、決まっていた博士課程への進学を止め特許事務所に就職しました。

特許事務所での最初の仕事は明細書の作成でした。いきなり「書いて」と言われ、見様見真似で明細書を書きました。どう直されたのか、もう覚えていませんが、そのとき「発明者の方、知財部の方の喜ぶ顔を思い浮かべながら明細書を書きなさい。そうすれば良い明細書が書けるから。」と言われ、その言葉は今もすっかり私の心にあります。皆様に喜んでいただけるように、そう思っている仕事をしています。

明細書の作成から始めて、中間処理、外国出願と一通りの仕事ができるようになった平成 15 年に弁理士試験に合格しました。そして、その翌年の秋、当時勤務していた事務所の副所長が独立、事務所を設立したのに伴い、私もそちらに移りました。この決

断が私にとって大きな転機となりました。

新しい事務所では、自分の事務所を持ち、一段と仕事に厳しくなった所長に鍛え直されました。仕事の幅も格段に広がりました。あっと言う間に 10 年以上が過ぎましたが、この仕事はまだ奥が深く、面白く、オールマイティーなスペシャリストを目指して、毎日楽しく仕事をさせていただいております。

P A 会に入会したのは弁理士になって 5 年が過ぎた頃です。事務所の中で仕事ばかりしていた私が 1 ヶ月米国の法律事務所に行くことになり、その前に P A 会の国際研修に参加するように所長に言われ、研修に参加するならと入会しました。

P A 会の研修はバラエティーに富んでいて面白く、ちょくちょく参加しているうちに、自分も研修の企画をしたいと思い始め、研修部会に入れていただきました。また、組織部会にも入れていただき、口述模試のお手伝いもさせていただきました。平成 24 年度、平成 25 年度は研修部会の幹事を、平成 26 年度は様々な企画を立案、開催する新設の組織Ⅱ部会の幹事をさせていただき、今年平成 27 年度は副幹事長をさせていただいております。

P A 会の活動はどれも楽しく、同時に学ぶことが多々あります。様々な活動を通して、私は多くの方から多くのことを教えていただきました。心から感謝しております。

日本弁理士会の会務としましては、平成 23 年度～平成 26 年度に研修所運営委員を務めさせていただきました。

まだまだ経験も足らず、はなはだ微力ではございますが、常議員に当選させていただきましたら日本弁理士会、並びに会員の皆様のために全力を尽くす所存でございます。皆様方のご指導、ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

(文書責任者：渡邊伸一)



# 常議員立候補のご挨拶

谷 崎 政 剛



この度、P A会からご推薦を頂戴し、平成 27 年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました谷崎政剛（たにぎきまさよし）と申します。

立候補に際しまして、簡単ではございますがご挨拶をさせていただきたく思います。

私は、大阪府枚方（ひらかた）市という所で生まれ、高校まで過ごしました。

枚方市は大阪府内ではあるものの、京都市内に比較的近く、言葉も大阪弁というよりも京都弁に近い方が多い地域で、のんびりした雰囲気のところ です。

高校卒業後は東京の大学の法学部法律学科に進学しました。出身大学が司法試験を中心に資格試験を受ける方がとても多く、いつかは自分も法律の資格を取りたいと思っていたところ、大学の講義で知的財産法という科目があり、とても興味深かったのと、身内の話から弁理士の仕事についてとても興味深く聞く機会があり、社会人になって暫くしてからですが、弁理士試験に自分も挑戦してみようと思いました。

ちょうど合格した年に現在勤務している一色国際特許業務法人にご縁があり、豊富な経験と実力のあ る諸先輩に囲まれ商標実務をほとんど何も知らない頃から大変貴重な経験を日々積ませていただい

て

ります。P A会には、もともと当所が一色先生を初め、P A会所属の先生方の多い事務所なので、自然な成り行きでご縁があり、入会させて頂きました。

合格直後から研修や様々なイベントなどに参加させていただき、多くの著名な重鎮の先生方から貴重なお話を頂戴でき、また、商標を専門とされる先生方が多いことでも、大変幸運な思いをさせていただいております。

P A会は私にとって、とても良い環境を与えていただける組織であり、諸先輩先生方にこの場をお借りして日々の感謝を申し上げたく思います。本当にありがとうございます。常議員に当選させて頂きました暁には、まだ微力ではありますが、これまでの弁理士としての活動やP A会で学ばせていただいたことを通じて、弁理士会執行部や弁理士会の活動を一生懸命お手伝いさせていただきたく思います。また、会員の皆様のご意見が弁理士会の活動に反映できるように尽力させていただく所存です。何卒、皆様のより一層のご指導・ご支援を宜しくお願い申し上げます。

（文書責任者：渡邊伸一）



# 日本弁理士会監事立候補の挨拶

井上 義雄

弁理士会役員等立候補  
予定者からのご挨拶

過去2～3年、日本弁理士会の仕事は、審査委員会に属して、大変気の重い仕事を不定期に、そして始まるとバタバタと急に忙しくなるといった感じでやってきました。それも、先だってやっと終わり、齢もとったしこれから首の洗い方を研究しなければと思っていたところでした。この業界も（この業界に限らず）何か忙しさだけが増してきて、一体どうなっていくのだろうか、少しじっくり見ていかなければ、と思っているからでもあります。

そんな時に、監事を、との話で、とても二つ返事とはいかず、渋々OKしたところ、選挙があるとのこと（忘れていました）、そこで経歴書および挨拶文が必要とのことで、一寸困ってしまいました。監事は、前にもやらせていただき、以前は「引き続き再任されることができない」との会則があったはずですが、会則をめくるとそれは改正されていました。（残念）監事とは、執行役員会の会務の執行並びに日本弁理士会の資産及び会計の状況について監査する係りとのことであり、内外諸般にわたり変化が大きくかつ多い世相の中で、知財の担い手として張り切って活動している日本弁理士会の会務執行並びに財政について、客観的かつ冷静に監査することは小生には力不足でかつ重荷ではありますが、会にとって重要な

ことであろうし、微力を尽くせば、と考えております。

監事と聞いて、先ず頭に浮かんだのが、私企業の会計監査であります（監事の仕事と私企業の会計監査とが同じかどうかはわかりませんので、適切であるかどうかは別にして）。折から、某超大企業の社長が、3代にもわたって、不適切な決算をさせていて、それが巨大な金額であるにも関わらず、今まで問題にならなかったとか、多分超大きな会計事務所が会計監査をしているはずであり、また監査役も別にいる筈ですが、制度上会計監査では気付くことができないのか、小生には分かりませんが、不思議な気がしました。このような不始末は、景気の変動が激しい競争社会で起きていることであろうし、我々の仕事に、現在、そして将来にわたって、まさに大きく関係があるのであろうと思っています。

監事の仕事は、営利目的の企業の監査とは、異なるのでしょうが、日本弁理士会も会員数10,000人を超えて、いわば巨大に成長し、それに反比例するかのように、個々の弁理士の業務が困難になっているように感じられる今日この頃、適切な監査は、重要と思ひ、微力ながら協力する所存です。

（文書責任者：渡邊伸一）

# 特許委員会の活動について

特許委員会委員長・中尾直樹

## 1. 特許委員会の構成

平成 27 年度の特許委員会はソフトウェア委員会と統合されたため、70 名程度の大委員会となっています。主な検討テーマは、以下のとおりです。

- ・米欧中韓を中心とした明細書の記載要件に関する日本との相違点の取りまとめ及び今後のあり方に対する提言（第 1 部会）
- ・日本における進歩性を中心とした査定・審決・判決（査定系及び当事者系）の傾向の分析とこれに対する提言（第 2 部会）
- ・ソフトウェア関連発明に関する動向についての調査、研究及び提言（第 3 部会）
- ・日本における均等論を中心とした権利範囲の認定に関する判決の傾向の分析とこれに対する提言（第 4 部会）

これらのテーマの他に、複数の委員会が関連するテーマ（例えば、特許庁からのパブリックコメントなどへの日本弁理士会として対応）では、特許制度運用協議委員会、知財システム検討委員会、国際活動センタなどの他の委員会と協力した活動も行っています。

## 2. 各部会の検討テーマ

### 第 1 部会

具体的には、明細書記載要件の判断について米欧中韓と日本の主要判例の分析を行い、分析に基づく提言を行う予定です。また、国際制度調和などの弁理士会内の検討や、国際活動センタや知財システム検討委員会との協力にも対応しています。

### 第 2 部会

具体的には、知財高裁で、(1) 進歩性無しの拒絶審決が取消された判決、(2) 無効審判の進歩性に関する審決が取消された判決、(3) 記載要件についての拒絶／無効審決が取消された判決を研究し、実務

での方向性を示す予定です。また、本年度に予定されている審査基準改定にも対応する予定です。

### 第 3 部会

具体的には、ソフトウェア関連の判決を調査することで、クラウド時代に対応した域外適応及び複数主体問題の調査、検討並びに提言を行う予定です。

### 第 4 部会

具体的には、均等論に関連する判決を整理し、実務へのフィードバックにつながる検討を行う予定です。例えば、均等論第 3 要件の『容易推考性』及び特許法 29 条 2 項の『容易想到性』に関する分析などを行う予定です。

## 3. その他の活動

### 審査基準改定

特許庁が世界最速・最高品質の審査を実現するための 1 つの活動として、昨年度と今年度で、審査基準の大幅な改定を進めています。この改定は、審査基準を分かりやすくすることが主目的であり、基準そのものを変更するものではありませんが、意図する運用を的確に示した記載か、分かりやすい記載かなどを確認しています。また、6 月 5 日の最高裁判決を受けたプロダクト・バイ・プロセス・クレームの審査基準・運用の変更に対しても、意見発信を行っています。

### 研修・発表

研修センタと協力し、平成 26 年度法改正の説明、進歩性に関する判決の動向の説明など、会員向けの研修の講師を派遣しています。また、年末に開催される日本知財学会主催の学術研究発表会、年度末の特許委員会フォーラム、パテント誌などで、検討結果を発表しています。

# 意匠委員会の活動報告

意匠委員会副委員長・中村 知 公

実  
務  
系  
動  
委  
員  
会  
状  
況

意匠委員会の中村知公です。副委員長を務めております。

## 1. 委員会の部会編成と活動内容

委員会はテーマごとに部会を設け活動しています。主なテーマは、①ジュネーブ改正協定の検討と同制度の普及活動（意匠制度の活用を含む）②画像意匠の保護の検討 ③その他特許庁、日本知的財産協会等外部団体との交流、④国際会議等への出席です。私は①のテーマを担当しております。

## 2. ジュネーブ改正協定の検討と同制度の普及活動（意匠制度の活用を含む）

2015年5月13日より我が国企業は利用できるようになりました。一つの意匠出願で複数のジュネーブ改正協定加盟国に意匠出願を展開できる国際条約です。現在、日本企業にとり関心の高い加盟国はアメリカ、欧州共同体及び韓国です。中国、ロシアも2016年以降加盟を予定しております。しかし、ジュネーブ改正協定の利用度は低く、意匠制度の活用を含め、広く周知活動が必要と考えました。そこで、意匠委員会は2016年1月から3月までの間、関東、東海及び関西支部を除く各支部において、外部の会場を借りジュネーブ改正協定と意匠制度の普及・活用を図るセミナーを企画しております。このセミナーは日本弁理士会の会員のみならず、広く一般の方の参加も可能です。意匠制度の普及活動の一環です。

## 3. 画像意匠の保護の検討

画像意匠の保護の拡充が昨年来特許庁審議会等で

検討がされております。2015年施行の改正法には含まれておりませんが、まずは審査基準の見直しによる保護の拡充が検討されております。一言で言いますと「あらかじめ」意匠に係る物品に記録された画像に限定する現在の法制及び運用から、「あらかじめ」の条件を撤廃する方向の検討です。一定の条件のもと、製品の購入後にダウンロードするソフトウェアの画像の保護を認める改正です。意匠委員会からは審議会のワーキンググループに委員を派遣し、弁理士会の意見を積極的に述べております。

## 4. 外部団体との交流

特許庁意匠課との意見交換会を始め、日本知的財産協会、日本インダストリアルデザイン協会等とも交流を継続し、よりよい制度構築に受けた意見具申とユーザーの要望ヒアリング等を通じ、弁理士の意匠実務能力の向上に資する活動を行っております。

## 5. 国際会議等への出席

WIPOが主催するSCT及びハーグ協定ワーキングを始め、意匠に関する国際会議、多国間フォーラム等に委員を定常的に派遣し代理人としての意見を述べております。多国間フォーラムはID5 (Industrial Design in 5 countries) という会議が2015年12月、アメリカ・アレキサンドリアで開始されます。アメリカ、欧州共同体、韓国、中国及び日本の政府が共同で開催するフォーラムであり、日本弁理士会もユーザーとしての参加が認められております。今回のホスト国はアメリカです。意匠委員会からも参加を予定しております。

# 商標委員会の活動報告

商標委員会副委員長・板垣忠文

## 1. はじめに

本年度の商標委員会は、昨年度と同様、第一小委員会から第三小委員会にまで分かれ、活動しています。P A会からは、昨年度商標委員会副委員長を務められた本多敬子先生が日本弁理士会担当執行理事を、そして昨年執行理事を務められた加藤ちあき先生が商標委員長を務めるという強力な布陣で、会務を進めています。

## 2. 本年度の諮問事項

本年度の商標委員会への諮問事項及び委託事項に基づいて、以下の小委員会が設置されました。

① 商標審査基準（改正商標法対応を含む）に関する調査、検討及び提言（第1小委員会）今年及び来年にかけて、商標審査基準ワーキンググループ（産業構造審議会内に設置）において、商標審査基準の全面的な改定が議論される予定であり、当小委員会でもこれに沿った検討を行っています。あわせて、パブリックコメント提出や制度改正の周知活動をサポートする予定です。

PA 会からは秋友 徹先生、網野 誠彦先生が参加されています。

② コンセント制度・証明商標制度及びディスクリームについての提言（第2小委員会）従来より議論されてきたテーマではありますが、それを踏まえ、今年度改めて提言を行うこととなりました。従来からの議論や各国の法制度に精通している必要があることから、知識・経験ともに豊富なベテランの先生方が揃っています。

P A会からは、副委員長の松嶋さやか先生をはじめ

め、大西育子先生、伊藤孝太郎先生、永岡 愛先生が参加されています。

③ WIPO（SCT、マドリッドプロトコル、ニース国際分類協定を含む）に関する調査、研究及び提言（第3小委員会）SCTやWIPOマドプロワーキンググループ等の国際会議への代表者派遣や、ニース国際分類の変更に関する意見聴取対応、商標五庁会合（TM5）の対応が中心となります。

P A会からは副委員長として大塚一貴先生と私（板垣）、委員として脇田 真希先生、鈴木 昇先生、金沢彩子先生、宮本 陽子先生が参加されています。

私は、上述の通り、第3小委員会に所属し、WIPO関連の議論を中心に行っています。商標委員会への参加は3回目ですが、約7年ぶりであり、しかも初めて副委員長を拝命したということで、毎回緊張感をもって部会に望んでいます。

検討内容が普段の実務で余り触れることのないマドプロ制度自体の変更（セントラルアタックの凍結といった議論されています）などであることから、過去のWIPOにおける議論の経緯を含め勉強しなければならないなど、なかなか大変な面もありますが、一方で、世界の国々の色々な立場や状況などを議論の中からリアルに感じることもでき、非常に興味深くも感じています。また、上述の商標審査基準ワーキンググループにも関わることができるなど、得がたい経験をさせて頂いていると有難く思っています。

今後も、P A会を代表して本委員会に所属しているという自覚をもって、委員会の活動に貢献することができればと考えております。



## バイオ・ライフサイエンス委員会活動報告

バイオ・ライフサイエンス委員会副委員長・櫻井通陽

実務  
活動  
委員  
状況

平成27年度のバイオ・ライフサイエンス委員会には、弁理士会副会長粕川敏夫先生、同執行理事潮太郎先生及び当委員会委員長である田中洋子先生を含め36名の委員が所属し、弁理士会会長からの諮問事項ごとに設けられた部会に分かれて活動しています。PA会からは、副委員長（第2部会部会長）である私の他に、小合宗一先生、腰本裕之先生、國枝由紀子先生及び井上慎一先生が参加されています。原則として毎月第3金曜日に定例会が開催されており、毎回熱心な議論が交わされています。

本年度の弁理士会会長からの諮問事項は、

1. バイオ関連・医薬発明の審査・運用等についての調査、研究及び提言、
2. バイオ関連・医薬発明の特許性についての国際的な比較に基づく問題点の調査、研究及び提言、
3. 日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際競争力の特許面からの調査、研究及び提言
4. バイオ関連・医薬関連の技術ノウハウの取り扱いについての調査、研究及び提言
5. バイオ関連・医薬関連の特許保護の在り方についての調査、研究及び提言
6. バイオベンチャー発のバイオ知的財産についての調査、研究及び提言

の6つであり、それに対応して各5から6名の委員からなる6つの部会がそれぞれ年度末の答申書作成を目標に活動しています。

また、弁理士会長からの委嘱事項には、日本知的財産協会や日本製薬工業協会等との意見交換会開催、日本知財学会年次学術研究発表会での研究成果発表、弁理士会研修所等が主催する研修・セミナーへの協力、及び、生物多様性条約に関する情報の収集等があります。

昨年度の当委員会各部会による答申書は、日本弁理士会の電子フォーラム（「答申書・報告書」のうち「実務系（その他）」）にアップされています。それぞ

れの答申書のテーマは、バイオ発明に関する実施可能要件の運用（第1部会）、米国特許法第101条を巡る米国特許商標庁新審査ガイダンス（第2部会）、iPS細胞関連特許及び特許出願（第3部会）、及び特許権存続期間延長登録を巡る問題（第5部会）であり、実務上も重要な論点が論じられておりますので是非お読みください。また、本年5月の平成27年度第1回研修フェスティバルにおいて、昨年度第2部会の成果に基づき私が「米国特許法第101条に関する米国特許商標庁新審査ガイダンス及びそのバイオテクノロジー発明に対する影響」と題した発表を行いました。さらに、今後昨年度各部会による研究成果がパテント誌上に発表される予定です。

2013年6月に出されたMyriad最高裁判決を受けて、昨年3月に米国特許商標庁が自然法則等を含むクレームの米国特許法第101条に基づく保護適格性についての審査ガイダンスを発表し、その後昨年12月に当該審査ガイダンスの改訂版を発表しています。これらの審査ガイダンスは、これまでの実務を覆して、抗生物質等の「自然物と構造上区別がつかないもの」は保護適格性を有さないとの基準が含まれており、すでに実務上大きな影響を及ぼしつつあります。日本弁理士会はこれら審査ガイダンスについて米国特許商標庁に対しその再考を促すコメントを提出しており、その作成に際しては当委員会からの意見が取り入れられています。

上記審査ガイダンスの問題を含め、バイオ・ライフサイエンス関連特許及び特許出願についての審査等を巡る状況は国内外で変化しつつあります。その動向を的確に把握・分析して、それに基づいて必要な場合には提言等として外部に発信するとともに弁理士会会員の皆様に実務上有益な指針を提供することは当委員会の重要な任務であると考えます。

このような任務を果たすべく微力ながら努力していきたいと存じますのでPA会員の皆様のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

# 著作権委員会・活動報告

著作権委員会委員長・平木康男

著作権委員会は、著作権に関する法律・制度や知識等を広く世間（特に会員である弁理士に）に普及させること、また弁理士が著作権の専門家であることを世間に認知させることを主な目的として、設置された委員会です。本年度の著作権委員会は約40名の委員で構成され、その中には当会からも多くの先生方が参加されています。

私は本会にご推薦いただき、昨年度は同会の副委員長を、本年度は委員長を務めさせていただいています。

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の知的財産分野における協議の主要テーマとして、著作権の保護期間70年化、著作権侵害の非親告罪化が議論され、世間的にも大変注目が高まっております。

また、インターネット、パソコン、さらには各種のデジタルツールの普及によって、一般の人たちにとっても、著作権は意識するしないにかかわらず、身近な問題となっています。

弁理士法においても平成12年改正によって弁理士の業務範囲に著作権に関する業務が含まれることになったのは皆様ご承知の通りです。

しかしながら、現実には少なくない数の弁理士の先生方が、「著作権法は弁理士試験で勉強したくらい…」とか「なんとなくは判っているけど」という程度の知識量でとどまっているのが現状ではないでしょうか。

その結果、著作権に関する記事・コラムなどでも意見を述べているのは弁護士さんばかりで、弁理士が著作権も専門家であると胸を張って言いづらい状況となっています。

このような現状において、当委員会のミッションとしては、著作権に関する様々な事項を調査・研究し、それをタイムリーに内外に発信することにより、弁理士の皆さんの日々の業務に役立てていただくと共に、世間一般に「著作権の専門家は弁理士」と認識して貰うことであると思っております。このミッションの元、各委員は活発に活動を行っております。

私も微力ではありますが、上記ミッションを着実に進めていけるよう頑張っておりたいと存じます。

本年度は日本弁理士会から、以下の事項が著作権委員会に諮問・委嘱されています。

## 【審議委嘱事項】

1. 著作権法ないしは著作権法に関連する法律の改正ないしはそれらに関連する政策についての調査・研究・提言

## 【委嘱事項】（要約）

1. 弁理士が通常業務において依頼者から受ける質問とその模範回答集の作成
2. 著作権の鑑定のためのガイドラインの作成
3. 著作権法に関する研修所や知的財産支援センターが実施する著作権法に関するセミナー等への協力
4. 最近の著作権に関する重要判決の紹介
5. 著作権に関する関係官庁、諸団体等への対応
6. 著作権に関するパブリックコメントへの対応
7. 外部講師招へいによる委員会内での研究会の開催とその成果の外部への発表
8. (社)日本知財学会主催の第13回年次学術研究発

表会の一般発表における発表の申し込みと実行

9. (社)日本知財学会主催の第14回年次学術研究発表会の一般発表における発表内容の準備
10. コンテンツビジネスに関する調査・研究
11. 弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
12. 弁理士会内において生じた著作権問題に対する対処法についての提案
13. 附属機関、他の委員会等（特に貿易円滑化対策委員会及び特許委員会）との連携及び協力

これらの諮問・委嘱事項を具体的に研究・検討するため、各委員は4つの部会に別れて活動しています。

各部会とも活発に研究・検討が行われており、定時を越えてまだ議論が続くこともしばしばです。

これらの研究・検討内容につきましては、来年度以降の Patent 誌やセミナー等で発表できるかと存じます。また、当委員会の過去の研究成果は日本弁理士会のウェブサイトにおいて「著作権リンク」としてまとめて公開されておりますので、そちらも是非ご覧下さい。



# 不正競争防止法委員会の活動報告

不正競争防止法委員会副委員長・中山 健 一

平成 27 年度の不正競争防止法委員会は、総勢 37 名の委員で構成され、ベテランから若手まで多彩な委員が毎月の定例委員会で活発な議論を行っております。委員は特許を専門とする者、意匠商標を専門とする者、弁理士弁理士である者と種々のバックグラウンドを有する者から構成されています。

本年度は、日本弁理士会から下記事項が当委員会へ諮問・委嘱されています。

## ■諮問事項

1. 技術的営業秘密を的確に保護するための方策の検討
2. 不正競争防止法による保護を受けるための証拠保全の方法の検討

## ■委嘱事項

1. 特定不正競争に関する事項について会員へ啓発すること
2. 会員に対する不正競争防止法に関する研修所が実施する研修及び継続知的財産支援センターが実施するセミナー等への協力
3. 特定不正競争の取締りに関する諸外国法制と実務の紹介
4. 最近の不正競争防止法に関する重要判決の紹介
5. 不正競争防止法に関するパブリックコメントへの対応
6. 不正競争防止法に関する関係官庁、諸団体等への対応
7. 一般社団法人日本知財学会主催の第 13 回年次学術研究発表会の一般発表（オーディナリー・プレゼンテーション）にお

ける発表の申込みと実行

8. 一般社団法人日本知財学会主催の第 14 回年次学術研究発表会の一般発表（オーディナリー・プレゼンテーション）における発表内容の準備
9. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
10. 附属機関、他の委員会等との連携及び協力

上記諮問事項に対応し、委員会は 2 つの小委員会に分けられ、第 1 小委員会が諮問事項 1 を、第 2 小委員会が諮問事項 2 を担当しています。

第 1 小委員会では、営業秘密としての技術的な情報と特許となるような技術的な情報とは、最終的な保護形態としては相違するが、企業において生成される環境や過程は共通していることに鑑み、技術的な情報が生成からたどる経路を時系列的に見て裁判例を適宜ピックアップして検討し、どのステージでどんな問題があるかを検討することとしています。

第 2 小委員会では、さらに二つのグループに分け、第一グループでは不競法 2 条 1 項 1 号乃至 3 号等（営業秘密以外）の不正競争行為に関する証拠の収集、保全の方法につき検討し、第二グループでは営業秘密関連の不正競争行為に関する証拠の収集、保全の方法につき検討することとしています。

さらに、本年度も産業構造審議会知的財産分科会営業秘密の保護・活用に関する小委員会が開催されるので、弁理士会派遣の同委員会委員の活動をサポートするため、該委員会の検討事項に関し、弁理士会内で検討や提言を行うべく、該委員会サポートワーキンググループが複数委員会（貿易円滑化対策委員会、特許委員会、知財経営コンサルティング委員会等）



横断で結成され、不正競争防止法委員会からも委員長他弊職を含め4名が参加しています。

当委員会では、該サポートワーキンググループの活動が弁理士の営業秘密に関する職域の問題と直結する可能性・重要性に鑑み、小委員会とは別にプロジェクトチームを立ち上げて活動します。弊職は、パブリックコメント対応の担当の他に、該サポートワーキンググループに関する本委員会での取り纏めを担当しております。具体的には①発明の秘匿化戦略・戦術、②営業秘密の使用の法律上の推定規定の対象の拡大、③営業秘密に関する不正競争事件における証拠収集手

続の強化・多様化、④営業秘密に関する不正競争事件における国際裁判管轄・準拠法、⑤タイムスタンプの保管によるノウハウ保護の強化、に関し本委員会としての意見を取り纏めることとなります。

最後となりますが、本委員会における調査・研究の成果については、パテント誌への掲載等を通じて会員に成果を還元していく予定です。

PA会の一員として責任を持って副委員長を務めて行く所存ですので、今後ともご指導を宜しくお願い申し上げます。



# 中部部会設立 20 周年記念祝賀会

## 山 田 稔

本年 6 月 26 日（金）に名古屋キャッスルプラザにて、P A 会中部部会設立 20 周年記念講演会・祝賀会を開催いたしました。ここでは、記念祝賀会の内容について報告いたします。

P A 会中部部会は、1995 年 7 月 15 日に発会式を行っており、本年 7 月 15 日に満 20 周年を迎えました。この時期に合わせて記念行事を行ったのですが、梅雨空にも拘らず 70 名もの参加者があり盛況のうちに開催することができました。参加者には、中部部会の会員だけでなく、東京からも多くの P A 会会員の皆様にご参加いただきました。更に、東海支部の他会派の皆様にも多くご参加いただきました。

まずは、準備段階から説明いたします。開催 1 年以上前の 2014 年 4 月の P A 会幹事会において、中部部会設立 20 周年記念行事を執り行うことが正式に決定され、日程が 2015 年 6 月 26 日（金）18：00～となりました。

そこで、早速これまでの幹事経験者等 10 名で“P A 会中部部会 20 周年行事実行委員会”を立ち上げました。その後、当日までの 14 ヶ月をかけて企画を作り上げてきました。この間、全員での会議も 10 回を重ね、開催直前の 2～3 ヶ月は対外調整及び個別打合せも含めかなりハードに活動しました。

また、企画段階においては、P A 会幹事会の皆様から多くのご意見やご協力をいただきました。その甲斐もあって、記念講演会・祝賀会にご参加いただいた方々にもご満足いただけたものと自負しております。

当日 6 月 26 日は、祝賀会に先立って記念講演会を開催し、前知的財産高等裁判所所長の飯村敏明先生にご講演いただきました。この記念講演会を受け、講演会にご参加いただいた方々が、そのまま隣の会場に準備された祝賀会にご参加されました。講演会と祝賀会との間に撮影した集合写真を紹介いたします。



集合写真

祝賀会は、18 時から中部部会の阪下典子会員の司会で始まりました。最初に杉村幹事長から開式の挨拶があり、続いてご来賓の紹介が行われました。東海支部からは、支部長の山本 尚先生をはじめ副支部長の皆様にご臨席くださいました。また、東海協議会からは、代表幹事の奥田 誠先生をはじめ副代表幹事や各会派代表の皆様にご臨席くださいました。

ご来賓を代表して、山本 尚先生と奥田 誠先生からご祝辞を頂戴いたしました。その後、東京からご参加いただいた浅村 皓幹事相談役のご発声により乾杯を行い、和やかな雰囲気での懇談に移りました。

しばらく懇談が続いた頃を見計らって、司会から感謝状の授与式を執り行う旨の紹介がありました。杉村幹事長から感謝状を受けられたのは、20 年前の中部部会設立の立役者であった小島清路会員、当時の P A 会幹事長であった飯田伸行常任幹事、中部部会を発展させた小西富雅会員、そして、P A 会の外部からその発展を応援してくださった東海協議会幹事長の松浦喜多男先生の 4 名の方々でした。

杉村幹事長から感謝状を受け取る小島清路会員の写真を紹介します。そして、小島清路会員が代表して感謝状への謝辞と共に、“中部部会 20 年に思う”という内容で中部部会の 20 年間の歩みを紹介されました。その後、また和やかな雰囲気での懇談が続きました。



### 感謝状授与

ここで、中部部会ではアトラクションを用意しておりました。実行委員会による企画段階で何らかの拍子に「弁理士は日頃、文化に親しんでいるのだろうか？」という素朴な疑問が呈せられました。そこで、“中部部会は文化芸術にも造詣が深いところを皆さんに見ていただこう”ということになり、このアトラクションの企画が生まれました。そのアトラクションの写真を紹介します。



### 詩吟と邦楽

紋付袴姿で写真の中央で詩吟を吟じているのが中部部会の富田一総会員です。大学時代から詩吟部に所属し、現在では師範の腕前です。両側から詩吟の伴奏をしているのは、尺八の矢野司空先生と十七絃の浦沢さつき先生です。お二人は、海外の日本大使館からも招待講演を依頼される中部地方を代表する邦楽のプロです。

中部部会が準備したアトラクションは、格調高く邦楽演奏とさせていただきました。まず、お二人のプロの邦楽演奏を楽しんでいただき、その後に富田一総会員による詩吟をお聞きいただきました。ご参加いただいた皆様から温かい拍手とともにアンコールの要望がおこり、再度、富田一総会員の詩吟をお楽しみいただきました。

素晴らしい詩吟・邦楽の余韻を楽しみながら、更に懇談が続きました。その後、20時30分のお開きの時間となり、まだまだ語り尽きない様子ではありませんでしたが記念祝賀会を閉会させていただきました。なお、ご参加いただいた皆様には、お帰りの際に弁理士らしく“特許出願された成分”を配合したクッキー（形状は“P”と“A”）を手土産としてお持ち帰りいただきました。

今回の祝賀会では、ご参加いただいた皆様にご満足いただけたものと思っております。また、P A会の東京メンバーと東海メンバーとの懇親も今まで以上に深まったものと思います。そのこともあり、祝賀会の閉会後も場所を変えて2次会が開催されました。中には3次会、4次会まで参加したという声もチラホラと聞こえてきました。

また、翌日には記念イベントとして“ゴルフコンペ”を開催したことを報告しておきます。このゴルフコンペは、中部地方の名門コース“東名古屋カントリークラブ”で行われ、東京・東海のメンバー13名の方が参加されました。

最後に、この度のP A会中部部会設立20周年記念講演会・祝賀会を盛会に開催することができましたのは、P A会全体が一つになって活動できたからだと思えます。そのこともあり、当日には東京からP A会本会の皆様方が多数ご参加くださいました。また、当P A会中部部会の皆様方も多数ご参会くださいました。そのご協力に心から厚く御礼申し上げますと共に、私どもP A会中部部会が今後ますます発展するよう努力することをお約束いたします。

# 中部部会設立 20 周年記念講演会

中部部会委員 加藤 光 宏

PA会と言えば勉強会というイメージ通り、中部部会設立 20 周年記念行事においても、講演会を開催した。前知的財産高等裁判所所長の弁護士飯村敏明先生による「設立 10 年を迎えた知的財産高等裁判所」というテーマでの講演だ。当日は、約 70 名が講演に聴き入った。

実は、この講演会は、当初から予定されていたものではない。記念行事の計画も概ね決まりかけたところで、突如、浮かび上がった企画なのだ。やはり、PA会と勉強会は切り離せないであろう。

驚くのは、このように浮かび上がった企画にも関わらず、飯村先生という著名な講師をお招きできたことだ。まったくPA会の人脈の深さは、計り知れない。

今回の講演は、中部部会設立 20 周年記念ということもあり、講師紹介を谷義一先生に行っていた。もちろん、飯村先生の経歴を紹介するだけの簡単なものではない。飯村先生が日本の知的財産の歴史の一部を作り上げてきたことを感じさせ、記念行事の幕開けにふさわしい、ご挨拶をしていただいた。

さて、講演は、「技術標準化とFRAND宣言及び標準化特許の権利行使－アップル対サムスン（iPhone）知財高裁判決に関連して－」というサブタイトルで、話題性のある、この判決を中心に話された。飯村先生は、両社間では同時期に世界中で紛争が起きており、比較しやすいこと、この判決の論点は、他国でも取り上げられていることから、この判決を取り上げたそうだと感じた。こうした理由もさることながら、弁理士にとって重要な判決であることは間違いなからう。

この事件では、裁判所が当事者以外の第三者から意見を聴くというアマカスブリーフに類似の手続きがとられたことでも話題だ。この手続は日本の民事訴訟には定められていない。そのため、この事件で

は、①裁判所と当事者双方が、第三者からの意見を必ず裁判所に提出するという合意をし、②その上で、当事者は、第三者からの意見書を証拠として裁判所に提出するという手続きを進めたい。話題になっていた手続きの舞台裏を覗いた感じがした。

興味深かったのは、差止請求についての意見だ。ライセンス契約を締結する意思のある実施者と、そうでない実施者とに分け、後者には差止請求権の行使が認められるが、前者には認容すべきでないとの意見が多数だったとのこと。しかし、ライセンス契約を締結する意思の有無についての判断基準については、意見はまちまちだったようだ。判決を出すためには、抽象的な理屈だけでなく、具体的な基準が必要となる。飯村先生のご講演は、改めてその基準設定の難しさを感じさせるエピソードだった。

講演後の質疑応答も盛況であり、参加者の意識の高さを伺わせた。印象的だったのは、飯村先生が一つ一つの質問に対して、時には資料を確認しながら慎重に、丁寧にお答えされていたことだ。飯村先生が携わってきた数々の判決も、このように慎重かつ丁寧な検討を踏まえてなされたものなのだろう。

今回は、続く記念行事の都合もあり、質疑応答も含めて1時間半という限られた時間での講演だったが、非常に有意義な内容であった。まさに20周年の記念にふさわしい講演であったと思う。





# 中部部会 20年の歩み

PA会中部部会部会長 小島 清路

## 1. 設立の動機

今から20年前、PA会は日本で最大会派にもかかわらず東海地区にその支店がありませんでした。当時のこの地区での会派は、南甲弁理士クラブ、春秋会及び同友会があり、これらの会派の皆さんが東海委員会（東海支部になる前の名称）をしっかりと支えていました。私は、どこかの会派に入るなら、いっそのことPA会の名古屋支店を作っちゃえ、と思ったんです。ちょうど、私は、ダルニー特許教育センターという弁理士受験機関の名古屋支所のチーフ講師をしていましたので、私の教え子に何人か入ってもらい、総勢11人で中部部会を立ち上げることにしました。

この立ち上げに当たり、南甲、春秋及び同友の大御所である、伊藤毅先生、長谷先生と伊藤求馬先生、及び岡田先生にご挨拶に伺ったときに、「PAも今後この地区で頑張ってもらいたい。」と温かい激励を受けたことが思い出されます。

## 2. 発会式

20年前の7月15日に発会式（講演会と懇親会）が名鉄グランドホテルで盛大に行われました。参加人数は、約50～60人と多くの先生に参加して頂きました。懇親会のご挨拶は秋沢政光先生、乾杯は小山欽造先生でした。ご挨拶をして頂きました伊藤毅先生及び秋沢先生も、乾杯をして頂きました小山先生もご逝去され、20年の歳月を感じます。ご冥福をお祈りします。

## 3. 設立後

何しろ、PA会中部は研修会が売りでした。従って、当時、研修会は、①8～9月頃、②合格祝賀会（忘年会）時、及び③3月頃の3回ほど行っていました。講師はほとんどがPA会東京の先生であり、神原先生、大西先生、清水徹男先生、飯田伸行先生、吉田裕先生、村田実先生、浅村先生、中山健一先生、谷先生、越智先生、柳田先生、更に、中部の先生として五十嵐

先生、相馬先生に講演をして頂きました。これらの講演は、中部会員は少なく折角のすばらしい講演がもったいないと思い、原則、他会派の先生も参加できる公開研修会としました。尚、その後においても、岡部譲先生、神林先生、高梨先生、上山先生、堀籠先生及び横山先生にもお願いをしています。尚、お名前が漏れている先生がお見えでしたらご容赦下さい。皆さんには、中部部会を想い、愛して頂き、名古屋まで足を運んで頂きました。改めて御礼を申し上げます。

そして、研修会の後にいつも懇親会を行っていました。東京の先生との懇親会は、我々にとって、多くの新しい情報を入手でき、大変、役に立ったことを覚えています。また、ある商標協会後の懇親会において、浅村先生の友人ということで、かの有名な後藤晴男先生がお見えになったときがありました。その時に、後藤先生の「パリ条約講和」の本に持って来て、その本にサインをしてもらっていた会員がいたことが思い出されます。

## 4. 近年の活動

近年、研修において副会長候補者の先生には必ず講師を行ってもらっています。また、PA会が主催する講演を東海支部でテレビ受講するということが多くなり、時代を感じます。更に、口述模擬試験、アウトドア同好会及び夏のビアパーティを定期的に行っています。口述模擬試験及びアウトドア同好会は、鈴木学先生のご努力で行うようになったものです。口述模擬試験は他会派では既に実施されているものを遅ればせながら行うようになったものです。これには、東京の岩見先生を始め、東京の多くの先生にお世話になっています。感謝申し上げます。

## 5. 本会及び東海支部に対する貢献

今まで、東海地区での会派の中では、特に春秋及び南甲さんが東海支部活動において大きな貢献をし

ており、本会役員も東海支部役員もこれらの会派の多くの先生が担当していました。しかし、本年度副会長を私、常議員を私と小西先生と岡田先生、東海支部長を私と小西先生（次年度予定）、東海副支部長を私、小西先生、岡戸先生、田中先生及び中村先生、東海支部幹事を私、小西先生、鈴木先生、五十嵐先生、田中先生、中村先生、岡戸先生、長谷川先生及び石原先生が歴任しています。特に、最近、中部部会から遅れながらではあるものの副会長及び支部長を選出できたということで、やっと、中部部会は他会派に仲間入りができたかな、ということを実感しています。また、東海協議会の幹事長及び筆頭副幹事長を小西先生が経験しています。このように、最近は、従来と比べて中部部会からの役員選出の割合も大きくなってきており、東海支部への貢献度が飛躍的にアップしてきています。

今後、更に一層、東海支部への貢献度を高め、「この地区にP A会あり」という存在感を高められるように、努力してゆく所存です。

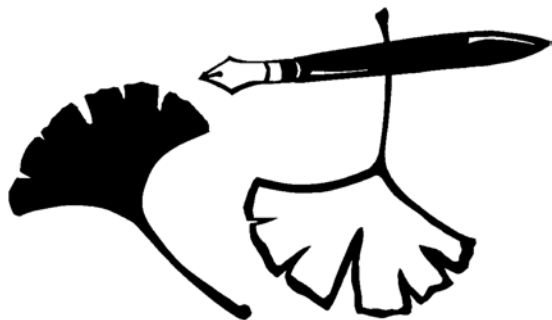
## 6. 副会長選挙

本年度の私の副会長選挙において、協議委員長の本多敬子先生、応援団長の浅村皓先生、副応援団長

の小西先生、応援団リーダーの谷先生、岡部譲先生、渡辺伸一先生及び高梨先生、更には会員の皆様には極めて熱い応援を頂き有り難うございました。東京のものすごい選挙準備を実感させて頂きました。そして、東京も中部も、もの凄い盛り上がりを示しました。私自身のこの経験を今後の会長及び副会長の選挙に活かさせて頂きます。

## 7. 今後

本年6月26日に中部部会設立20周年記念事業を盛大に開催でき、P A会会員の皆様にお礼申し上げます。このように中部部会はやっと二十歳になったばかりです。親の東京P A会の皆さんには、成人になるまでしっかりと育てて頂きました。会員数は11人から現在45人まで増えましたが、春秋及び南甲さんと比べるとまだまだ力不足です。今後、更に一層精進して、この地区での存在感が高められるように頑張る所存です。また、次の10年、20年に向けて、中部部会会員の全員が団結して頑張る所存です。P A会の皆さん、今後とも、中部部会に暖かいご支援をお願いするとともに、ご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



# 中部部会近年の活動報告

## PA会中部部会 石原啓策

平成24年2月～平成26年1月に中部部会幹事をしていました石原啓策です。PA会中部部会は、今年で20周年を迎えることができました。20周年記念式典に中部部会メンバーとして立ち会うことができたことを嬉しく思います。

中部部会では、会員の親睦を深めつつメンバーの増員を図るため、研修会や、懇親を図るイベントを精力的に開催してきております。

私が中部部会幹事をしていたときを例に挙げますと、中部部会メンバー（中村 知公先生）に講師をして頂いて研修会を開催したり、海外代理人を招いて研修会を開催したりしておりました。また、PA会主催で東京にて開催される研修会（継続研修の単位取得が可能な研修会）を名古屋にTV中継して頂ける機会を大いに活用させて頂くことで、中部地区の若手の弁理士の方々に多く参加頂くことができました。このように研修会を頻繁に開催することでPA会の中部地区でのアピールが大いにできたのではないかと思います。

懇親目的のイベントとしては、中部部会メンバーが集まったの通常の飲み会の他、健康増進の意味も兼ねてハイキングを行いました。また、納涼会ということで、豊橋鉄道主催「納涼ビール電車」に乗車し、

車内でビール飲み放題を堪能するというイベントも行いました。このような楽しいイベントについては中部部会では今年も引き続き行っており、大変素晴らしいことだと思います。



平成24年8月4日に開催した「納涼ビール電車」乗車イベントの際の写真。前列中央が筆者

このように研修や懇親をともに積極的に図っていくことで、中部部会メンバー間の結束が高まり、中部部会が発展し、延いては、PA会全体が発展していくことになるのだと思います。今後も中部部会メンバーとして、PA会の発展に微力ながら貢献していきたいと考えております。

# 中部部会の若手の皆様へ

日本弁理士会東海支部副支部長 小西 富雅

中部部会の若手の皆様へ

私こと、弁理士登録も四半世紀を過ぎました。私自身も若手といわれた頃がありました。その頃から成長しているのか否か、いささか不安ですが、あえて20数年前を思い出し今の自分と比べてみます。これが、若手の皆様のご参考になれば幸甚です。

ここで若手の定義ですが、弁理士としての若手ですから、私が弁理士になったころの実務経験5～7年を想定しています。この程度の実務経験がないと、全ての実務において実質的に一人での判断を任せ、手続きに反映できてきかないのではないかと思いますので。

特許分野を主に行ってまいりましたので、特許のことで申しますと、若手の頃と今とで殆ど能力の差はないと感じています。新規発明の把握（明細書の作成）、引例との異同の把握（意見書、補正書の作成）、英語力（外国実務）等です。こと、書類作成能力についていえば、若手の頃の方が力強かったと思います。

他方、クライアントを説得することに関しましては、年とともにアップしているように思います。所謂、年の甲というヤツです。

以上より、私から言えますことは、実務の力は若手のうちが勝負です。武者修行をするくらいの気構えで仕事に打ち込んで頂きたいと思います。よい師匠につくことが一番です。

他方、若手を過ぎれば、シコシコ明細書を書いても、実務能力に大きな伸び代は望めません。

私の場合、家族や事務所（当時の萩野幹治先生）に我儘をいって、独立後3年経過した頃、中部TLOへ勝手に出向していました。中部TLOでは色々な経験がつめました。また、その頃のことを縁となって、更に色々な経験をつめています。これらの経験を通じて、他者とのコミュニケーションを上手くできるようになったと思います。根回し、交渉、説得等です。そして、こちらの能力は経験した時間に比例します。

この経験、即ち年の甲を仕事に反映させてこそ、事務所ではマネージングパートナーとなり、クライアントの期待に応えられるのではないのでしょうか。特許実務という仕事に厚みや重みを付加できるように思います。知財コンサルなどがその典型例でしょう。

以上より、私から言えますことは、若手の頃から事務所の外に出て、いろいろな経験を積む必要があるのでは、ということです。

若手の皆様と私が若手であった頃とは、職場の環境、家庭の環境、クライアントとの関係等全てにおいて違いがあるでしょう。しかしながら、何か一步を踏み出さないと、20年後も今と同じく明細書をシコシコ書くことになりますよ。（勿論、明細書書きを否定しているわけではありませんし、私自身、明細書を上手く書けたと感じたときには何とも言えぬ悦に入っています。）

踏み出した一步がどのような結果を生むのか誰もわかりませんが、一步を踏み出さなければ何も生じません。

最初に踏み出す一步、即ち事務所外で経験を最初につむとき、P A会での各種の経験は安全で、品がありかつ誇り高いものですので、その意味でP A会は最高のインキュベータだと思います。ここで経験を積みば（要するにP A会の諸先輩方の行動をマネすれば）、弁理士会委員会やAPPA等の業界においてはもとより高級クラブ（ゴルフです）においても恥をかかずに済みます。どこでも、紳士淑女として振る舞えます。これこそ年の甲です。

P A会を無理して讃えるわけではありませんが、現実的な話しとして、P A会中部部会の活動や東海支部での活動こそが年の甲を重ねる第一歩として最適だと思います。

その後の年の甲は、ご自身で切り開いた路で重ねていってください。



# PA会中部部会に求めるもの

## 阪下典子

「PA会中部部会に求めるもの-中部部会若手代表としてのメッセージ等-」というテーマは、昨年10月に入会してから一年も経たない私にとっては少し荷が重いようにも感じられましたが、PA会中部部会設立20周年という節目にこのような機会を頂けたことに感謝しつつ、以下拙文ながら、私なりの考えを素直に綴らせて頂きたいと存じます。

6月26日に名古屋キャッスルプラザホテルで開催されたPA会中部部会設立20周年記念行事では、部会設立時からの歩みについて、諸先輩から貴重なお話をお伺いすることができました。そして、中部部会が現在の安定した基盤を備えているのは、ひとえに先輩方のご尽力の賜物なのだと実感いたしました。先輩方の貴重なお話を聞けば聞くほど、中部部会の大きな魅力は、このように経験豊富なベテランの先生方が多くいらっしゃることに密接な関わりがあると認識いたしました。

一方、われわれ若手弁理士の一番の仕事は、このようにして築き上げられた豊かな基盤を維持していくこと、そして、さらなる成長へと繋げていくことにあるものと思います。

この豊かな基盤を維持していくためには、やはりベテランの先生方と密接に関わりを持ちながら、これまでの経験に基づいた知識や考え方などをより良く吸収し、ひいては部会の伝統を守りつつ運営などにも携わっていくことができるよう努めることが必

要かもしれません。

そして、近年の弁理士を取り巻く環境の変化の中で、さらなる成長へと繋げるためには、現在の豊かな基盤の中で恩恵を受けるだけでなく、その基盤の中で、時にはその安全圏から飛び出して、挑戦と成長の機会を自らが掴んでいくことも求められるのかもしれませんが。幸いにも中部部会は、ベテランの先生と若手弁理士との距離感も近いこと、初めての経験や新しい試みに挑戦する際には相談してアドバイスを頂き、困難に直面した際にはフォローして頂くことができる、恵まれた環境であるといえるのではないのでしょうか。20周年記念祝賀会の際には、私にとりまして人生初となる司会役を経験させて頂きましたが、自信もないまま当日を迎えたものの何ら不安を感じることなく無事に終えることができたのは、当日きめ細やかにサポートして下さいました諸先輩、特にベテランの先生方のおかげといっても過言ではありません。

中部圏における弁理士人口を鑑みれば、PA会中部部会はまだまだ成長の余地があるように思います。とりわけ、会員同士の人脈作りの一端を部会が担うとすれば、会員数の増加はすなわち人脈の広がりを意味します。この点においては中部部会の成長は必須といえるでしょう。そのためにも、研修やイベントの更なる充実により、PA会中部部会が今まで以上に魅力ある存在となることが期待されているように思います。



## 中部部会との交流

PA会（東京） 岩見 晶 啓

私は、2年前から、中部部会主催の口述模擬試験や忘年会の時など年3～4回程度、中部部会（名古屋）におじゃましております。最近は、本多敬子先生、坂本智弘先生、渡邊伸一先生などと一緒に伺うことが多いでしょうか。中部部会には、楽しい先生方が非常に多く在籍しておりますので、お会いするのがとても楽しみです。

私自身、2年前までは、ほとんど名古屋には縁がなかったのですが、中部部会にお伺いするようになってからは、中部部会の先生方から名古屋について色々と教えていただく機会も増えたこともあり、一気に名古屋が気に入ってしまいました。

名古屋へ伺うことは、別の意味でも、個人的に楽しみにしている面もあります。ちょっと観光名所に立ち寄るのも楽しいのですが、美味しいものを食べることも楽しいからです。例えば、名古屋で中部部会のイベントに参加した後は、懇親会を行い、二次会…と続くのですが、2次会以降は、「味仙」で台湾ラーメンを食するのが最近の私たちの行動パターンになりました。ご存じの方も多いと思いますが、とても辛いのですが非常に癖になる味のラーメンです。私は、辛いのが少し苦手なので、半ラーメンを食べていますが、全く飽きません。また、この台湾ラーメンをみんなで食べると、共有感が生まれて、一気に親睦が深まるような気がしますので、不思議なものです。

名古屋へ伺うようになって改めて感じるのですが、やはりメール等で交流があっても、実際に会う機会がないと、なかなか親睦は深まらないような気がします。お互いが参加しやすいイベントが増えるといいのかもしれませんが、東京と名古屋は地理的に少し離れているのが悩みの種です。お互いの積極的な交流の機会を増やすために、研修会でも良いですし、何かアウトドアのようなイベントでも良いですので、

具体的にどうすればよいのかを、今後、お互いにアイデアを出し合っていければと思っております。

先日もPA会中部部会20周年の記念行事に参加させていただきましたが、ご参加された中部部会の先生の人数の多さと、その熱気を感じ、中部部会のポテンシャルの高さを改めて知ることができました。このポテンシャルの高さは、もっとアピールしないともったいないような気がしてなりません。また、東京と名古屋の先生方の交流が増えれば、PA会はもっと盛り上がると思います。

中部部会の先生方、これからもよろしく願いたします！



写真：PA会中部部会の弁理士試験合格祝賀会兼忘年会の2次会後の写真（この後は、味噌煮込みうどんを食べに行きました。）



## ～ P A 会中部部会設立 20 周年に寄せて～ (中部部会設立時のことも含めて)

常任幹事 飯 田 伸 行

1. 謝 辞
2. P A 会中部部会 20 周年記念祝賀会当日のこと
3. P A 会中部部会設立時の回顧
4. おわりに
5. 献 辞

### 1. 謝 辞

この度は、弁理士 P A 会中部部会の設立 20 周年記念祝賀会諸行事に参加できました。何はともあれ、まことにおめでとうございます。

### 2. P A 会中部部会 20 周年記念祝賀会当日のこと

平成 27 年 6 月 26 日（金）当日の諸行事を振り返らせて頂きます。

JR 名古屋駅間近のホテルキャッスル・プラザ 3 階全体を孔雀の間（北）と（南）に二分され、記念講演会と祝賀会が行われました。開場約 1 時間ほど前に到着し、最後の準備風景を垣間見させて頂きましたが、約 1 時間半ほどにわたる記念行事での準備・実行両委員会に関与されました山田稔実行委員長様以下全ての諸行事の設営・運行等に関係された方々の熱意と、ご尽力に心からなる敬意と祝意を捧げるものです。私への感謝状は、僭越ながら P A 会東京本部全体への感謝状を、当時の幹事長という立場で受け止めさせて頂いたことと理解させて頂きます。

式典に先立つ記念講演は、元知財高裁総括判事並びに同所長であられた、弁護士飯村敏明先生による「**iPhone を巡るアップル対サムスン間の知財高裁判決**」に関するものでした。その内容は、文字通りグローバルな両社グループ間の知財係争を、一種の比較法学的手法とでもいうのか、想像もつかないような角度から何度も意表を衝く切り口で分析、検証、対比

された内容であり、ご講演直後になされた三問の質問への懇切なるご回答と共に不可忘の内容であるとの印象を強く抱かされました。

出来ますれば、このご講演内容が何らかの形で文書化され再び多くの方々に参照いただけることを願っております。又、そのことがなされたら、出来るだけ P A 会員に周知してください。

### 3. P A 会中部部会設立時の回顧

P A 会中部部会設立の際の具体的な諸事情の詳細は、小島清路先生の原稿その他で取り上げられるものと思われま。ここでは私なりにやや感想ないし実感めいたものを設立当時の P A 会幹事長の立場から回顧させて頂きます。

発足当時の式典にあたりましては、20 年前の平成 7 年 6 月に名古屋駅前グランドホテルでの、当時中部部会もご担当の組織部会代表として何度も足をお運び頂いた村田実先生その他の諸先生や、記念講演会の講師をお努め頂いた加藤朝道先生（特許法）、網野友康先生（商標法）の両先生のお力添え等も忘れることができません。

20 年前の 1 月 17 日は、（当時春先までの幹事長は、井上義雄先生）阪神淡路大震災の年でしたが、小島清路代表幹事（現弁理士会副会長）以下、名古屋では 12 名の発足会員の方々の手で支部がスタートされましたと理解します。

名古屋・東海地区では古くから、日弁内の春秋会及び南甲クラブ両組織の東海・名古屋地区支部組織が支部活動を展開され、組織されていたとの印象を感じておりました。

そして、(記憶によればですが) 同友会に続き弁理士クラブの支部組織が、少し前に中部地区で立ち上げられておりましたが当時のP A会全体の持ち味であるノンビリ・オットリ型の(私のコトバで申し上げますと、ブラウン運動系とでもいいですか) 組織活動があっても良いのかなとの底流があったと思われます。

これに対する最適のタイプのリーダーとして小島清路先生が発起され当時は、彼が会派無所属であった関係と自由でノビヤカナ会派活動、組織活動、そして研修に熱心な組織活動の母体受け皿としてP A会が中部に誕生したというのが概ねの率直な実感でございます。そこに又、小西富雅先生や岡戸昭佳先生等の(当時の) 若手俊秀の方々が補佐強化され、誕生したというのがP A会中部部会であるとの印象が文字通り私の実感であります。

#### 4. おわりに

何事にせよ、新たに一から、いや、ゼロから始めると言う事、あるいはいわば「**無から有を生む。**」ということは、特にそれが、人々の形成する組織活動ですと、いろいろと想像外の困難に遭遇するものです。

それやこれやを考え合わせ、平成27年6月26日(金)の一日を通じ、全行事に参加させていただいた者としましては、まことに深く感慨を覚えるものであります。(注2)

申すまでもなく、中京・東海地区は東海道、メガロポリス地帯の中核的な存在として、又準備進行中のリニアモーターラインの東京からの第一の目標到達点として多面的にホットな地域・地帯であります。その中であって、P A会中部部会が、他の先輩諸会派との連携を強化しつつ関係諸組織活動(内外共に)の中核的存在として今後もご活躍され発展されることを願ってやみません。

#### 5. 献辞

ささやかながらこの度の盛事を祝して一句を差し

上げたく存じます。

### 「名城や 天を目指して 緑立つ」

この句の趣意は、「名古屋城の地に在り、二十歳を迎えたP A会(緑)が20年を経て龍の如く立ち上がる。」の意を「**緑立つ**」で春の季語「**緑立つ**」をかけながらあることを意味します。「天」についての趣意は、皆様の広汎かつ自由なご解釈にお任せします。(注1)

あらためまして、P A会中部部会が、設立20周年を迎えられたこと、まことにおめでとうございます。

以上

#### (後日談)

(注1) 歳時記によりますと、俳句では緑立つ、若緑、松の葉等は「春」を指す季語とされます。松は常緑樹で、晩春、幹の根元や枝の先につんとした緑の新芽が立ちます。

(注2) 式典後の歓談時に「にがいちご」なる植物の実が参加者にふるまわれ、初めて賞味した方々も多いかと思われます。小西先生を中心とした、中部部会有志の方々による株式会社縄文生物研究所の手になる休耕田利用の作付け模様や、将来のワイナリー構想なども紹介され楽しみなことに思われます。また、各参加者には、焼き菓子詰合せの「にがいちごブラウニー」が配布され、私共は持ち帰り美味しく頂きました。その後事情があったらしく7月21日頃にお詫び状を添えて、今回ご担当の株式会社縄文生物研究所 代表取締役 稲益和子様名義による「お詫び」状と共に、菓材の不具合を解消した「焼き菓子詰合せ」が届けられました。いずれ、ワイン等も出来上がりましたら、このお菓子と共にP A会ネットワークで活用賞味されることを祈りつつ、お礼とさせていただきます。

株式会社縄文生物研究所 代表取締役 稲益和子様  
まことにありがとうございました。

## 政策部会

幹事・上山浩

政策部会は、日本弁理士会が直面する数多くの課題に対してP A会の意見を反映させるために、P A会の意見を取り纏め発信する部会です。P A会の意見は、日本弁理士会の執行役員との意見交換の機会に直接伝えられることもあれば、あるいは、日本弁理士クラブを構成する各クラブの意見を集約した形で伝えられることもあります。

前年度は、会長選挙に立候補を予定していた伊丹勝先生(現日本弁理士会会長)の政策案の検討でした。

本年度は、次期会長の期に取り組むべき政策課題の検討を進めています。まずP A会政策部会で、次期会長の掲げるべき政策として、さらには多くの選挙人から支持が得られるであろう課題をとりまとめ、日本弁理士クラブ内の各クラブの理解も得て、次期執行部が取り組むべき政策として提言していくこと

になります。

この他、政策部会では、その時々で直面する政策課題(例えば、最近諸外国との間で検討が進められているグローバル・ドシエ問題など)についても、日本弁理士クラブ内の各クラブと連携しつつ様々な検討を行っています。

日本弁理士会が取り組むべき様々な課題に関しては、随時、P A会会員の皆様のご意見を募集し、政策部会での検討の参考とさせていただき取り組みも行っていきます。

政策部会では、弁理士界の各方面に精通し多大な貢献をしたベテランの先生方のみならず、将来の弁理士業界を担う中堅若手の先生方を構成員として、弁理士界の発展に資する政策の実現に努力致します。これからも、よろしくご協力賜りますようお願い致します。

## 庶務I部会

幹事・伊吹欽也

庶務I部会は、原則として、毎月開催されるP A会幹事会の準備作業を担当しています。部会長は、奥泉奈緒子先生です。

幹事会の準備作業としては、大きく分けて、事前準備作業、当日作業、事後作業があります。事前準備作業としては、初回のお弁当手配、弁理士会館の手配(予約、会議室使用申込書の提出、会議室料金の持参)、議題の入手、幹事会開催のリマインダー、出席者の確認があります。当日作業としては、会議室の設営、第2回以降のお飲み物の買い出し、幹事会の出席があります。事後作業としては、幹事会議

事録の作成、送付があります。

今年度の幹事会の出席者数は前年度より多いので、幹事会は二部屋をつなげての合同会議室で行っています。多くの先生方の出席の下、幹事会の議題は、主に弁理士会役員の報告、日弁の報告、各作業部会の報告などがありますが、弁理士の将来についてや同好会の様子など、議題が多岐に亘る場合もあります。

庶務Iの担当内容は地味ではありますが、幹事会の運営に支障を来さないよう緊張感をもって取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

## 庶務Ⅱ部会

幹事・佐藤 玲太郎

庶務Ⅱ部会は、P A会の会員データ、メーリングリスト、同報F A Xシステムの管理、及び、年1回の会員名簿の発行を担当しています。本年度は、担当幹事の私、佐藤と部会長の上田和弘先生の2名体制です。

### 1. 会員データの管理

(1) P A会のホームページから、新規入会の申込みを受け付けると、幹事会に入会の承認を諮ります。幹事会から入会の承認を得ると、会員データ、同報F A Xシステム、及びP A会メーリングリスト(以下、会員データ等)に登録します。

(2) 日本弁理士会が毎月発行するJ P A Aジャーナルに掲載される会員異動届から、P A会会員の情報を抽出して、異動内容を会員データ等に反映させます。

(3) P A会会員から、P A会会員名簿に掲載されている会員情報変更の届出を随時受け付け、変更内容を会員データ等に反映させます。

### 2. P A会メーリングリストの管理

P A会会員、幹事会、各作業部会、各同好会、弁理士受験生等毎に、それぞれのメーリングリストを管理しています。これらメーリングリストは、P A会会員、幹事会、作業部会、同好会、受験生への連絡にと、頻繁に利用されています。

### 3. 同報F A Xシステムの管理

メーリングリストに登録されていない会員向けには、F A Xで連絡を行うため、同報F A Xシステムを利用しています。

### 4. P A会会員名簿の発行

最新の会員データに基づいて、毎年1回、P A会会員名簿を発行しています。

※会員データを常に最新の状態に保つため、会員情報(勤務先、電話、電子メールアドレス等)に変更があった場合には、「P A会ホームページ」より、又は「shomu2@pa-kainet」(庶務Ⅱ宛て)まで、会員情報の変更をご連絡頂けますようお願い致します。

## 庶務Ⅲ部会

幹事・鈴木 大介

庶務Ⅲ部会では、日本弁理士会会員の慶事、及び日本弁理士会会員及び会員の身内の方々の弔事に関し、P A会の慶弔規定に則り、P A会としての祝意や弔意を表すことや、慶事や弔事をP A会員にお知らせすることを行っています。

春・秋の叙勲褒章の時期には、日本弁理士会事務局から受章会員に関する連絡がありますので、その情報に基づき、祝電等により受章会員に祝意を表し、併せてP A会会員へメーリングリストにより報告します。

また、会員や会員の身内の方々に不幸があった場

合にも、日本弁理士会事務局から連絡がありますので、その情報に基づき、弔電や生花等により弔意を表します。併せて、P A会会員に関わる弔事であれば、P A会会員へメーリングリストにより報告し、P A会会員以外の弔事については幹事会メーリングリストによりP A会幹事会メンバーに連絡します。

通夜や告別式の日程等を連絡するという重要な役割であるため、正確性と迅速性が要求されます。弁理士会からの情報を受け取ると、毎回緊張をもって取り組んでいます。

# 会計部会

## 幹事・中尾直樹

会計部会は、P A会の会務運営のための財務管理を行う部会です。1. 寄付金のお願い、2. 経費の支払い、3. 入出金の管理、を浅村皓先生、大西正悟先生、小池寛治先生、谷義一先生、村田実先生、渡邊敬介先生、本多敬子先生、渡辺伸一先生、坂本智弘先生、杉村憲司先生のご助言、ご協力をいただきながら行っています。

### 1. 寄付金のお願い

P A会では、会員の皆さんの親交を深めることや新入会員を募ることなどを目的に、会報や名簿の発行、研修会の開催、登録祝賀会の開催、同好会の催しなど、様々な活動を行っています。そして、これらの活動の活動費や、活動を支援するための補助金は、皆様からの寄付で賄われています。

本年度も多くの先生方にご理解、ご協力をいただき、感謝しております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

### 2. 経費の支払い

P A会の各作業部会の活動費は、各作業部会からの経費の報告を受け、支払っています。また、同好会活動などの補助金は、幹事会・幹事長からの指示に基づいて支払っています。

### 3. 入出金の管理

P A会の通帳を預かり、入出金の記録と管理を行っています。年末の総会では、会計報告をいたします。

微力ではありますが、P A会の活動を支えていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。



# 人事部会

## 幹事・坂本智弘

本年度人事部会の幹事をさせていただいております。部会長は、昨年度人事部会の幹事をご担当くださいました渡邊伸一先生にお願いし、部会員にはお顔の広い29名の先生方にお引き受けいただきました。

人事部会の最大の仕事は、日本弁理士会の委員会及び附属機関への委員の推薦です。この作業は、日本弁理士会に設置される次年度人事検討委員会と連動して行われます。この次年度人事検討委員会は、4月から新年度が始まる日本弁理士会の各委員会・附属機関がスムーズにスタートできるように、1月半ばから3月半ばにかけて集中的に開催され、今年度は4回の委員会が開催されました。委員は、主に各派の幹事長と人事担当幹事で構成され、P A会からは、幹事長の杉村憲司先生とわたくしが出席させていただきました。

P A会の作業といたしましては、毎年12月頃に会員に対して「次年度委員会等のアンケート」をさせていただき、入りたい委員会等についてご希望を伺っております。昨年度は、委員会説明会の際にも同じアンケートをさせていただきました。人事部会では、事情が許す限り、ご希望に沿った委員会へ推薦させていただけるよう配慮しながら、推薦させていただく委員会を決めさせて頂いております。会員の皆様

におかれましては、是非アンケートにご回答をいただき、積極的に日本弁理士会の委員会活動にご参加いただきたいと思います。

本年度、推薦を行った日本弁理士会の委員会・附属機関の数は、44に及び、P A会からの推薦延べ総数は、計200名でした。委員長・センター長を11名の先生方がお引き受けくださいました。

また、人事部会では日本弁理士会の委員推薦と併せて、関東支部の委員会への委員推薦も行っております。本年度、P A会の推薦延べ総数は、61名でした。関東支部の特色ある活動にも是非ご参加いただきたくお願い申し上げます。

今回の人事におきましては、部会員の皆様には何度もお集まりいただき、ご協力をいただきました。本当にありがとうございました。

また、委員を快くお引きくださいました会員の皆様におかれましては、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

日本弁理士会は、多くの会員の努力によって支えられながら、弁理士会内部の活動はもとより、対外的にも多方面にわたって活動しております。本年度も12月頃に会員の皆様には委員会希望のアンケートを行う予定ですので、奮ってご回答いただきますようお願い申し上げます。



## 企画Ⅰ部会

### 幹事・高橋雅和

今年度、企画Ⅰ部会では、弁理士登録祝賀会、及び忘年会・総会を担当させていただいております。

#### (1) 弁理士登録祝賀会について

(実施：6月2日(火))

弁理士登録祝賀会は、近年は弁理士登録が行われる春にあわせて、6月第1週に行っております。

また、会場については、今年も上野東天紅本店を使用させていただきました。

そして、今年は総勢約100名の申し込みがあり、今回も盛況な祝賀会となりました。

祝賀会の詳細については、別途の頁にてご紹介さ

せていただいておりますので、そちらもご覧頂ければ幸いです。

#### (2) 忘年会・総会について

企画Ⅰ部会としては、総会を忘年会と同時に開催させていただく予定であります。

現在、あくまで予定ではありますが、昨年の会場と同じ品川プリンスホテルにて、12月10日(木)に開催する計画であります。

正式には追ってご連絡致しますが、是非ご参加いただけるよう、宜しくお願い致します。

## 企画Ⅱ部会

### 幹事・甲原秀俊

今年度、企画Ⅱ部会は、旅行会を担当させて頂いております。

旅行会は、10月31日(土)から11月1日(日)にかけて、例年通り開催を予定しております。行き先としましては、長野県松本「浅間温泉」を予定しております。

近年の旅行会では、移動に貸し切りのサロンバスを用いております。サロンバスでは、移動中であっても、飲み物や軽食を楽しみつつご歓談頂けますので、ご参加頂いた先生方から例年ご好評を頂いております。一方で、往路復路において道路の混雑が避け難く、必ずしも予定した時間通りに目的地に到着できない場合もございました。

そこで本年は、都内と松本との間の移動については特急を利用し、長野内での移動は貸し切りサロンバスを利用する予定としております。2日目の復路

では、観光組は18時頃、ゴルフ組は19時30分頃に都内に到着できる見込みとなっております。

行程と致しまして、1日目は、都内を朝10時頃に出発し、松本に到着後、昼食をとってから松本城の見学をする予定です。宿泊は、2つの展望露天風呂もある「ホテルおもと」を予定しております。

2日目は、ゴルフ組と観光組とに分かれた行程を予定しております。ゴルフ組の先生方には、松本浅間CCでプレイをお楽しみ頂きます。また観光組の先生方は、松本を離れ、安曇野「大王わさび農場」の見学をしたあと、長野で昼食となります。その後、小布施で酒蔵見学を予定しています。

皆様に楽しんで頂ける旅行会となるよう努めて参りますので、ご家族もお誘いの上、多くの先生方にご参加頂ければ幸いに存じます。どうぞ宜しくお願い致します。

## 企画Ⅲ部会

幹事・吉田みさ子

## 半数以上がカップル成立！

最近すっかり有名になってきたPA会主催の独身者限定マッチングパーティですが、なんと昨年从今年にかけて、パーティをきっかけとする3組のカップルがめでたくもご成婚されました。ご成婚された先生、パートナー様、おめでとございます。

一般的に、こういったマッチングパーティでは、カップル成立率は10～20%ですが、PA会主催のパーティでは男女合計約40名の参加者に対し、いつも約40%前後のカップルが成立します。

今年は去る6月27日(土)に第5回目となる独身者限定パーティを開催しました。場所は、汐留の素敵なイタリアンレストラン「Ciao」です。結婚式の2次会でも使用されるような、非常に雰囲気の良い素敵なお店です。今回は男性21名、女性20名が参加しました。今回はなんと！！半数を超える11組22名のカップルが誕生しました。まさに奇跡のマッチング！これまでの最高記録でした！！カップルになられた方々、賞品の映画チケットでのデート楽しんでくださいね。

パーティですが、男性は弁理士の先生を中心に、女性は内部及び外部の両方から募集しています。今回は、15名が外部(つまり一般)の方、5名が内部(弁理士先生の紹介)の方となりました。男性のほとんどが弁理士先生ということで、女性側から大人気の企画となっています。成立カップル数が多いのも納得です。

さて、本パーティですが、30分のセミナーから開始します。セミナーでは、どうしたら異性に好かれるかといった一般的なお話や、女性側には弁理士とはどういった仕事か、どんなタイプの男性が多いかといったお話をしています。

続いて団体戦ゲームです。グループ分けをし、グループ内でペアを作り、リレー方式で対戦です。風船やスーパーボールをペアで運んでもらう競争ゲー

ムです。皆、結構真剣です。これが盛り上がるんです♪

団体戦ゲームで場が一体化したところで、トークタイムです。10分を一区切りとしてシャッフルしますが、基本的にはフリートークキングです。随分と話が盛り上がっていました。

1.5時間ほどのフリートークキングの後は、いよいよ待ちに待ったカップルシート記入タイムとなります。気に入った3人の異性の番号を記載してもらいます。もちろん、20人もいるのに全員の番号なんて覚えられません。そこで、記入前に番号・名前とともに一言アピールをしてもらいます。これで顔と名前と番号はばっちり。

記入後は、お食事タイムです。一方、我々企画スタッフはお腹をすかせつつ集計タイムです。そこで成立カップル数が判明します。うまいぐあいに、レストランのほぼ正面にファミリーマートがあります。そこで、成立カップル数が判明すると、すぐさまコンビニに映画のチケットを買いに行きます。今回はルンルの2枚購入です♪予想よりたくさん買う羽目となり、予算ぎりぎりでした(笑)！

さて、時間を見てカップル成立発表です。番号と名前を呼ばれた参加者には前に出てきてもらい、賞品の映画チケットを受け取ってもらいます。

ここから今回初の企画です。カップルとなった参加者は、お二人きりでどうぞ、ということで、皆でお見送り。そして、残った参加者でもう一花！という企画です。風船割りゲームの後は、皆でちょっとだけおしゃべりタイムです。そして2次会へと流れました。どうやら、風船割りゲームでのペア同士で1組カップルが成立したようで、2次会に参加せずこっそりとお出かけしていきました♪

2次会も大変楽しく、笑顔での解散となりました。今年は何組のご成婚が生まれるか、大変楽しみにしています。一人でも多くの方が幸せになってくれるといいですね。

# 研修部会

幹事・伊藤隆治

## 1. はじめに

研修部会では知的財産に関する知識の習得を目的として様々な研修会を企画・運営しています。また、新規合格者や未登録者など、PA会員以外の方々にも研修に参加していただき、PA会員との親睦を図っています。研修部会で開催する研修の多くは日本弁理士会の継続研修としての認定を受けており、研修受講後に所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められます。

## 2. 組織

研修部会は、新人、一般、商標、国際の4部門から構成されています。

新人部門は、網野誠彦部会長を中心として6名の部員から構成されており、新人弁理士の方々向けの研修を担当しています。

一般部門は、田中秀幸部会長を中心として4名の部員から構成されており、一般会員向けの研修と特許に関する判例研究会を担当しています。

商標部門は、長谷川綱樹部会長を中心として3名の部員から構成されており、商標に関する研修と判例研究会を担当しています。

国際部門は、亀山育也部会長を中心として5名の部員から構成されており、諸外国の実務に関する研修を担当しています。

## 3. 活動内容

### (1) 総会

新年度の初めに研修部員全員を集めて研修部会総会を開催しています。総会では研修部員の作業内容の説明等を行い、年間スケジュールの作成を行います。年間スケジュールとしては、研修のテーマ、講師、開催時期、担当者を決めています。

### (2) 研修の準備

年間スケジュールに基づき、講師との連絡、研修案内の作成、研修会場の予約、配布資料の作成、研修所への必要書類の提出、懇親会会場の予約などの準備を行っています。

研修案内はPA会ホームページに掲載し、PA会員にメールを送信する他、日本弁理士クラブのホームページ (<http://www.nichiben.gr.jp/>) に掲載しています。

また、今年から、会派に属していない弁理士の方々にも研修の情報が届くように、IP Forceなどの知財情報サイトにも研修案内を掲載しています。

### (3) 研修の運営・報告

研修当日は、会場の準備、受付、司会進行、受講証明書の配布などを行い、研修終了後の懇親会の幹事を務めています。また、後日、PA会ホームページに研修の様子を記した研修開催報告を掲載しています (<http://www.pa-kai.net/>)。



## 4. 研修実績

平成27年4月から6月の間に開催した研修テーマと講師は以下の通りです。

### 【6月27日】国際部門

「中国特許－近時の審査傾向および中間処理対応の実務」

講師：中国弁理士 楊 琦 先生  
(北京尚誠知識産権代理有限公司)

**【6月17日】新人部門**

「中間処理の実務（進歩性の判断・演習形式）」

講師：石渡英房先生（石渡国際特許事務所）  
上田和弘先生（上田国際特許事務所）  
坂野博行先生（坂野国際特許事務所）

**【6月5日】新人部門**

「新規性、進歩性の観点からの特許調査」

講師：梅田幸秀先生  
(特許業務法人 谷・阿部特許事務所)

**【5月21日】一般部門**

「平成26年特許法等改正の解説および今後の改正についての展望」

講師：弁護士・弁理士 杉村 光嗣 先生  
(西村あさひ法律事務所)

**【4月3日】国際部門**

「米国特許法第101条の適用基準（Subject Matter Eligibility）～近時の事件判決に対応した審査基準の改訂について～」

講師：米国特許弁護士 Andrew B. Schwaab 先生、  
Dale S. Lazar 先生（DLA Piper）

## 5. 研修参加方法

研修の開催日の約1ヶ月前にP A会ホームページ（<http://www.pa-kai.net/>）に研修の案内を掲載しています。また、これと同日にP A会に登録されているメールアドレスに研修の案内を送信しています。

これらの案内の中に記載されているURLから申込用のウェブサイトにアクセスし、必要事項を記入してお申し込み下さい。参加費は下記の通りです。

・グリーンP A会員

研修：無 料 懇親会：2,000 円

・P A会会員

研修：2,000 円 懇親会：3,000 円

各部門の研修において参加資格は設けておりませんので、例えば、新人弁理士の方が一般・国際部門の研修に参加することも可能です。

研修は、原則として、平日の18時30分から20時40分に開催しています。会場は、原則として、弁理士会館となります。

## 6. 研修部員募集

研修部会では研修部会の活動に参加して下さる方を募集しております。参加のご希望、研修部会についてのご質問等がございましたら、お気軽に下記のメールアドレスまでご連絡ください。

[pa2015seminar@gmail.com](mailto:pa2015seminar@gmail.com)

# 組織 I 部会

## 幹事・帯 包 浩 司

組織 I 部会は、組織 II 部会と連携しつつ、P A会の組織の拡大や結束力の強化につながる活動を企画・実施しています。組織 I 部会では、主に口述模試の開催準備を進めております。

本年度、組織 I 部会には下記の先生方にご協力いただいております。

部会長：鈴木昇先生

部会員：伊藤 由里先生、金沢 彩子先生

斎藤 麻美先生、澤田 憲彦先生

柴野 さお里先生、宗像 孝志先生

福井 敏夫先生

### 1. 口述模試開催日程（予定）

東京第 1 回 10 月初旬

東京第 2 回 10 月中旬

名古屋 10 月初旬

### 2. 紹介制度（新設）

本年度から、P A会員の先生のご紹介があれば受

講料を安くする紹介制度を新設しました。紹介制度によってP A会員と受験生の結びつきが強まり、登録後の新規入会者の増加につながることを期待されます。

### 3. イベント券

口述講師をご担当頂いた先生方には、P A会が主催する研修等の行事で使うことのできるイベント券を配布しています。イベント券は、P A会員の行事への積極的な参加に寄与することが期待されます。

近年、弁理士試験の合格者は減少傾向にあります。このため、今まで以上に新規入会者を獲得するための方策が重要になってくると思います。

会員の先生方におかれましては、組織 I 部会の活動にご協力いただけますようお願い申し上げます。

## 組織Ⅱ部会



### 幹事・岩見晶啓

組織Ⅱ部会は、昨年設立された新しい部会です。P A会の会員数が増加するに従い、会員のニーズも多様化しておりますので、定番以外の様々な企画を開催することにより、P A会を更に盛り上げることを目的としております。

組織Ⅱ部会の部会長は、下田俊明先生、松宮尋統先生、浜井英礼先生の3名の先生方で、各企画の立案を担当していただいております。部会長の先生方は、色々と手伝ってくださいますので、運営にあたってはとても助かっております。更に、部会長の先生方に加えて、運営の知識・経験が豊富な、副幹事長の小野暁子先生と、幹事長代行の坂本智弘先生からアドバイスを受けながら組織Ⅱ部会の運営をしております。正規の部員はおりませんので、全体の人数は少ないですが、イベント毎に協力できる人を募っておりますので、それなりに効率的に活動できる体制になっております。

組織Ⅱ部会の活動の一部を紹介しますと、原稿執筆時点では、既に、スポーツ観戦会（5月13日、下田先生企画立案）を開催しました。ヤクルト・阪神戦の観戦に26名も集まり、非常に楽しい企画となり

ました。今後は、企業弁理士の会（7月24日、小野先生企画立案）、東京湾華火祭鑑賞会（8月8日、浜井先生企画立案）の開催を予定しております。昨年好評だったクリスマス会（12月）の開催も検討しております。組織Ⅱ部会の企画の多くは、P A会会員のみならず、P A会会員のご友人やご家族も楽しめますので、新たな交流の機会を得ることができると思います。

ひとりでも多くのP A会会員に、P A会に入って楽しい！と感じてもらえるように様々な企画を提案して参りますので、皆様も是非ご参加ください。よろしく願いいたします。



## 中部部会

### 幹事・山田 稔

昨年に引き続き中部部会の幹事を務めさせていただいております。昨年から今年にかけての中部部会は、大きな行事が重なりました。

昨年の大きな行事としては、日本弁理士会の役員選挙があり、P A会中部部会メンバーの小島清路先生が副会長に立候補され当選（無投票でしたが）されました。そして、今年の4月から副会長として活躍しておられます。

また、例年通り昨年秋には口述練習会、そして年末には合格祝賀会を兼ねた中部部会の忘年会を開催しました。

一方、今年の大きな行事といえば、やはり中部部会設立20周年記念講演会・祝賀会です。中部部会は、1995年7月15日に発会式を行っており、今年の7月15日に満20周年を迎えました。これに先立って、今年の6月26日に設立20周年記念講演会・祝賀会を盛況のうちに開催することができました。この記念講演会・祝賀会の詳細は、本会報の特集記事をご覧ください。

さて、その他今年の活動内容ですが、設立20周年

記念講演会・祝賀会の準備に気も体も取られ、いろいろな行事を企画する余裕がありませんでした。その代り、記念講演会では前知的財産高等裁判所所長の飯村敏明先生のご講演を開催できましたので、一気に肩の荷が下りました。

また、例年春に開催しているアウトドア同好会のハイキングも後回しになってしまいました。しかし、記念講演会・祝賀会を終えましたので7月18日（この原稿はそれ以前に執筆しています）に滋賀県と岐阜県にまたがる伊吹山（標高1,377 m）に登る計画が進行しています。この伊吹山は、濃尾平野に強風をもたらす“伊吹おろし”で有名な山で、日本百名山の一つでもあります。

更に、8月1日には、豊橋市内を走る路面電車に乗って生ビールを飲み放題で楽しむ「納涼ビール電車」での納涼会を企画しています（この原稿執筆時に募集をしています）。

このように、設立21年目に入った中部部会は、勉強会だけでなく楽しい企画盛りだくさんで頑張っています。

## 会報部会

幹事・太田昌宏

会報部会では、例年、年刊の会報誌「PA」の企画・編集・発行と、PA会のホームページの管理を行っています。本年度は、これらに加え、PA会を紹介するためのパンフレットの作成も行いました。

本年度のパンフレット・会報誌担当には、部会員として、小野暁子先生、篠田卓宏先生、奥泉奈緒子先生、甲原秀俊先生、及び宮本陽子先生にご参加頂いております。パンフレット作成、及び会報誌作成にあたっては、部会員の先生方に大変ご尽力頂き、深く感謝しております。

### パンフレットの作成

パンフレットは、PA会に所属されていない弁理士の先生方、特に新規に弁理士登録された先生方に、PA会の魅力を伝えるべく、昨年より作成し始めたものであり、本年度から会報部会が作成を担当しております。パンフレットの作成に当たっては、昨年作成を担当された小野先生から多くのアドバイスを頂きながら、進めて参りました。

パンフレットには、PA会の様々なイベントの紹介とともに、各同好会の紹介を掲載しております。また、多くの写真も掲載しておりますので、PA会員の多様な面を垣間見ることができるとともに、楽しいPA会をアピールできたのではないかと考えております。

作成したパンフレットは、6月に行われた登録祝賀会で配布しており、また、今後もPA会の研修や口述練習会等のイベントで配布していく予定です。また、パンフレットは、PA会のホームページからも閲覧できるようにしておりますので、ご覧になっていない先生方は、是非一度アクセスしてみてください。

### [PA会パンフレット]

[http://www.pa-kai.net/main/kaihou/pamphlet/pamphlet\\_H27.pdf](http://www.pa-kai.net/main/kaihou/pamphlet/pamphlet_H27.pdf)

### 会報誌「PA」の企画・編集・発行

会報誌「PA」には、例年、現在活動中の役員や

委員の先生方の執筆による弁理士会での活動報告を掲載しております。また、PA会を運営している各作業部会の会務報告、登録祝賀会及び研修会等の行事報告、並びに各同好会の活動報告も掲載しております。各記事を通して、PA会員の皆様には、PA会の様々な活動をご理解いただけるのではないかと思います。

また、本年度の会報誌では、PA会中部部会設立20周年記念特集を掲載しております。特集記事の企画段階では、会報部会員の各先生方から様々なご提案を頂きましたが、やはり中部部会にとって節目の年でもあり、記念誌の意味も込めてこのテーマに決定致しました。特集記事を通して、中部部会の設立時から、20年間の歩み、そして現在の中部部会の様子を少しでも感じて頂ければ幸いです。

### ホームページの管理

ホームページの管理は、本年度も、引き続き部会長として渡辺和宏先生にご活躍頂いております。

PA会ホームページには、研修や企画の案内、活動報告、幹事会からのお知らせ、同好会の紹介等、PA会の活動に関する情報を、タイムリーに掲載しております。こちらにも是非アクセス頂けると幸いです。

また、ホームページには、弁理士試験の口述練習会の案内についても掲載する予定です。弁理士試験を受験する方が周囲にいらっしゃいましたら、是非PA会ホームページもご覧頂けるよう、お声掛け頂けると幸いです。このような機会を通じて、将来のPA会員の発掘にもつながるのではと期待しております。

最後に、会報部会では、ホームページをより一層充実させるべく、随時有用な情報やご意見を募集しております。何かお気づきの点がございましたら、下記アドレスまでご連絡をお願い致します。

### [PA会会報部会メールアドレス]

[kaihou-bukai@pa-kai.com](mailto:kaihou-bukai@pa-kai.com)



# 登録祝賀会報告

企画I幹事・高橋雅和

6月2日（火）19時より、上野東天紅本店にて、弁理士登録祝賀会を開催いたしました。東天紅本店からは上野公園やスカイツリーの景色と共に中華料理を楽しむことができ、近年、非常に好評ですので、今年も同じ場所での開催となりました。上野東天紅本店は、建替により今年新装オープンしたため、設備等も非常に新しく内装もきれいになり、より新規登録者のお祝いにふさわしい会場となりました。

今年も総勢100名（新規登録者約33名）に及ぶ申し込みを受けることとなり、盛況な祝賀会となりました。

開会前には、会報部会の協力を得て、PA会パンフレットを作成していただき、新規登録者の皆さまにPA会の魅力をアピールしていただきました。

例年通りビンゴゲームを開催致しました、今年は幹事会の先生方から非常に沢山の景品のご協力を得た結果、ほぼ全ての新規登録者に景品が当たる状況となり、景気の良いゲームとなりました。

ゲーム形式としては、例年と同様、会員と新規登録者の番号シールの交換をしながらシートを完成させてゆくルールを採用致しました。

また、渡邊敬介先生（下写真）には、無条件で穴をあけることができ☆マークを持っていただき、多くの新規登録者と交流していただきました。

今回のビンゴゲームも大変好評をいただき、皆さ

ん楽しんでいただけたようです。

さらに、ビンゴゲームの前には、各同好会について、新規登録者にアピールを行っていただきました。

閉会時には、PA会入会袋を作成し、名札の回収と入会希望手続きを同時に行う形式を採用した結果、10名以上の希望を受ける形となり、大変多くの方々に入会希望をいただく形となりました。また、会員の先生方からも楽しんで頂いた旨のご感想をいただくことができました。

ご参加していただいた先生方にはスムーズな進行に多大なるご協力をいただき、心より感謝申し上げます。企画I部会といたしましては、今後もこのように皆様で楽しめる会ができるよう努力していきたく思います。今後ともご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



# 研 修 会 報 告

研修部会幹事・伊藤隆治

## 1. はじめに

2015年6月17日（水）、弁理士会館において、「中間処理の実務（進歩性の判断・演習形式）」と題する研修を開催しました。この研修は、毎年恒例の研修となっており、新人の方を中心に大変ご好評をいただいています。

## 2. 題材

本研修では、進歩性について争われた実際の事件であって、審査及び審判において進歩性が否定され、審決取消訴訟において進歩性が肯定された事件を題材としています。また、多くの方々に参加していただけるように、明細書の記載が簡潔で、技術的に理解が容易な特許出願を題材としています。

今年の題材は、キッチンシンク等の水回り製品の材質の検討等に用いられる「耐油汚れの評価方法」に関する特許出願の事件としました。化学分野の発明ですが、油脂とカーボンブラックとを含む疑似油汚れを、被評価物に滴下した後に水を滴下して、その残留状態から、耐油汚れを評価するという比較的単純な方法です。

## 3. 講師

石渡国際特許事務所の石渡英房先生、上田国際特許事務所の上田和弘先生、坂野国際特許事務所の坂野博行先生が講師を務めて下さりました。

## 4. 研修の進め方

本研修は、研修の約1週間前に題材となる特許出願書類や拒絶理由通知、引用文献を参加者に配布し、進歩性違反の拒絶理由に対してどのように応答すべきかを予め考えてきて頂きました。

研修当日は、各講師の先生を中心として3つのグループに分かれ、講師の先生より審査基準に記載さ

れた進歩性判断の基準について一般的な説明をしていただいた後、講師の先生の助言に基づき、各グループでどのように応答すべきかをディスカッションしました。

ディスカッションの結果は、各グループ内でまとめ、最後に講師の先生方からご講評を頂きました。

## 5. ディスカッション

研修当日は13名の方々に参加していただき、講師を含めて、5名程度のグループでディスカッションを行いました。

ディスカッションでは、専門が機械・電気分野の方や中間応答の経験がほとんど無い方もいらっしゃる中、講師の先生の、拒絶理由の妥当性、応答方針等についての問いかけに対して、各参加者は検討して自身の意見や他の方の意見に対する考えを発言し、少人数ならではの活発な議論がありました。そのような議論から、各参加者は拒絶理由に対する反論のポイント、さらには弁理士として出願時に明細書に記載すべきだったこと等を学べたかと考えています。

各参加者は、他の参加者の違った観点や考え方を知ることができ、また、講師の先生方の豊富な経験に基づく、汎用性のあるアドバイスを受けることができ、大変有意義な時間であったと思います。



## 6. 講評

講師の先生方からは、「中間応答の経験が浅い人が多いにも関わらず、ポイントをついた良い補正案が提案されていた。」「事前に十分な検討をされている方が多く、活発な議論が行われた。」「拒絶理由に記載の引用文献の認定が適切であるか等、拒絶理由通知書の内容を十分に検討して、審査基準の進歩性判断手順に則して進歩性の有無を判断することが重要だ。」「拒絶理由に疑問がある場合は、面接や電話応

対を活用して審査官と意思の疎通を図ることも有効だ。」といったご講評をいただきました。

## 7. 懇親会

講義の後には、講師の先生方を含めて、合計11名の方に懇親会にご参加いただきました。懇親会では、講義中では議論しきれなかった内容や質問についても話題になり、台湾料理に舌鼓を打ちながら、大変盛り上がり、親睦を深めることができました。





# ゴルフ同好会

幹事・戸塚清貴

ゴルフ同好会は、  
会長 一色健輔先生  
幹事 戸塚清貴  
幹事代行 中尾直樹先生、坂本智弘先生、  
伊藤隆治先生、篠田卓宏先生  
会計 窪田英一郎先生  
の体制で、年4回程度のコンペを中心に、ゴルフを通して会員間の親睦を図っています。

本年は、4月8日に開催を予定していた桜ヶ丘カントリー倶楽部での第1回コンペが当日の悪天候で中止になったために、5月14日に袖ヶ浦カントリークラブ・新袖コースで第1回目のコンペを開催しました。本年の今後の開催予定は、

第2回目 小金井カントリー倶楽部（8月1日）

第3回目 狭山ゴルフ・クラブ（10月8日）

となっています。さらに、12月の第1週に第4回目のコンペを開催する予定です。

コンペには、毎回、多くの会員の皆様にご参加いただいております。写真は、昨年（昨年）の第1回コンペ（日高カントリー倶楽部：4月4日開催）と第3回コンペ（鎌ヶ谷カントリークラブ：10月2日開催）での集合写真です。



第1回（日高カントリー倶楽部）

また、上記のようなコンペ以外の活動として、弁理士会の各会派対抗コンペである「パテントマスターズ」には、毎年、多数の同好会メンバーが参加しています。本年のパテントマスターズは、5月30日に伊豆大仁カントリークラブにおいて総参加者約100名で開催され、P A会からは、会派別で最多の18名（女性4名）の先生が参加されました。

ゴルフと言うと敷居の高いスポーツとお感じになられる方や、コンペにはある程度上手でないと参加できないのではとお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、そのようなご心配は一切不要です。P A会ゴルフ同好会は、初心者を含めて、どのようなレベルの方でも大歓迎です。コンペも、初心者からシングルプレーヤーまで参加者全員に楽しんでいただけるものとしています。また、本年度は、ラウンド経験の少ない方を対象に、ゴルフバーやショートコースでのゴルフ体験会も企画する予定です。

ゴルフに興味をお持ちの先生、この機会に、ゴルフ同好会へ入会されませんか。

幹事（戸塚清貴：totsuka@totsukapatent.com）まで、是非お気軽にご連絡ください。

皆様とゴルフをご一緒できる日を楽しみにしています！



第3回（鎌ヶ谷カントリークラブ）



PA 会マーじゃん同好会

# PA - MJ 同好会

幹事・杉本文一

近年は「健康マーじゃん」が大流行のようで、70～80歳代の方々が多く会に参加されている様子で、中には95歳の女性雀士が集っておられ、楽しまれているようですね、我々弁理士も仕事を長く続けようとお考えの方は、その仕事以外の打ち込める何かをよく勧められることがあります。それはやはり健康マーじゃんです。

タブロイド誌のコラムで、作家の吉川潮さんが、「麻雀放浪記」の作者阿佐田哲也（色川武大）さんから、「君の麻雀は人を不愉快にさせる麻雀だね。愛嬌がない。君にやられると二度と打ちたくないと思うような人の恨みを買う麻雀だ。」って、凶星の指摘をされたと言っておられました。しかし、PA-MJ会にはそれほどのメンバーは見当たりません。ご安心を。

ところで、今回は幹事長不在ですので、連絡係を務めています小生が代理にてご案内させていただきます。そうは申しましても以前には本誌に数回ほど執筆させて頂いております。

本会は、以前に福田賢三先生が紹介してくださっていますように、発足が相当に古く昭和45年頃のことです。小生の連絡係というのは、主たる役目が例会時のメンバー集めです。4人一組ですので何組かを成立させることが一番の苦勞の種です。時には例会当日間際まで苦勞する時があります。

そんな時、ふと思い出すことがあります。例えば自衛隊には予備自衛官制度があったり、消防士さん

にも予備制度があったりします。昔の軍隊にも予備役制度がありました。本麻雀会にもどうしてもメンバーが揃わなくて苦勞するとき、会員以外の方でも一声で一度きりっでも助けて頂けることができればなーなどと考えます。

そんなこんなで、本紹介に目をとめて下さった方々で、学生時代にしか経験がないのだけれども、一度きりっならとお考えの方がいらっしゃいましたら、ぜひ予備軍に登録して頂けないでしょうか、と思います。そんな時にはPA-MJ会のお知り合いのメンバー、あるいは連絡、案内係の杉本（TEL、045-320-9325 又は fax、045-320-9326）までお願いしたいと思います。

会の紹介よりも、メンバーのお誘いが長くなってしまいましたが、現在の常時会員は30数名で、その他に現在休止会員の方が20数名おられます。

本会は、例会が、年6回、偶数月の第一土曜日、午後1時から虎の門近くの雰囲気のよい雀荘「エリートウェスト」（新橋駅から徒歩5分、地下鉄虎ノ門駅から4分）で開催しています。

なお、例会当日には、各種の賞品が容易されておりまして、通常、優勝、2、3、4、5位賞、7位ラッキーセブン賞、ブービー賞、参加賞、その他に年間賞として、年間優勝、準優勝、3位賞、敢闘賞、年間賞などが用意されています。



# テニス同好会

幹事・平 山 洲 光

2015年、P A会テニス同好会は、日本弁理士クラブテニス大会と日本弁理士協同組合テニス大会のダブルスの2試合に参加しました。

日本弁理士クラブテニス大会は、1月24日、品川プリンスホテル高輪テニスセンターの室内コート1～3面において行われました。このコートは両サイドが狭くてボールがよく弾むため、ライジングでのサーブプレシーブなど錦織圭選手でもの難しさでした。参加チームは、成績順に、無名会、南甲クラブ、P A会、稲門クラブ、春秋会の各1チーム合計5チームで、P A会は3位でした。P A会の参加選手は、集合写真前列右2人目から、小澤和敏先生、田中良太先生、後藤政喜先生、私、岡部譲先生と典子夫人ご夫妻の計6名でした。

日本弁理士協同組合主催テニス大会は、4月11日、昭島の昭和の森テニスセンターのオムニコート8面にて、傘とラケットを携えて集まった勇士により、

前日からの雨が止んだ午後から行われました。参加チームは、春秋会2、弁理士クラブ2、P A会2、同友会1、無名会1、南甲クラブ1、稲門クラブ1の全10チームで、P A会は、P A1組が堂々の3位、P A2組は8位と好成績を上げました。ちなみに、優勝は弁理士クラブ1組、準優勝は春秋会1組でした。P A会の参加選手は、集合写真でははっきりしないかも知れませんが、岩永勇二先生、管野裕之先生、田中良太先生、佐伯憲一先生、秋岡範洋先生、田中勲先生、後藤政喜先生、岡部典子夫人と岡部譲先生、新人の海老名健吾先生、中村雅文先生、私の計12名でした。

来年はP A会は2チームが、もしかしたら第1チームは優勝、第2チームはAグループ入りの好成績が残せるかも知れませんが、コートはウインブルドンと同じです。夢は大きく、今から目標達成が楽しみです。





# スキー同好会

幹事・鈴木大介

スキー同好会（スノーボード歓迎！）では、わが国のスキー・スノーボード人口の減少を憂慮し（笑）、毎年2回、1～2泊のスキーツアーを開催しています。

2015年は、2回のツアーを行いました。

## 第1回：猪苗代スキー場、リステルスキーファンタジア

平成27年1月24日（土）～1月25日（日）

宿泊先：ホテルリステル猪苗代

PA会としては初めて？の福島県、猪苗代ツアーでした。参加者15名。東京から東北新幹線で1時間あまりの郡山駅、そこから在来線で猪苗代駅、さらにシャトルバスでホテルに到着。初日はホテルに併設されたリステルスキーファンタジアで滑走。規模は小さいものの楽しめるゲレンデでした。ホテルでは雪景色を見ながらの展望露天風呂、夜は焼肉バイキングとカラオケパーティー。

2日目はホテルから送迎バス30分の猪苗代スキー場。中央エリア・ミネロエリアの全16コース。コブ斜面も充実していて滑り応えのあるゲレンデでした。

## 第2回：ホワイトワールド尾瀬岩鞍

平成27年2月27日（金）～3月1日（日）

宿泊先：尾瀬岩鞍リゾートホテル

ここは幹事イチ推しのゲレンデです。参加者15名。東京駅から貸切バスで出発。古くからのPA会のホームゲレンデはホテルの目の前。コースはバラエティに富んでいて上級から初級までどんなレベルでも十分に楽しめます。

初心者の方、初参加のブランクスキーヤーの方も含め、思い思いのスキーを楽しみました。滑走2日目、恒例のビデオ撮影会。3名のカメラマンが皆の滑りを撮影し、夜の宴会で鑑賞して大いに盛り上がりました。

スキー同好会では、このほかにも、これまで、志賀、杵池、軽井沢、安比、北海道など様々なスキー場へツアーに出かけています。スキーは初めてという方、大歓迎です。道具がなくても大丈夫。雪上の歩き方から丁寧に教えます。ベテランスキーヤーの参加も

もちろん歓迎。ビデオ撮影会をしますので、自分の滑りをチェックしてみましょう。

なお、スキーは二の次、温泉・雪見酒が目的の方もぜひご参加ください。

滑ったあとは温泉に入り、降り積もる雪を眺めながら食事する優雅なひとときが待っています。ときには仕事を忘れて、銀世界で楽しみましょう！

### ●会員募集中！

PA会スキー同好会ブログ

<http://paski.blog.fc2.com/>

連絡先：幹事 鈴木大介

[suzuki@aqua-pat.com](mailto:suzuki@aqua-pat.com)





# ボウリング同好会

幹事・水本 義 光

年末の日弁ボウリング大会をメインイベントとし、それ以外に、同好会内のボウリング大会（通常の大会が年1～2回、男女ペアで競い合うミックスダブルス（現状、女性は弁理士ではない方の参加がほとんどです）が年1回）、春秋会との対抗戦（年1回）を行っております。大会後には懇親会を行い、大会の成績発表と共に景品もお渡しします（ハンデもあります）。

日弁ボウリング大会は、弁理士の5会派の対抗戦で多くの方が参加します。ですので、対抗戦は成績

上位の方々にまかせて、大会の雰囲気を感じるだけでも一興かと思えます。また、それ以外の大会も和気藹々とした雰囲気ですので、はじめてボウリングをされる方も、久しぶりにボウリングをされる方も、気軽に参加していただければと思います。大会後の懇親会目当ての参加や、ミックスダブルスのみの参加ももちろんウェルカムです。今年は、少なくとも会派内の大会の参加費を出来るだけ抑えて、皆さんが参加し易い大会を目指しております。







# アウトドア同好会

幹事・穂坂道子

昨年の会報で報告した以降の、アウトドア同好会の活動は、今後の計画を含め、次の通りです。

2015年10月以降の活動は、今年度のP A会会報の報告原稿作成時(2015年7月)には完了しておらず、報告できませんので、これは、次回の会報にて。

- 2014年9月 八ヶ岳一泊登山
- 2014年11月 飯能をハイキング (⇒中止)
- 2014年12月 高尾山登山と日帰り温泉ふろっぴイ
- 2015年5月 奥多摩サイクリング
- 2015年7月 仙丈ヶ岳一泊登山
- 2015年12月 高尾山登山と日帰り温泉ふろっぴイ

## 1. 2014年9月14日～15日

[八ヶ岳一泊登山]

一度登って見たかった八ヶ岳。

茅野駅に集合して、バスで美濃戸口まで行き、一日目は赤竹鉱泉まで登山しました。

二日目は赤岳鉱泉を出発し、硫黄岳の頂上を目指しました。

<赤岳鉱泉に宿泊>



<赤岳鉱泉で日の出を拝む>



## 2. 2014年11月16日

[飯能をハイキング]

P A会の旅行会と重なったため、中止になりました。

## 3. 2014年12月7日

[高尾山登山と日帰り温泉“ふろっぴイ”]

6号路で琵琶滝へ、その後浄心門から3号路で山頂へ。山頂からモミジ台まで足を延ばしました。モミジ台からは稲荷山コースで高尾山口に戻りました。

その後、ふろっぴイで一杯やりながら、2015年の予定を話し合いました。

## 4. 2015年5月9日

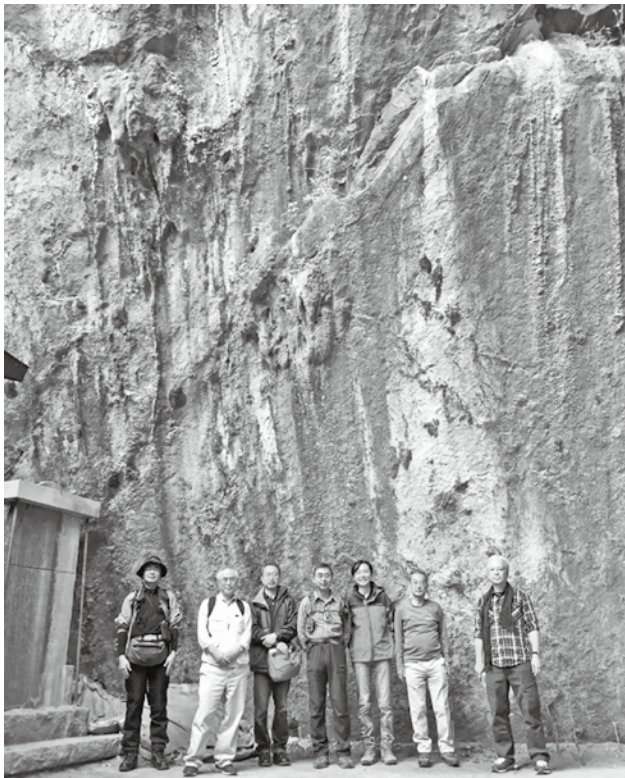
[奥多摩サイクリング]

昨年味をしめた奥多摩サイクリング。今年も行き

ました。今年は、サイクリングとウォーキングから  
選べるようにし、二つのグループが時々出逢いなが  
ら同じコースを移動しました。

#### <切り立つ大きな岩の横で>

岩の大きさがわかるように、人間を入れて写真を  
撮りました。



### 5. 2015年7月11日~12日

#### [仙丈ヶ岳一泊登山]

豊富な高山植物すばらしい眺望から、「南アルプ  
スの女王」を言われる仙丈ヶ岳に登りました。高山  
植物の最も多い時期を選びました。

#### <馬瀬ヒュッテに一泊>



夕食はお変わり自由のカレー。三杯食べた人もい  
ました。

#### <雪渓>

途中、大きな雪渓が数か所ありました。

足下から立ち上る涼しい空気に、しばし立ち止ま  
ります。



#### <仙丈ヶ岳頂上>

3033 mからの絶景。遠くの富士山が低く見えま  
した。





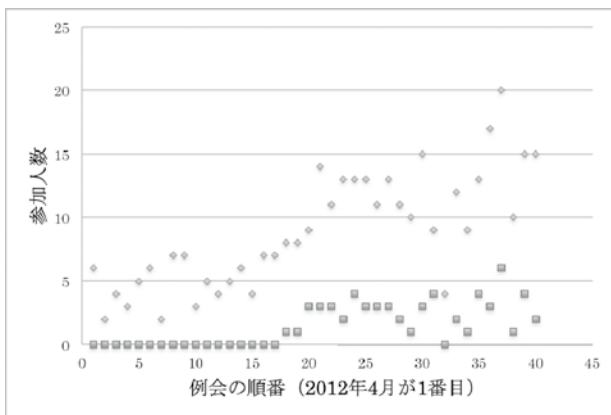
# 囲碁同好会

幹事・松村直樹

PA会囲碁同好会は平成24年4月から活動を再開しました。毎月最終水曜日に有楽町の日本棋院有楽町囲碁センターで例会を行っています。

当同好会は再開当初から初心者大歓迎をうりにしてきました。当同好会の初心者大歓迎とは具体的には、1. 囲碁に興味がある方であれば誰でも歓迎でその人の棋力に応じて懇切丁寧に指導する、2. 有段者は初心者との対局を優先させる、3. 対局後は手直しする、です。

このような当同好会の活動は徐々に認められるようになり、当初4、5人で活動していましたが、2013年秋頃から例会参加者が増え始めました。



上のグラフは、各例会での参加人数を表しています(2012年4月の準備飲み会を第1回としています)。上の系列は全参加者を表し、下の系列は女性参加者を表している。上のグラフからわかるように、第18回(2013年10月例会)から参加人数が増え始め、第21回(2014年1月例会)で初めて10名を超えました。その後も参加人数は増え続け、2014年1月から2015年6月の例会までの平均参加人数は12人です。

さらに特筆すべきことは、女性参加者も増えていることです。上のグラフの下の系列は女性の参加人数を表していますが、最も参加人数が多かった第37

回(2015年4月例会)では6名の女性が参加し、全参加者の3割を占めました。

これだけ人が増えると、月1回の例会以外にも何かやろうという声が多くの中からは当然の流れと言えます。そんなわけで今年の1月と7月に大会を開催しました。

## 1. 2015年1月大会

2015年1月24日(土)に日本棋院市ヶ谷本院で記念すべき第1回の大会を開催しました。12名の参加者は、棋力別にわけられた4つのリーグのいずれかに参加して対局しました。

普段の例会では、指導対局が多いのですが、この大会は文字通りの真剣勝負。皆さん、真剣に対局を楽しんでいました。また対局が早く終わった方は、地下1階の展示館を見学しました。見学した参加者は、囲碁の歴史を知ること、今まで以上に囲碁に対する興味を深めたようでした。

結果は以下の通りです。

- Aリーグ(高段者) 内海一成 弁理士
- Bリーグ(有段者) 岡本 崇 弁理士
- Cリーグ(級位者) 白井伸佳 弁理士
- Dリーグ(13路盤) 中川紗希 弁護士

## 2. 2015年7月大会

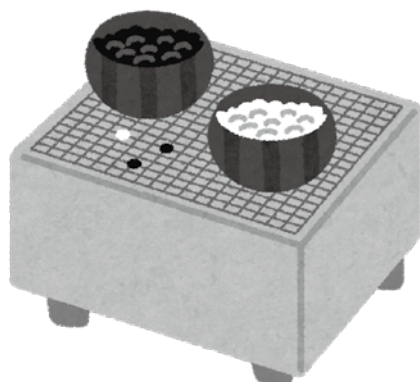
2015年7月18日(土)に日本棋院市ヶ谷本院で第2回の大会を開催しました。今回の大会は、1. 棋力に関係なく全員真剣対局を楽しむ、2. 13路盤の面白さを知ってもらうため、全員13路盤対局を行う大会にしました。しかも今回の大会は、ハンデとして従来の置石(対局開始前に石を置くハンデ)やコミ(最終的な地に一定数の地を加えるハンデ)だけではなく、インストラクターの助言というハンデを採用しました。おかげでルールを覚えて間もない

参加者も、安心して大会に参加できました。

15名の参加者による予選リーグとトーナメントの結果は前回同様、内海一成弁理士が優勝しました。内海先生の壁は厚い！

以上書いてきたように、PA会囲碁同好会は、月1回の例会で腕を磨き、年2回の大会でその成果を

競い合っています。囲碁に興味はあるけど教えてくれる人がいない」という方、そして「初心者に囲碁を教えたい」という方、是非PA会囲碁同好会で一緒に囲碁を楽しみましょう。なお活動の様子はPA会のwebサイト (<http://www.pa-kai.net>) の「同好会」のページからご覧いただけます。





# 野球同好会

幹事・中野圭二

野球同好会は発足して3年の若い同好会です。メンバーは、20代後半から50代まで老若男女を問わず、野球好き（練習後のビール好き？）の集まりです。これまで、特許庁主催のパテント杯争奪野球大会に参加することを目標にして、月一回程度の練習会（反省会）を行ってきました。

今年も、7月25日（土）から始まったパテント杯に参加し、3度目の挑戦で初めて2回戦に進出することが出来ました。



初戦の相手はユアサハラ野球軍です。相手は常勝チームですので、まだ勝ちの無いPA会は胸を借りるつもりで戦いました。ところが、2回裏に2点を先制し、守っては二盗を阻止したり併殺したりと堅い守備で、3回を終わって2-0と今までにない締まった試合展開となりました。

初の1勝を意識し始めた4回の表に一拳9点を献上し、逆転負けとなりました。昨年の敗者復活戦も8-1とリードしながら、最終回に8点を奪われて逆転負けを喫しています。またも初勝利はお預けとなってしまいました。

試合結果（1回戦）

	1	2	3	4	5		計
ユアサハラ	0	0	0	9	2		11
PA会	0	2	0	0	0		2

試合結果（2回戦）

	1	2	3	4			計
PA会	7	0	0	1			8
会計課	5	4	6	×			15

敗者復活戦は対戦相手が棄権したために不戦勝となり、初の2回戦進出となりました。

2回戦の相手は、昨年の初戦で対戦した会計課です。昨年のリベンジをと挑んだ2回戦は、相手の失策もあり、初回に7得点と大量リードを得ましたが、打撃戦？の末、またも逆転負けを喫してしまいました。

来年こそは、不戦勝でない勝利を目指します。



《会員大募集！》

野球同好会では、引き続き会員を募集中です。野球が好きであれば、レベルは全く問いません。ポジションもまだまだ選び放題です。日頃の運動不足を解消したい方、仕事のストレスを解消したい方、そしておいしいビール目的の方、是非一緒に楽しみましょう。下記連絡先まで、お問い合わせください。

連絡先

幹事：中野圭二

E-Mail:nakano @ nakano-pat.com



# フットサル同好会

幹事・鈴木 昇

## 1. 活動概要

フットサル同好会は、2013年10月23日、神楽坂のとある呑み屋に集まった有志により発足し、2014年4月に正式認可された同好会です。

毎月1回、平日の19時から21時の2時間、主に試合形式により楽しくボールを蹴っています。時間に余裕のあるメンバーは、その後に情報交換（もちろん、弁理士業務の、です）を含めた水分補給を行うというのが毎度の事になっております。



情報交換中はランドより真剣だ

## 2. 活動場所

JR千駄ヶ谷駅の近くにある東京体育館のフットサルコートが主な活動場所です。

## 3. メンバー構成について

現在、登録メンバーは30人（女性プレイヤーを含む）程度です。みなさん忙しいので、全員が一同に集まることはほとんどありませんが、平均して毎回12～13名程度が集まります。

ほとんどのメンバーがサッカー未経験者であり、また、決して若者チームとはいえない年齢層でもありますから、基本的に激しいプレーをしていません。

各メンバーは自分の体力にあったペースでボールを蹴っています。フットサルは、サッカーと異なり、試合中の選手交代回数に制限がありませんから、すぐに休めます。つらい思いをして走りまわることはありません。

したがって、フットサルに興味はあるけれども体力に自信がないという方でも、当同好会であれば、気軽に参加し、汗を流していただけたと思います。

### 【フットサル同好会の入会方法】

PA会のWEBサイト内にあるフットサル同好会のページから受け付けております。

## 4. もうちょっと詳しく

この同好会にはチーム名がありまして、「FCレ・ジル・ブルー (les iles bleues)」といます。チーム名の由来は入会した人以外には内緒です。上述の呑み会において、その場の勢いで決まってしまった名前なので、深みのある意味合いではないのですが、一応、おふらんす語のようです。興味ある方はインターネットで翻訳されてみてください。

そして、名前の通り、チームカラーは「青」です！いずれユニフォーム等を揃える時がくれば、「青系」になることは勿論でしょう。



2015年5月の集合写真。ゲスト含めて20名超が雨の中でプレー



# 音楽同好会

会長・小松正典

私たち音楽同好会は、2014年10月に発足したばかりの新しい同好会です。発足した2014年12月11日には、品川プリンスホテルのムーンストーン宴会場で開催されたPA会忘年会で、お披露目ライブ演奏を行いました。

このライブでは、

1. Jingle Bell Rock
2. Winter wonder land
3. I saw mammy kissing santa claus  
といったクリスマスソングに加えて、
4. Take me home Country Road  
(オリビア ニュートン ジョン)
5. Stand by me (ジョン レノン)
6. さらば恋人 (堺 正章)

を、ボーカルの本多敬子先生、坂本智弘先生、渡辺伸一先生らの美声に乗せて楽しく演奏しました。忘年会にご出席された先生方から盛大な拍手を頂戴しました。



年が変わり2015年になると、まず1月に新年会を開催しました。この新年会は舞台写真家として音楽界でも名高い中畷英雄氏が経営するライブハウス「まじかな」で第1回懇親会として行いました。参加された部員の皆さんは、お酒を飲みながら思い思いに

飛び入りでステージに上がり楽器を奏でていました。中には「猫ふんじゃった」を楽しそうに弾く先生もいらっしゃいました。この日は盛大な音楽どんちゃんセレモニーとなり、参加された皆さんは音楽とお酒を大いに楽しんだ夜となりました。



2015年は3月と7月に音楽同好会の定例行事として合同練習 & 懇親会を下北沢のスタジオにて行いました。

「合同練習」は、スタジオを2部屋用意し、バンドを組んでいるメンバーの方は第1スタジオで練習し、まだバンドを組んでいない方は第2スタジオで自由に音を出してみたり、セッションしてみたりして演奏を楽しんでいただくものです。また見学も自由で

す。特に第2スタジオでは、セッションするもよし、経験者が初心者に楽器を教えるもよしと自由に楽器に触れる場となっています。楽器も用意してあるため手ぶらでご参加いただけます。

8月以降は、定例行事としての合同練習 & 懇親会を月1回のペースで開催します。この音楽同好会は、普段の練習を発表する場として、音楽同好会による単独ライブイベントの開催を目標としています。そのためにも、部員の皆さんが様々なジャンルで、様々なバンドを組み、自由に課題曲を決めて練習していきます。

さて、音楽同好会は、楽器を演奏し歌を唄うことにより、会員の皆様に音楽を楽しんでいただくため

に発足しました。

楽器の種類は問いません。上手い下手も関係ありません。ジャンルも問いません。初心者大歓迎です。同じ楽器の上級者がいれば、教えてもらい上達することもできます。

また、音楽活動を通してPA会を広く知ってもらえたらと考える次第です。

さらに、同好会行事としてライブハウスを貸し切り単独ライブイベントも目指すほかにも、ミニライブ演奏会を随時開催したり、PA会で行う忘年会等の行事に出演し、ライブ演奏を行う予定です。

音楽を愛する方、バンド活動に参加してみたい方、ぜひお気軽にご参加ください。







# ランニング同好会

幹事・渡部 寛 樹

## 人は何故走るのか？

マラソンブームが到来してから久しいですね。遅ればせながら、今年、PA会にランニング同好会が発足しました。

まだ発足してから間もない同好会ではございますが、ジョギングの聖地、皇居一周チームランニングの企画をしたり、顔合わせ会と称して懇親会を開催したりと、徐々に活動を始めております。今後、皇居ジョギング会の定期的開催や、駅伝大会に参加するなど、活動の幅を広げていく予定です。

すでに会員になられている先生は、毎月のようにマラソン大会に参加されている方から、「いつ走ったかなあ？」という方まで、様々です。中には、ランニングのみならず、スイムやバイク（自転車）にも興味が及んでいる（いつかはトライアスロン？）先生もいらっしゃいます！

「走りたい！」、「走ってみたいけど、なかなかきっかけがなくて。。。」という方、ランニング同好会に参加するのは“今”です。

是非ご参加下さい。

### ・走ってみたいけど、走るの遅いし…

知ってました？マラソンのコツは、ダラダラゆっくり走り続けることなんだそうです。ランニングといっても競争ではありません。自分が気持ちいいと感じるペースで走れば、それが正解です。

### ・体力に自信ないし、すぐ疲れちゃうよ～

疲れちゃったら・・・歩けばいいんです！

最初は5分走って5分歩くくらいのペースで問題なし。ウォーキングから始めるのもGOODです。

のんびりいきましょ、のんびり。

### ・ジョギング会って、ストイックに走るの？

いえいえ。もちろんストイックに走るのが好きな先生もいらっしゃいます。でも、お話ししながらのんびり走るのが好きな方もいらっしゃいます。

お話しができる程度のスピードで走るのが、健康にはよいという話もありますよ！

### ・陸上経験者なんですけど…

そんなランニング上級者の方も是非。すでに紹介いたしました通り、毎月のようにマラソン大会（フルマラソンを含む。）に参加されている先生もいらっしゃいますし、なんとって我がランニング同好会には、箱根駅伝予選の出場経験がある凄い記録を持っている先生もいらっしゃいます！（本当にすごいです。）

### では改めて、人はなぜ走るのか？

走る理由は人それぞれ。

風邪をひきにくくする

ダイエットのため

ストレス解消

姿勢を良くするため

などなど・・・

そして最大の理由は、走った後に飲むビールの旨さは5割増し！

やっぱりこれですね！！

連絡先：

幹 事：渡部寛樹

E-mail：runpakai@gmail.com

# 新会員の紹介

平成 26 年 7 月から平成 27 年 6 月までの間に P A 会に入会された先生方をご紹介します。  
(入会日順)

**津田 恵** ツダケイ

**17956**

〒 105-0001 東京都港区虎ノ門 5-13-7 虎ノ門 A & K IP ビル  
小池国際特許事務所  
電話 03-6403-4811 FAX 03-6403-4814 kei\_tsuda@a-koike.co.jp

**山本達夫** ヤマモトタツオ

**19695**

〒 103-0027 東京都中央区日本橋 3-13-5 KDX 日本橋 313 ビル  
積水メディカル株式会社  
電話 03-3272-3684 FAX 03-3272-0708 yamamoto049@sekisui.com

**北脇昌也** キタワキマサヤ

**19894**

〒 254-8555 神奈川県平塚市四之宮 3-25-1  
ギガフォトン株式会社  
電話 0463-22-8583 FAX 0463-24-1179 nort81wk@gmail.com

**千葉絢子** チバアヤコ

**19739**

〒 107-0052 東京都港区赤坂 7-5-47 U & M 赤坂ビル 2 階  
南青山国際特許事務所  
電話 03-3505-2851 FAX 03-3505-2852 achiba@minamiaoyama.org

**奥住 忍**      オクズミシノブ

**19896**

〒162-0818 東京都新宿区築地町4 神楽坂テクノス5階  
加藤知的財産事務所  
電話 03-6457-5615 FAX 03-5229-0155 okuzumi@ipkato.com

**大倉恒太**      オオクラコウタ

**15916**

〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-4-10 アクロポリス21ビル8階  
秀和特許事務所  
電話 03-5643-1090 okura@shuwa.net

**佐藤泰徳**      サトウヤスノリ

**19926**

〒254-0913 神奈川県平塚市万田1200  
株式会社小松製作所  
電話 0463-35-9206 FAX 0463-35-9282 yasunori\_ys\_sato@komatsu.co.jp

**阿部拓郎**      アベタクロウ

**17493**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話 03-3581-2241 FAX 03-3580-0506 t.abe@sugi.pat.co.jp

**森川 司**      モリカワツカサ

**19264**

〒136-8631 東京都江東区新砂1-2-8  
オルガノ株式会社 法務特許部  
電話 03-5635-5122 rimocut@gmail.com

**倉田 充** クラタミツル

**19951**

〒 220-0073 神奈川県横浜市西区岡野 2-4-3  
古河電気工業株式会社 知的財産部  
電話 045-311-1220 FAX 045-311-3162 mi26\_kura@hotmail.co.jp

**池田浩司** イケダヒロシ

**18379**

〒 164-0012 東京都中野区本町 4-44-18 ヒューリック中野ビル7階  
アイアット国際特許（業）  
電話 03-5342-1181 FAX 03-5342-1182 ikeda@w-pat.com

**神山直史** カミヤマナオフミ

**12978**

〒 164-0012 東京都中野区本町 4-44-18 ヒューリック中野ビル7階  
アイアット国際特許（業）  
電話 03-5342-1181 FAX 03-5342-1182 kamiyama@w-pat.com

**川村憲正** カワムラケンセイ

**14975**

〒 164-0012 東京都中野区本町 4-44-18 ヒューリック中野ビル7階  
アイアット国際特許（業）  
電話 03-5342-1181 FAX 03-5342-1182 kawamura@w-pat.com

**市枝信之** イチエダノブユキ

**19578**

〒 100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 36階  
杉村萬国特許事務所  
電話 03-3581-2241 n.ichieda@sugi.pat.co.jp

**柿沼公二**

カキヌマコウジ

**19555**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 36 階  
杉村萬国特許事務所  
電話 03-3581-2241 persmonkey@gmail.com

**猪俣宏史**

イノマタコウジ

**18910**

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-1-1 丸の内 MY PLAZA (明治安田生命ビル) 16 階  
伊東国際特許事務所  
電話 03-5223-6011 FAX 03-5223-7125 pa-inomata@itohpat.co.jp

**鈴木俊樹**

スズキトシキ

**18065**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 36 階  
杉村萬国特許事務所  
電話 03-3581-2241 t.suzuki@sugi.pat.co.jp

本年より P A 会に所属させていただくことになりました。  
研修会等に参加して研鑽を積んでいきたいと思えます。  
宜しくお願い申し上げます。

**山田信太郎**

ヤマダシンタロウ

**19336**

10004 30 Broad St. 21st Fl., New York, NY  
Lucas & Mercanti LLP  
電話 +1-212-661-8000 orionpress@gmail.com

**河田哲哉**

カワタテツヤ

**19944**

〒102-0082 東京都千代田区一番町 29-1 番町ハウス  
(業) 松原・村木国際特許事務所  
電話 03-3263-7676 FAX 03-3263-7679 nqc11963@nifty.com

## 阪下典子

サカシタノリコ

18841

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-17-12 丸の内エステートビル5階  
小西・中村特許事務所  
電話 052-201-2055 FAX 052-201-2056 sakashita@ipworld.jp

## 井上高雄

イノウエタカオ

19629

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階  
杉村萬国特許事務所  
電話 03-3581-2241 FAX 03-3580-0506 t.inoue@sugi.pat.co.jp

## 杉村光嗣

スギムラコウジ

20002



〒107-6029 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル  
西村あさひ法律事務所  
電話 03-5562-8874 FAX 03-5561-9711 k\_sugimura@jurists.co.jp

特許庁制度審議室にて、平成26年及び平成27年の特許法等改正（特許異議、新商標、ジュネーブ改正協定、職務発明、特許法条約等）の立案を担当しておりました。新参加者ですが、ご指導ご鞭撻の程お願い致します。

## 小山剛史

コヤマタケシ

19732

〒105-0003 東京都港区西新橋3-25-47 愛宕マークビル9階  
（業）貴和特許事務所  
電話 03-5405-9880 koyama-t\_kiwa@grace.ocn.ne.jp

## 熊坂美由紀

クマサカミユキ

20044

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-13 大和屋ビル  
坂本国際特許事務所  
電話 03-5919-3041 FAX 03-5919-3042 kumasaka@sakamotopat.com

**北川 亮**      キタガワアキラ

16041

〒140-0002 東京都品川区東品川 2-2-24 天王洲セントラルタワー  
(業) 浅村特許事務所  
電話 03-5715-8651 a\_kitagawa@asamura.jp

**朝倉美知**      アサクラミチ

19466

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 2-17-12 丸の内エステートビル  
小西・中村特許事務所  
電話 052-229-1070 FAX 052-229-1074 asakura@ipworld.jp

小西・中村特許事務所の朝倉と申します。事務所が名古屋ですので、東京の先生方とはお顔を合わせる機会が少ないとは思いますが、研修などで一緒させていただくこともあるかと存じます。末永くよろしくお願い申し上げます。

**海老名健吾**      エビナケンゴ

17461

〒261-0002 千葉県千葉市美浜区新港 54  
白鳥製薬株式会社  
電話 043-242-7631 FAX 043-246-7473 kengo0123ebina@docomo.ne.jp

製薬企業で知財財産関係の業務を担当しております。  
PA会の活動に参加させて頂き、研鑽を積んでいきたいと思っております。  
今後とも、ご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。  
なお、趣味はテニスです。

**朴 志恩**      パクジウン

17397

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-13 大和屋ビル  
坂本国際特許事務所  
電話 03-5919-3041 FAX 03-5919-3042 jpark@sakamotopat.com

**西村和晃**      ニシムラカズアキ

17376

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-6-20  
谷・阿部特許事務所  
電話 03-3589-1267 FAX 03-3589-1206 k\_nishimura@taniabe.co.jp

## 若崎義和

ワカザキヨシカズ

20063

〒 329-0434 栃木県下野市祇園 5-12-11  
若崎特許商標事務所  
電話 0285-36-1366 FAX 0285-44-4054 wakapat@kuf.biglobe.ne.jp

## 田中良太

タナカリョウタ

16752

〒 100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-1 尚友会館 5 階  
後藤特許事務所  
電話 03-3502-5300 FAX 03-3502-5306 tanaka-r@gotoh-pat.com

## 矢富亜弥

ヤドミアミ

20009

〒 107-0062 東京都港区南青山 1-3-1-707  
伊藤克博国際特許事務所  
電話 03-6440-0144 a-obata@kitopat.jp

この度 PA 会に入会させていただきました矢富亜弥と申します。主に商標を担当しています。研修等に参加し、様々な知識を身につけたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

## 一宮維幸

イチノミヤマサユキ

18837

〒 100-0004 東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 206 区  
ユアサハラ法律特許事務所  
電話 03-3270-6641 FAX 03-3246-0233 ichinomiya-ch@yuasa-hara.co.jp

## 金子正彦

カネコマサヒコ

19304



〒 386-8567 長野県上田市常田 3-15-1 Fii 施設 306  
国立大学法人信州大学 繊維学部  
電話 0268-71-0868 FAX 0268-71-0868 mkaneko@jb3.so-net.ne.jp

電気企業の研究者として 30 年間勤めた後で、平成 24 年に合格しました。趣味にコントラクトブリッジをやっております。PA 会を通していろいろな経験をいたしたく、宜しくお願ひ致します。



**武田健志**

タケダケンジ

**16378**

〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 206 区  
ユアサハラ法律特許事務所  
電話 03-3270-6641 FAX 03-3246-0233 takeda-ch@yuasa-hara.co.jp

**浅野裕一郎**

アサノユウイチロウ

**12265**

〒140-0002 東京都品川区東品川 2-24 天王洲セントラルタワー  
(業) 浅村特許事務所  
電話 03-5715-8591 FAX 03-5460-6310 gl4y-asn@asahi-net.or.jp

**劔物英貴**

ケンモツヒデタカ

**18042**

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-13-4 東陽ビル 5 階  
市原国際特許事務所  
電話 03-4455-7502 FAX 03-3525-8131 hide21813@jcom.home.ne.jp

**後藤克幸**

ゴトウカツユキ

**19873**

〒214-0021 神奈川県川崎市多摩区宿河原 6-12-33-201  
後藤特許事務所  
電話 044-933-1471 FAX 044-933-1471 ikuyustakotog@tbd.t-com.ne.jp

**岡本 崇**

オカモトタカシ

**19059**

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-1-1 丸の内 MY PLAZA 16 階  
伊東国際特許事務所  
電話 03-5223-6011 FAX 03-5223-7121 pa-takashi-okamoto@itohpat.co.jp

**大竹健一**      オオタケケンイチ

**12562**

〒 803-8530 福岡県北九州市小倉北区大手町 12-1  
(株) 安川電機  
技術開発本部知的財産部  
電話 093-285-3339 FAX 093-285-3341 ken\_otake@pdx.ne.jp

**榎本政彦**      エノモトマサヒコ

**16097**

〒 100-0006 東京都千代田区有楽町 1-1-3  
三菱商事ライフサイエンス (株)  
電話 03-6891-8062 emrys16097@ybb.ne.jp

**安川 優**      ヤスカワマサル

**14896**

〒 212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 ミューザ川崎セントラルタワー 20 階  
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 ロボット・機械システム部  
電話 044-520-5241 FAX 044-520-5243 yasukawamsr@nedo.go.jp

**中村智広**      ナカムラトモヒロ

**20182**

〒 100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル 10 階  
弁護士法人フェアネス法律事務所  
電話 03-3500-5330 FAX 03-3550-5331 nakamura@fair-law.jp

大学院では中枢薬理学を専攻し、主に新規医薬品シーズの探索と薬理評価を行いました。化学・バイオ・製薬分野の内外案件や商標案件に注力したいと考えています。弁護士登録もしております。宜しくお願いいたします。

**猪瀬 太**      イノセハジメ

**20157**

〒 356-8510 埼玉県ふじみ野市福岡 2-1-1  
新日本無線株式会社  
電話 049-278-1224 FAX 049-278-1226 landtacco@ybb.ne.jp

企業の知財部門での実務経験は長い方だと思います。PA会を通じて様々な情報交換をしたり、人脈を広げたりできたらと思っていますので、宜しくお願い致します。

**小館武雅**

コダテタケマサ

**18875**

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-4-1 トリイ日本橋ビル  
開知国際特許事務所  
電話 03-6225-5301 FAX 03-6225-5304 kodatesy@j04.itscom.net

**原田耕栄**

ハラダコウエイ

**20224**

〒105-6221 東京都港区愛宕 2-5-1  
キュリーズ (業)  
電話 03-5405-4561 FAX 03-5405-4562 xjmps990@yahoo.co.jp

**橋本大佑**

ハシモトダイスケ

**20232**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 36 階  
杉村萬国特許事務所  
電話 03-3581-7796 FAX 03-3580-0506 d.hashimoto@sugi.pat.co.jp

9 年間、企業の研究所で物理を専門に研究職に従事していましたが、今年の 4 月より弁理士として新たなスタートを切りました。実務については未熟ですが、一日でも早く一流の弁理士になれるよう、日々精進します。

**大木利恵**

オオキリエ

**18861**

〒106-0032 東京都港区六本木 3-16-13 アンバサダー六本木 1003  
誠真 IP (業)  
電話 03-5572-6522 FAX 03-5572-6523 ohki@ssip.or.jp

**渡邊はるか**

ワタナベハルカ

**18626**

〒140-0014 港区三田 3-5-27 3 階  
アツヴィ合同会社  
電話 03-4577-1207 matsuhahw@gmail.com

**門田尚也**

カドタヒサヤ

**20302**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 36 階  
杉村萬国特許事務所  
電話 03-3581-7434 h.kadota@sugi.pat.co.jp

**長野悦子**

ナガノエツコ

**19069**

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-1-1  
創英国際特許法律事務所  
電話 03-6738-8001 nagano-e@soei-patent.co.jp

**三沢岳志**

ミサワタケシ

**19499**

〒331-9624 埼玉県さいたま市北区植竹町 1-324  
富士フィルム (株)  
電話 048-668-5753 takeshi.msw@gmail.com

**村田 豊**

ムラタユタカ

**20136**

〒386-0034 長野県上田市中之条 760-8  
村田特許商標事務所  
電話 0268-55-1000 murata\_pat@ybb.ne.jp

このたびP A会に入会させていただきました。私は設計会社を経営しています。本業と併せて、今後は弁理士として地元中小企業の知財活用のお手伝いをしていきたいと考えています。遠方からの参加ですが研修等に積極的に参加したいと思います。

**坂本加代子**

サカモトカヨコ

**19772**

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 3-18-3 新横浜 KS ビル 7 階  
柳田国際特許事務所  
電話 045-475-2623 FAX 045-475-2674 kayoko\_sakamoto@yanagidapat.com

**田中俊哉** タナカトシヤ

**19727**

〒230-8611 横浜市鶴見区末広町 2-1 JFE エンジニアリング株式会社 2号館 7階  
JFE エンジニアリング (株)  
電話 045-505-7689 tanaka-toshiya@jfe-eng.co.jp

特許事務所でも知財部でもないので、たまに発明者側の立場になることはあっても、普段は知財とは遠い仕事をしています。それでも、できるだけ知財の世界との繋がりを保っていたと思っていますので、よろしくお願いします。

**矢野禎之** ヤノサダユキ

**19512**

〒432-8611 静岡県浜松市南区高塚町 300  
スズキ (株)  
電話 053-440-2452 yanosada@hhq.suzuki.co.jp

**藤本 一** フジモトツヨシ

**19794**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 36階  
杉村萬国特許事務所  
電話 03-3581-2241 FAX 03-3580-0506 t.fujimoto@sugi.pat.co.jp

**鈴木麻菜美** スズキマナミ

**20263**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 36階  
杉村萬国特許事務所  
電話 03-3581-2241 manami.fullcircle@gmail.com

この度PA会に新規入会致しました。  
日々精進していきたいと思いますので、諸先輩方のご指導を賜れば幸いです。よろしくお願い申し上げます。

**佐々木孝浩** ササキタカヒロ

**20092**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 36階  
杉村萬国特許事務所  
電話 03-3580-7383 t.sasaki@sugi.pat.co.jp

**塩川未久**

シオカワミク

**20326**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 36 階  
杉村萬国特許事務所  
電話 03-3581-7859 m.shiokawa@sugi.pat.co.jp

**松本慎一郎** マツモトシンイチロウ

**16618**

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館 別館内  
(業) 磯野国際特許商標事務所  
電話 03-5211-2488 s-matsumoto@isonopat.gr.jp

**平林健稔** ヒラバヤシタケトシ

**20103**

〒105-0004 東京都港区新橋 2-12-7 労金新橋ビル  
一色国際 (業)  
電話 03-3508-0336 FAX 03-5532-8514 t.hirabayashi@isshiki.com

**須賀亮介** スガリョウスケ

**20288**

〒105-0004 東京都港区新橋 2-12-7 労金新橋ビル  
一色国際 (業)  
電話 03-3508-0336 pp2r-sg@asahi-net.or.jp

**辻 啓太** ツジケイタ

**16351**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 36 階  
杉村萬国特許事務所  
電話 03-3581-2241 k.tsuji@sugi.pat.co.jp

**高橋克宗**

タカハシカツムネ

**20393**

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-6-13  
福田特許事務所  
電話 03-3501-8751 FAX 03-3501-3786 k\_takahashi@fukudapatent.jp

**木村一貴**

キムラカズタカ

**20259**

〒100-6620 東京都千代田区丸の内 1-9-2 グラントウキョウサウスタワー 20 階  
(業) 志賀国際特許事務所  
電話 03-5288-5811 kimura.kazutaka@shigapatent.com

**鈴木健司**

スズキケンジ

**20369**

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-6-20  
(業) 谷・阿部特許事務所  
電話 03-3589-1201 knjsuzuki.lion@orange.zero.jp

**長沢 麗**

ナガサワレイ

**20235**

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-1-1 丸の内 MY PLAZA 9 階  
創英国際特許法律事務所  
電話 03-6738-8001 nagasawa@soei-patent.co.jp

**山口幸久**

ヤマグチユキヒサ

**20229**

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-6-5 丸の内北口ビル 22 階  
岡部国際特許事務所  
電話 03-3213-1561 FAX 03-3214-0929 corobo@cb3.so-net.ne.jp

**中安桂子**      ナカヤスケイコ

**20138**

〒107-0061 東京都港区北青山 2-11-15 町田ビル  
(業) 北青山インターナショナル  
電話 03-3479-7225 FAX 03-3479-7226 nakayasuk@gmail.com

**松本 喬**      マツモトタカシ

**20201**

〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-25-5 KDX 日本橋 313 ビル 5 階  
伊藤・藤田特許事務所  
電話 03-3350-4841 FAX 03-3350-4844 matsumoto0805@gmail.com

**高橋真由**      タカハシマユ

**19510**

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 2-1-1 日土地名古屋ビル 5 階  
(業) 暁合同特許事務所  
電話 052-219-9360 FAX 052-219-9362

**柴野さお里**      シバノサオリ

**20332**

〒160-8430 東京都新宿区新宿 6-27-30 新宿イーストサイドスクエア  
(株) スクウェア・エニックス  
電話 03-5292-8092 FAX 03-5292-8392 sshibano@square-enix.com

**小野澤 亮**      オノザワリョウ

**19430**

〒103-0006 東京都中央区日本橋小伝馬町 15-10  
新日本薬業 (株)  
電話 03-3667-5941 onozawa@snyjapan.co.jp



## 伊藤孝太郎 イトウコウタロウ

14162

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-17-12 丸の内エステートビル  
小西・中村特許事務所  
電話 052-229-1070 FAX 052-229-1074 ito@ipworld.jp





# PA 会運営資金に ご寄付いただいている先生方

平成 27 年度会計幹事 中 尾 直 樹

PA 会は、伝統的にその会務運営に要する費用を会員の先生方による任意のご厚意に依存しております。会員の方々への依頼状は、例年 PA 会幹事長と会計幹事の連名で発送させていただいております。

ここに、本年度の会務運営費をご寄付いただきました先生方のお名前を掲載させていただき、PA 会の会務運営に対して賜りました深いご理解に心から御礼申し上げます。

なお、PA 会会報 19 号より、当該年度にお振り込みいただきました先生方のリストを掲載しております。本年度は、平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日までにお振り込み頂きました先生方のお名前を掲載させていただきますので、その点ご了解下さい。

最後に、新たなご寄付をお申し出下さる場合には、下記の郵便振替口座に 1 口 5 千円を目安にお振り込み下さい。

郵便振替口座番号 0 0170-7-536820

加入者名 PA 会

赤羽理砂子	岡田 守弘	小西 富雅	富田 一総	松浦 憲三
浅井 章弘	岡戸 昭佳	小林十四雄	中尾 直樹	松田 嘉夫
浅村 皓	岡部 讓	齋藤 誠	中川光太郎	松永 宣行
足立 泉	小川 順三	坂野 博行	中隈 誠一	松本 悟
阿部美次郎	尾首 亘聰	坂本 智弘	中嶋 重光	松本 健志
新井 孝治	小合 宗一	櫻木 信義	中村 知公	眞野 修二
飯田 伸行	押本 泰彦	澤田 憲彦	中村 稔	馬淵 繁
井川 浩文	尾関 健男	市東 篤	西下 正石	間山世津子
池上 徹真	小野 暁子	四宮 通	根本 雅成	三浦 邦夫
石原 啓策	小野 尚純	島田 俊昭	野上 晃	三上 結
磯部 光宏	帯包 浩司	清水 邦明	野末 寿一	宮川 良夫
磯山 朝美	影山光太郎	清水 徹男	萩野 幹治	宗像 孝志
井滝 裕敬	柏原 秀雄	清水 初志	萩原 康司	村木 清司
一色 健輔	春日 讓	庄子 幸男	長谷川哲哉	村田 正樹
井出 正威	員見 正文	新池 義明	長谷川洋子	村田 実
伊藤 邦孝	加藤 朝道	杉浦 正知	花村 泰伸	森下 賢樹
伊藤 茂	加藤 謹矢	杉原 鉄郎	馬場 玄式	柳田 征史
伊東 忠重	加藤 孝雄	杉村 憲司	浜井 英礼	矢野 裕也
伊藤 充	加藤ちあき	杉村 光嗣	早川大刀夫	山口 和弘
稲田 弘明	加藤 光宏	杉本 文一	早川 利明	山田 稔
稲葉 良幸	香取 孝雄	鈴木 大介	平木 祐輔	山田 隆一
井上 元廣	狩野 彰	鈴木 利之	平田 忠雄	吉田みさ子
井上 義雄	上村陽一郎	須田 正義	平山 洲光	吉延 彰広
伊吹 欽也	上山 浩	関 正治	広瀬 和彦	若田 勝一
今村 正純	嶋田 哲彰	曾我 道治	福田 伸一	和田 憲治
岩田 弘	河合 千明	高梨 範夫	福村 直樹	渡邊 昭彦
上田 和弘	川口 義雄	高橋 徳明	藤谷 史朗	渡邊 和宏
産形 和央	川崎 仁	高橋 雅和	伏見 直哉	渡邊 敬介
江原 望	神田 藤博	高原千鶴子	藤原 康高	渡邊 伸一
大家 邦久	神原 貞昭	田下 明人	舟橋 榮子	渡部比呂志
大倉 恒太	神戸 真澄	田中 敏博	保坂 俊	渡辺 望稔
大島由美子	草間 攻	田中 秀幸	穂坂 道子	渡會 祐介
大谷 保	工藤 実	田中 正治	星野 昇	
大塚 文昭	小池 寛治	田中 義敏	堀籠 佳典	
大西 育子	神津 堯子	田辺 恵基	本田 昭雄	
大西 正悟	國分 孝悦	谷田 拓男	本多 一郎	
大場 正成	小島 清路	谷 義一	松井 勝義	
大山健次郎	古関 宏	田村敬二郎	松井 伸一	
岡崎 健三	後藤 政喜	塚田美佳子	松井 光夫	

# 叙勲・褒章受賞者（昭和37年以降）

秋	元	不二三	昭37	秋	黄綬	近	藤	一	緒	昭53	秋	勲五瑞宝
			昭42	秋	勲五双光旭日	秋	沢	政	光	昭54	春	黄綬
田	代	久平	昭38	秋	藍綬	曾	我	道	照	昭54	春	黄綬
			昭44	春	勲四瑞宝	吉	藤	幸	朔	昭54	秋	勲三旭日中
中	松	潤之助	昭40	秋	藍綬	小	山	欽	造	昭55	春	藍綬
			昭42	秋	勲二瑞宝	小	川	一	美	昭55	春	勲五瑞宝
森		武章	昭39	秋	黄綬	入	山		実	昭55	秋	勲三瑞宝
湯	浅	恭三	昭39	秋	紺綬	矢	島	鶴	光	昭55	秋	勲三瑞宝
			昭46	秋	勲三瑞宝	野	間	忠	夫	昭55	秋	紺綬
湯	川	龍	昭39	秋	黄綬	磯	長	昌	利	昭56	春	勲四瑞宝
浅	村	成久	昭41	秋	藍綬	三	宅	正	夫	昭56	秋	黄綬
小	川	潤次郎	昭43	秋	勲四旭日小	吉	村		悟	昭57	秋	黄綬
竹	田	吉郎	昭43	秋	黄綬	池	永	光	彌	昭58	春	勲四旭日小
			昭49	春	勲五瑞宝	光	明	誠	一	昭58	春	黄綬
黒	川	美雄	昭45	春	勲五瑞宝	高	田		忠	昭58	秋	勲三瑞宝
中	島	喜六	昭45	秋	勲五瑞宝	小	林	正	雄	昭58	秋	勲五双光旭日
松	野	新	昭46	春	勲四瑞宝	戸	村	玄	紀	昭59	春	勲四瑞宝
足	立	卓夫	昭46	秋	黄綬	西	村	輝	男	昭59	春	黄綬
			昭53	秋	勲五瑞宝	渡	辺	総	夫	昭60	春	勲四瑞宝
清	瀬	三郎	昭47	春	勲二瑞宝	大	条	正	義	昭61	春	黄綬
原		増司	昭47	春	勲二瑞宝	小	山	欽	造	昭61	秋	勲四瑞宝
高	橋	修一	昭47	秋	紫綬	松	原	伸	之	昭61	秋	黄綬
			昭56	秋	勲四旭日小	桑	原	尚	雄	昭61	秋	黄綬
笠	石	正	昭48	秋	藍綬	中	村		豊	昭62	春	勲四旭日小
			昭57	秋	勲四瑞宝	田	坂	善	重	昭62	春	勲四瑞宝
大	条	正義	昭48	秋	紺綬	網	野		誠	昭62	秋	勲四旭日小
伊	藤	貞	昭49	秋	黄綬	岡	部	正	夫	昭62	秋	藍綬
			昭55	春	勲五瑞宝	小	橋	一	男	昭63	春	勲四瑞宝
沢	田	勝治	昭50	秋	勲四瑞宝	青	野	昌	司	昭63	秋	勲四瑞宝
小	橋	一男	昭50	秋	藍綬	大	野	善	夫	平2	秋	黄綬
飯	田	治躬	昭50	秋	黄綬	三	宅	正	夫	平3	春	勲五双光旭日章
田	丸	巖	昭51	秋	勲五瑞宝	田	中	正	治	平3	春	黄綬
中	島	和雄	昭51	秋	勲五瑞宝	清	水	徹	男	平3	秋	黄綬
味	田	剛	昭52	春	勲三瑞宝	野	間	忠	夫	平3	秋	黄綬
山	本	茂	昭52	春	勲三瑞宝	今			誠	平4	秋	勲四旭日小
田	中	博次	昭52	春	勲四瑞宝	佐々	木	清	隆	平4	秋	勲四旭日小
柴	田	時之助	昭52	秋	黄綬	羽	生	栄	吉	平4	秋	勲五瑞宝
海	老根	駿	昭53	春	勲四旭日小	石	川	長	寿	平4	秋	黄綬

秋	沢	政	光	平5	春	勲四瑞宝	井	上	義	雄	平16	春	黄綬
緒	方	園	子	平5	秋	黄綬	松	尾	和	子	平16	春	經濟産業大臣表彰
安	井	幸	一	平5	秋	黄綬	高	見	和	明	平16	秋	瑞宝小綬章
瀬	谷		徹	平6	春	勲四旭日小	井	出	直	孝	平16	秋	黄綬
富	田		典	平6	春	勲四瑞宝	稲	葉	良	幸	平16	秋	黄綬
大	塚	文	昭	平6	春	黄綬	飯	田	伸	行	平17	春	黄綬
野	口	良	三	平6	秋	黄綬	村	田		実	平17	春	黄綬
浅	村		皓	平7	春	藍綬	竹	内	英	人	平17	秋	瑞宝中綬章
江	原		望	平7	春	黄綬	平	木	祐	輔	平17	秋	瑞宝双光章
松	隈	秀	盛	平7	春	勲四瑞宝	渡	辺	望	稔	平17	秋	黄綬
長	谷	川		平7	秋	藍綬	岩	上	昇	一	平18	春	瑞宝双光章
吉	村		悟	平8	春	瑞五瑞宝	田	中	正	治	平18	秋	旭日小綬章
村	松	貞	男	平9	春	勲四旭日小	加	茂	裕	邦	平20	春	瑞宝小綬章
村	木	清	司	平9	春	黄綬	杉	本	文	一	平20	春	瑞宝小綬章
末	野	德	郎	平9	秋	勲四旭日小	村	木	清	司	平21	秋	旭日小綬章
河	野		昭	平9	秋	黄綬	川	島	利	和	平21	秋	瑞宝小綬章
桑	原	英	明	平9	秋	黄綬	兒	玉	善	博	平21	秋	瑞宝小綬章
須	賀	総	夫	平10	秋	黄綬	佐々	木	定	雄	平22	秋	瑞宝小綬章
平	田	忠	雄	平10	秋	黄綬	産	形	和	央	平22	秋	瑞宝小綬章
阿	形		明	平10	秋	黄綬	古	宮	一	石	平23	春	瑞宝小綬章
岩	田		弘	平11	春	勲三瑞宝	谷		義	一	平24	春	旭日小綬章
鈴	木	秀	雄	平11	春	黄綬	一	色	健	輔	平24	春	旭日双光章
杉	村	興	作	平11	春	黄綬	神	原	貞	昭	平24	秋	旭日双光章
森			徹	平11	秋	黄綬	福	田	賢	三	平25	春	旭日双光章
柳	田	征	史	平12	春	黄綬	矢	田		歩	平26	春	瑞宝小綬章
土	屋		勝	平12	秋	黄綬							
湯	本		宏	平12	秋	黄綬							
岡	部	正	夫	平13	春	勲四瑞宝							
久	保	藤	郎	平13	春	黄綬							
増	井	忠	貳	平13	春	黄綬							
松	原	伸	之	平13	秋	勲五双光旭日							
安	達		功	平14	春	勲四旭日小							
菊	池	武	胤	平14	春	黄綬							
添	田	全	一	平14	秋	勲四瑞宝							
星	野		昇	平15	春	勲四旭日小							
渡	部		剛	平15	春	勲四瑞宝							
小	池	寛	治	平15	春	黄綬							
清	水	徹	男	平15	秋	旭日双光章							
宇	佐	美	利	平15	秋	瑞宝小綬章							
神	原	貞	昭	平15	秋	經濟産業大臣表彰							
大	塚	文	昭	平16	春	旭日双光章							
林		鉦	三	平16	春	瑞宝小綬章							

(注) 黄綬……黄綬褒章  
 藍綬……藍綬褒章  
 紫綬……紫綬褒章  
 紺綬……紺綬褒章  
 勲 瑞宝……勲 等瑞宝章  
 勲 旭日中……勲 等旭日中綬章  
 勲 旭日小……勲 等旭日小綬章  
 勲 双光旭日…勲 等双光旭日章

# P A 会関係歴代弁理士会理事 (大正5年 - 昭和30年)

年 度	理 事
大正5年	中松盛雄 清水連郎
6年	中松盛雄 清水連郎
7年	伊東 榮 飯田治彦
10年	曾我清雄
11年	猪股淇清
	伊東 榮 清水連郎
12年	伊東 榮 猪股淇清
	浅村三郎
13年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
14年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
15年	清水連郎
昭和2年	清水連郎
3年	伊東 榮
4年	伊東 榮 杉村信近
5年	杉村信近
6年	中松潤之助 草場九十九
7年	中松潤之助 草場九十九
8年	浅村良次
9年	浅村良次 隅田秋二郎
10年	山中政吉 草場 晁
	隅田秋二郎
11年	田代久平 草場 晁
	山中政吉
12年	田代久平 曾我清雄
13年	曾我清雄 清水連郎
14年	山田正実 清水連郎

15年	山田正実 湯川 龍	
16年	沼 正治	
17年	沼 正治 杉村信近	
年 度	理 事 長	理 事
昭和18年	杉村信近	湯川 龍
19年	清瀬一郎	奥山恵吉
20年		沼 正治
21年		田代久平
		沼 正治
22年		草場 晁
		山中政吉
23年	川部佑吉	草場 晁
		山中政吉
24年	田代久平	広田 徹
25年		大西冬蔵
		田代久平
		広田 徹
26年	山田正実	大西冬蔵
27年	小川潤次郎	山田正実
28年		天谷次一
		小川潤次郎
29年		天谷次一
		山中政吉
年 度	会 長	副 会 長
昭和30年	川部佑吉	山中政吉

## P A会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）

年 度	P A会幹事長	日弁幹事長	日弁副幹事長	弁理士会理事
昭和31年	田代久平			会長 中松 潤之助 川部 佑吉
32年	横 畠 敏 介			横 畠 敏 介 中松 潤之助
33年	山 中 政 吉	大 西 冬 蔵		黒川 美 雄 横 畠 敏 介
34年	黒川 美 雄			会長 大 西 冬 蔵 黒川 美 雄
35年	黒川 美 雄			奥 山 恵 吉
36年	小 橋 一 男	黒川 美 雄		若 杉 吉五郎
37年	小 橋 一 男			会長 浅 村 成 久
38年	大 条 正 義			小 橋 一 男
39年	小 山 欽 造	浅 村 成 久		大 条 正 義
40年	岡 部 正 夫		西 村 輝 男	池 永 光 彌
41年	岡 部 正 夫		西 村 輝 男	会長 奥 山 恵 吉
42年	桑 原 尚 雄	奥 山 恵 吉	三 宅 正 夫	海老根 駿
43年	桑 原 尚 雄		三 宅 正 夫	岡 部 正 夫
44年	秋 沢 政 光		長谷川 穆	会長 湯 浅 恭 三
45年	秋 沢 政 光		長谷川 穆	小 山 欽 造 松 原 伸 之
46年	野 間 忠 夫	小 橋 一 男	浅 村 皓	西 村 輝 男
47年	高 橋 敏 忠		大 塚 文 昭	秋 沢 政 光
48年	安 井 幸 一		高 橋 敏 忠	野 間 忠 夫
49年	浅 村 皓		杉 村 興 作	会長 小 橋 一 男
50年	大 塚 文 昭	小 山 欽 造	栗 林 貢	長谷川 穆



51年	西立人		菊池武胤		杉村興作
52年	津田淳		田中正治		桑原尚雄
53年	杉村興作		浅村皓	会長	小山欽造
54年	坂田順一	岡部正夫	田中正治		浅村皓
55年	菊池武胤		久保田藤郎		田中正治
56年	増井忠式		柳田征史	会長	岡部正夫
57年	村木清司	秋沢政光	浅村皓		津田淳
58年	柳田征史		阿形明		坂田順一
59年	田中正治		江原望		三宅正夫
60年	江原望		一色健輔	会長	秋沢政光
61年	阿形明		谷義一		柳田征史
62年	清水徹男	長谷川 穆 (前期) 秋沢政光 (後期)	杉浦正知		村木清司
63年	一色健輔		小池寛治	会長	長谷川 穆 阿形明
平成元年	谷義一		神原貞昭		江原望
2年	小池寛治		村木清司		菊池武胤
3年	神原貞昭	浅村皓	網野友康		増井忠式
4年	渡辺望稔		福田賢三		浅村皓 大塚文昭
5年	小塩豊		井上義雄	会長	浅村皓 谷義一
6年	井上義雄		飯田伸行		清水徹男
7年	飯田伸行	田中正治	渡辺望稔		神原貞昭
8年	網野友康		加藤朝道		小池寛治 田中正治

9年	村田 実		小塩 豊	会長	田中正治 渡辺望稔
10年	大西正悟	村木清司	村田 実		加藤朝道
11年	福村直樹		大西正悟		村木清司 小塩 豊
12年	渡邊敬介		松田嘉夫	会長	村木清司 飯田伸行
13年	松田嘉夫		古関 宏		井上義雄
14年	福田伸一	谷 義一	渡邊敬介		村田 実
15年	本多一郎		福田伸一		大西正悟
16年	古関 宏		井出正威		福田賢三
17年	狩野 彰		岡部 讓		谷 義一 一色健輔
18年	井出正威		本多一郎	会長	谷 義一 岡部 讓 渡邊敬介
19年	萩原康司	大西正悟	狩野 彰		稲葉良幸
20年	神林恵美子		萩原康司		福田伸一
21年	福田賢三		神林恵美子		本多一郎
22年	伊東忠重	岡部 讓	萩原康司		狩野 彰
23年	中野圭二		伊東忠重		井出正威
24年	本多敬子		中野圭二		神林恵美子
25年	渡邊伸一		本多敬子		高梨範夫
26年	坂本智弘	渡邊敬介	渡邊伸一		上山 浩
27年	杉村憲司		坂本智弘		小島清路

## P A会会員歴代常議員（大正 11 年以降）

大正 11 年	曾 我 清 雄	中 松 盛 雄	草 場 九十九	飯 田 治 彦		
大正 12 年	清 水 連 郎	飯 田 治 彦	草 場 九十九	中 松 盛 雄		
大正 13 年	伊 東 榮	清 水 連 郎				
大正 14 年						
大正 15 年	秋 元 不二三	草 場 九十九	曾 我 清 雄			
昭和 2 年	浅 村 良 次	杉 村 信 近	曾 我 清 雄	草 場 九十九		
昭和 3 年	猪 股 淇 清					
昭和 4 年						
昭和 5 年	清 水 連 郎					
昭和 6 年	清 水 連 郎					
昭和 7 年	原 田 九 郎					
昭和 8 年	草 場 晁	竹 田 吉 郎	中 松 潤之助	山 中 政 吉	原 田 九 郎	
	清 水 連 郎					
昭和 9 年	田 代 久 平	山 田 正 実	清 水 連 郎	草 場 晁	中 松 潤之助	
	山 中 政 吉					
昭和 10 年	影 山 直 樹	久 高 将 吉	田 代 久 平	山 田 正 美		
昭和 11 年	浅 村 成 久	沼 正 治	高 橋 松 次	久 高 将 吉		
昭和 12 年	足 立 卓 夫	湯 川 龍	金 丸 義 男	浅 村 成 久	沼 正 治	
昭和 13 年	伊 藤 貞	大 條 正 雄	猪 股 正 清	金 丸 義 男	湯 川 龍	
昭和 14 年	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄	大 條 正 雄			
昭和 15 年	芦 葉 清三郎	杉 村 信 近	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄		
昭和 16 年	秋 元 不二三	山 田 正 実				
昭和 17 年	奥 山 惠 吉	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎	山 田 正 実	秋 元 不二三	
	湯 川 龍					
昭和 18 年	足 立 卓 夫	廣 田 徹				
昭和 19 年	大 條 正 雄	久 高 将 吉	山 中 政 吉			
昭和 20 年	秋 元 不二三	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎			
昭和 21 年	奥 山 惠 吉	草 場 晁	久 高 将 吉	山 田 正 実	秋 元 不二三	
	金 丸 義 男	芦 葉 清三郎	影 山 直 樹	竹 田 吉 郎		
昭和 22 年	荒 木 友之助					
昭和 23 年	大 西 冬 藏	田 代 久 平	大 條 正 雄	黒 川 美 雄	荒 木 友之助	
昭和 24 年	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照		
昭和 25 年	横 畠 敏 介	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照	
昭和 26 年	大 條 正 雄	若 杉 吉五郎	横 畠 敏 介	大 野 龍之輔		
昭和 27 年	中 島 喜 六	柴 田 時之助	廣 田 徹	大 條 正 雄	若 杉 吉五郎	
昭和 28 年	小 川 一 美	小 橋 一 男	田 丸 巖	黒 川 美 雄	中 島 喜 六	
	柴 田 時之助	廣 田 徹				
昭和 29 年	吉 村 悟	細 川 政之助	黒 川 美 雄	田 丸 巖	小 橋 一 男	
	小 川 一 美					

昭和30年	中島喜六	大西冬蔵	細川政之助	吉村悟	
昭和31年	小橋一男	光明誠一	中島喜六	大西冬蔵	
昭和32年	松原伸之男	高橋松次	柴田時之助	廣田徹	光明誠一
昭和33年	大条正義	小山欽造	廣田徹	柴田時之助	高橋松次
昭和34年	小川潤次郎	三宅正夫	横畠敏介	岡本重文	大条正義
昭和35年	中島和雄	日下繁	三宅正夫	小川潤次郎	横畠敏介
昭和36年	海老根駿	田丸巖	日下繁	中島和雄	
昭和37年	桑原尚雄	相良省三	長城文明	海老根駿	田丸巖
昭和38年	岡部正夫	松原伸之	山本茂	長城文明	桑原尚雄
昭和39年	山本茂(議長)		松原伸之*	岡部正夫*	西村輝男
昭和40年	石川長寿				
昭和41年	清水陽一	市東市之介	西村輝男	石川長寿	清水陽一
昭和42年	吉田功	渡辺迪孝	岡野一郎	市東市之介	
昭和43年	池永光彌(議長)		浅村皓	渡辺迪孝	
昭和44年	秋沢政光	小川一美	和田義寛	野間忠夫**	浅村皓
昭和45年	池永光彌				
昭和46年	長谷川穆(副議長)		山下穰平	安井幸一	小川一美
昭和47年	和田義寛				
昭和48年	大条正義	西立人	網野誠	長谷川穆	
昭和49年	栗林貢	緒方園子	高橋敏忠	杉村興作	西立人
昭和50年	網野誠	大条正義			
昭和51年	田代初男	草野卓忠	今井庄亮	栗林貢	緒方園子
昭和52年	杉村興作	高橋敏			
昭和53年	小山欽造(議長)		伊藤晴之	大塚文昭	矢淵久成
昭和54年	草野卓		田代初男		
昭和55年	中平治	田中正治	伊藤晴之	大塚文昭	矢淵久成
昭和56年	津田淳	柳田征史	久保田藤郎	中平治	田中正治
昭和57年	秋沢政光(議長)		石原孝志	江原望	津田淳
昭和58年	柳田征史		久保田藤郎		
昭和59年	後藤武夫	菊池武胤	土屋勝	増井忠式	江原望
昭和60年	秋沢政光				
昭和61年	中村純之助	坂田順一	桑原英明	菊池武胤	土屋勝
昭和62年	増井忠式				
昭和63年	三宅正夫(議長)		細井正二	清水徹男	栗田忠彦
昭和64年	坂田順一		中村純之助	桑原英明	
昭和65年	寺崎孝一	井上義雄	井出直孝	栗田忠彦	清水徹男
昭和66年	細井正二	伊東彰			
昭和67年	阿形明(議長)	伊東彰	村木清司	大音康毅	井上義雄
昭和68年	寺崎孝一		井出直孝		
昭和69年	影山一美	加藤建二	小池寛治	佐々木清隆	村木清司
昭和70年	阿形明				



平成 12 年	大本高神小松	島多見原西井	厚一郎明昭雅一男治皓一健義千明雄(副議長)	高神神神醜	原林林醜	千鶴子昭恵美子邦弘	田松井伸一	中井英夫	平木祐輔	木酬邦弘	福田伸一	西富雅
平成 13 年	高神小松	見原西井	和貞富伸一	神神醜	林林醜	恵美子邦弘	清水井見出	徹周和正	西萩原康	岡原昭司	井出正威治	正威治
平成 14 年	清関	水	徹正	西浅春江	岡村日原	邦昭皓讓望(監事)	高井春日須小	出正尚純子	桜須小林	井田正純	萩原尚純(監事)	康純彰
平成 15 年	浅中	村山	健一	春江野	日原野	讓望(監事)	須小野純子	田正尚純子	小	林	狩野	彰
平成 16 年	井河	上合	義千明雄(副議長)	狩馬場玄	野場玄	彰式	小福河藤泉	林島合谷史克伸	中江馬星	山原場玄	越智隆夫	隆夫(監事)
平成 17 年	井飯	上田	義伸行	越鴨田	智田	夫彰彦	河藤藤泉	合谷史克伸	馬野野	場玄	福井忠	弘薫式(監事)
平成 18 年	飯一	田色	伸健輔**	鴨田東	田東	彰彦	藤泉	谷史克伸	星野	野	増井	忠浩
平成 19 年	伊一	東色	忠健輔	泉三	上	克結	白市	井東篤	濱中	淳宏	井上	義雄(監事)
平成 20 年	一櫻	色木	健信義	三望	上月	結次	市伊	東東忠重	濱中渡石	淳英房	井上	義雄(監事)
平成 21 年	大西	西正	悟悟	望井	月滝	次敬	伊中	東野圭	石深	渡澤拓	山田	正紀(監事)
平成 22 年	大村	西田	正悟	井高	滝橋	敬一郎	中野	野上	深澤	澤坂道	一色	健輔(監事)
平成 23 年	村福	田賢	実三	高佐々	高橋誠一郎	敬一郎	野板	上垣	穂坂	坂道	道子	建
平成 24 年	福本	田多	賢三郎	佐々木戸	高橋誠一郎	定雄佳	野板	垣忠篤	金渡	金井	邊	典
平成 25 年	高本	原多	千鶴子(監事)	岡戸	昭佳	行	林坂	篤智弘	渡邊	伸一	堀籠	佳典
平成 26 年	橋本	橋本	千賀子	坂野	野博	行司	坂本	智弘	高狩	原野	千鶴子(監事)	加藤ちあき
平成 27 年	青狩	木野	充彰	杉加	村藤	憲ちあき	飯青	田木	充	村憲	司	大西育子
	松井	孝夫		岩見	晶啓		梅田	幸秀	飯田	伸行(監事)		

(注：\* 2年度議員 \*\* 1年任期)

# 特許庁関係各種委員（昭和31年以降）

年 度

弁理士懲戒審議会

弁理士試験審査会

そ の 他

昭和31年

海老根 駿（常任）  
竹田 吉郎（臨時）

[工業所有権制度改正審議会]  
竹田 弥蔵  
中松 潤之助  
田代 久平  
豊田 時次郎

32年 大野 柳之輔

海老根 駿（常任）  
田代 久平（臨時）

[工業所有権制度改正審議会]  
竹田 弥蔵  
田代 久平  
豊田 時次郎

33年 田代 久平

[工業所有権制度改正審議会]  
竹田 弥蔵  
田代 久平  
豊田 時次郎

34年 田代 久平

35年 高橋 松次

小川 潤次郎（常任）

36年 高橋 松次

小川 潤次郎（常任）

37年

奥山 恵吉（常任）  
小橋 一男（臨時）

[工業所有権制度改正審議会]  
大野 晋

38年

奥山 恵吉（常任）  
森 健吾（常任）

[工業所有権制度改正審議会]  
大野 晋  
[特許分類評議会]  
大野 晋

39年

[工業所有権制度改正審議会]  
大野 晋  
[特許分類評議会]  
大野 晋  
伊藤 貞  
[有用発明選定委員会]  
大条 正義

40年

[工業所有権制度改正審議会]  
大野 晋  
[特許分類評議会]  
大野 晋  
伊藤 貞

41年

[試験部会]  
小山 欽造

[工業所有権審議会]  
奥山 恵吉  
大条 正義

年 度	弁理士懲戒審議会	弁理士試験審査会	そ の 他
42年		[試験部会] 小山 欽造	[工業所有権審議会] 奥 山 恵 吉 大 条 正 義
44年		[試験部会] 三宅 正夫(臨時)	[工業所有権審議会制度改正部会] 湯 浅 恭 三 [工業所有権審議会産業別審査基準作成評議会] 小 林 正 雄(評議委員) 田 中 博 次(評議委員) 小 橋 一 男(特別評議員) [工業所有権審議会] 大 条 正 義 [多項制研究会] 浅 村 皓 [医薬特許研究会] 小 林 正 雄 [特許分類評議会] 大 野 晋
45年		[試験部会] 西村 輝男(臨時)	[工業所有権審議会産業別審査基準作成評議会] 小 林 正 雄 田 中 博 次 [工業所有権審議会有用発明選定委員会] 小 山 欽 造 [工業所有権審議会] 大 条 正 義
46年	[懲戒部会] 中島 喜六	[試験部会] 岡部 正夫(臨時)	[工業所有権審議会特許分類評議会] 大 野 晋 小 林 正 雄 [工業所有権審議会微生物懇談会] 西 立 人 [工業所有権審議会] 大 条 正 義
47年		[試験部会] 田中 博次 (S47. 4. 1~S49. 3. 31) [試験部会] 吉村 悟 (S47. 4. 1~S49. 3. 31)	[工業所有権審議会制度改正部会] 小 山 欽 造 (S47. 7. 26~S48. 3. 19) [工業所有権審議会] 大 条 正 義
48年		[試験部会] 長谷川 穆 (S48. 4. 1~S49. 3. 31)	[工業所有権審議会制度改正部会] 岡 部 正 夫 (S48. 8. 15~S50. 3. 19) [工業所有権審議会] 大 条 正 義 [特許分類審議会] 大 野 晋 小 林 正 雄



49年	〔試験部会〕 西立人(臨時)	[工業所有権審議会制度改正部会] 小橋一男 (S49. 5. 8～S50. 3. 19) [工業所有権審議会] 大条正義
50年	〔試験部会〕 野間忠夫(臨時)	[工業所有権審議会] 岡部正夫 大条正義
51年	〔懲戒部会〕 大条正義 (S51. 1. 1～S52. 12. 31)	[工業所有権審議会] 岡部正夫
53年	〔試験部会〕 野間忠夫(臨時)	[工業所有権審議会] 小山欽造 (S53. 5. 1～S54. 3. 19)
54年	〔試験部会〕 安井幸一(臨時) (S54. 1. 1～S54. 12. 31) 〔試験部会〕 大塚文昭(臨時) (S54. 1. 1～S54. 12. 31)	[工業所有権審議会] 西村輝男 (S54. 7. 18～S56. 7. 17) [パリ条約改正等準備委員会] 浅村皓
55年	〔試験部会〕 安井幸一(臨時) (S55. 1. 1～S55. 12. 31) 〔試験部会〕 大塚文昭(臨時) (S55. 1. 1～S55. 12. 31)	
56年	〔試験部会〕 松原伸之(臨時) (S56. 1. 1～S56. 12. 31)	[工業所有権審議会] 岡部正夫 (S56. 4. 28～S58. 4. 27) 網野誠 (S56. 7. 18～S58. 7. 17)
57年	〔試験部会〕 玉蟲久五郎 (S57. 1. 1～S58. 12. 31) 〔試験部会〕 松原伸之(臨時) (S57. 1. 1～S57. 12. 31)	
58年	〔試験部会〕 浅村皓(臨時) (S58. 1. 1～S58. 12. 31) 〔試験部会〕 内田明(臨時) (S58. 1. 1～S58. 12. 31)	

59年	〔試験部会〕 浅村 皓 (臨時) (S59. 1. 1～S59. 12. 31) 〔試験部会〕 内田 明 (臨時) (S59. 1. 1～S59. 12. 31)	
60年		[工業所有権審議会] 秋沢政光 (S60. 5. 20～S62. 5. 19) 岡部正夫 (S60. 8. 15～S62. 8. 14)
61年		
62年		[工業所有権審議会] 岡部正夫 (S62. 10. 5～H1. 10. 4) 〔標準仕様研究会〕 田中正治 (委員) 神原貞昭 (専門委員) (S62. 2～S63. 2)
63年	〔試験部会〕 清水徹男 (S63. 1. 1～H1. 12. 31) 〔試験部会〕 田中美登里 (臨時) (S63. 1. 1～S63. 12. 31)	[工業所有権審議会] 長谷川 穆 (S62. 5. 30～H1. 6. 9)
平成1年	〔試験部会〕 清水徹男 (S63. 1. 1～H1. 12. 31) 〔試験部会〕 村松貞男 (S63. 1. 1～H1. 12. 31) 〔試験部会〕 中島 敏 (臨時) (S64. 1. 1～H1. 12. 31)	
2年	〔試験部会〕 中島 敏 (臨時) (H2. 1. 1～H2. 12. 31)	[工業所有権審議会] 神原貞昭 (H1. 9. 20～H3. 9. 19)
3年		[工業所有権審議会] 神原貞昭 (H1. 9. 20～H3. 9. 19)
4年		[工業所有権審議会] 大塚文昭 (H3. 10. 11～H5. 10. 10)

5年	〔試験部会〕 緒方園子 (H4. 1. 1～H5. 12. 31) 村木清司(臨時) (H5. 1. 1～H5. 12. 31)	[工業所有権審議会] 浅村 皓 (H5. 4. 10～H5. 12. 19) 大塚文昭 (H3. 10. 11～H5. 10. 10) 岡部正夫 (H4. 12. 20～H5. 12. 19)
6年	〔試験部会〕 鈴木秀雄 (H6. 1. 13～H8. 1. 12) 村木清司(臨時) (H6. 1. 13～H6. 12. 31)	[工業所有権審議会] 大塚文昭 (H5. 11. 19～H7. 11. 18) [分類改正委員会] 大西正悟 (H5. 11. 19～H7. 11. 18)
7年	〔弁理士審査会〕 松尾和子 (H8. 1. 13～H10. 1. 12)	[分類改正委員会] 西岡邦昭 (H7. 12. 12～H9. 12. 5) [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 (H7. 6. 6～H9. 6. 5)
9年	〔弁理士審査会〕 松尾和子 (H9. 1. 13～H10. 1. 12)	[分類改正委員会] 西岡邦昭 (H7. 12. 12～H9. 12. 5) [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 (H9. 6. 6～H11. 6. 5) [工業所有権審議会] 田中正治 (H9. 4. 18～H10. 3. 14)
10年	〔弁理士審査会〕 谷 義一(常任) (H10. 1. 13～H12. 1. 12) 星川和男(臨時) (H10. 1. 1～H10. 12. 31)	[商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 (H9. 6. 6～H11. 6. 5) [工業所有権審議会] 大塚文昭(臨時) (H9. 12. 15～H11. 12. 14)
11年	〔弁理士審査会〕 谷 義一(常任) (H10. 1. 13～H12. 1. 12) 竹内英人(臨時) (H11. 1. 20～H11. 12. 31) 星川和男(臨時) (H11. 1. 20～H11. 12. 31)	[工業所有権審議会] 大塚文昭 (H9. 12. 15～H11. 12. 14)
12年	〔弁理士審査会〕 加藤朝道(臨時) (H11. 12. 14～H12. 11. 30) 徳永 博(臨時) (H11. 12. 14～H12. 11. 30)	[工業所有権審議会] 村木清司 (H12. 7. 27～H13. 1. 5)

13年	<p>[工業所有権審議会]  加藤朝道(臨時)  (H12. 12. 1~H13. 11. 30)  徳永博(臨時)  (H12. 12. 1~H13. 11. 30)  小池寛治(臨時)  (H12. 12. 1~H13. 11. 30)  稲葉良幸(臨時)  (H12. 12. 1~H13. 11. 30)</p>	<p>[経済産業省独立行政法人評価委員会]  松田嘉夫  (H13. 1~)  [産業構造審議会]  谷義一(臨時)  (H13. 4. 27~H14. 4. 26)</p>
14年	<p>[工業所有権審議会]  小池寛治(臨時)  (H12. 12. 1~H13. 11. 30)  稲葉良幸(臨時)  (H12. 12. 1~H13. 11. 30)  足立泉  (H13. 12. 1~H15. 11. 30)</p>	<p>[経済産業省独立行政法人評価委員会]  松田嘉夫  (H13. 1~)  [産業構造審議会]  押本泰彦(臨時)  (H14. 4. 27~H15. 4. 26)</p>
15年	<p>[工業所有権審議会]  足立泉  柳田征史</p>	<p>[産業構造審議会]  松尾和子(臨時)  (H15. 6~)  古関宏(臨時)  (H15. 6~H16. 6)</p>
16年	<p>[弁理士試験委員]  柳田征史  松永宣行  高梨範夫</p>	
17年		
18年	<p>[弁理士試験委員]  福田賢三  高原千鶴子  窪田英一郎</p>	<p>[産業構造審議会]  谷義一  神原貞昭</p>
19年	<p>[弁理士試験委員]  阿部和夫  小林純子</p>	
20年	<p>[弁理士試験委員]  舟橋榮子  阿部和夫  小林純子  本多敬子  中村知公  加藤ちあき  岩瀬吉和</p>	<p>[特許性検討委員会]  松任谷優子  清水義憲</p>

21 年

[工業所有権審議会]

舟 橋 榮 子  
望 月 良 次  
福 田 伸 一  
中 村 知 公  
中 山 健 一  
小 澤 信 彦  
萩 原 康 司  
(臨時)

(H21. 2. 20 ~ H21. 11. 30)

[特許庁]

土 屋 良 弘

22 年

[工業所有権審議会  
・試験委員]

新 井 博  
岡 戸 昭 佳  
小 澤 信 彦  
神 林 恵美子  
杉 本 博 司  
萩 原 康 司  
中 野 圭 二  
中 山 健 一  
本 多 敬 子  
望 月 良 次

[特許庁]

古 関 宏  
土 屋 良 弘  
南 条 雅 裕  
橋 本 千賀子

23 年

[工業所有権審議会委員  
・試験委員]

福 田 伸 一  
大 西 正 悟  
杉 本 博 司  
南 条 雅 裕  
中 隈 誠 一  
新 井 博  
岡 戸 昭 佳  
中 野 圭 二  
神 林 恵美子  
大 場 義 則

24 年

[工業所有権審議会  
臨時委員・試験委員]

穂 坂 道 子  
原 島 典 孝  
大 西 正 悟  
高 橋 雅 和  
小 澤 信 彦  
中 野 圭 二  
中 隈 誠 一  
塚 田 晴 美  
大 場 義 則

25 年

[工業所有権審議会  
臨時委員・試験委員]

松 嶋 さやか  
穂 坂 道子  
岩 永 勇二  
高 橋 雅和  
本 多 一郎  
井 滝 裕敬  
山 口 栄一  
原 島 典孝  
塚 田 晴美

26 年

[工業所有権審議会  
臨時委員・試験委員]

井 出 正威  
本 多 一郎  
井 滝 裕敬  
松 嶋 さやか  
岩 永 勇二  
狩 野 彰  
松 井 孝夫  
山 口 栄一  
村 松 由布子  
青 島 恵美

27 年

[工業所有権審議会  
臨時委員・試験委員]

井 出 正威  
梶 並 順  
高 原 千鶴子  
佐 藤 玲太郎  
松 井 孝夫  
青 島 恵美  
村 松 由布子

# P A 会 会 則

(名称)

第1条 本会はP A会と称する。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 本会は前条の趣旨に賛同する弁理士であって、入会申し込みが幹事会で承認された会員を持って組織する。

2 幹事会は、幹事会の決定するところにより会員を退会扱いすることができる。

3 幹事会は、本人の申し出により、または幹事会の決定するところにより会員を休会扱いとすることができる。

(役員)

第4条 本会には次の役員を置く。

幹事長 1名

幹事長代行 1名

副幹事長 若干名

幹事相談役 若干名

幹事 若干名

2 各役員の内任期は、定期総会で定めた日より1年とする。

3 幹事長は本会を代表する。

4 幹事長代行もしくは副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長欠けたるとき又は幹事長事故あるときは幹事長の職務を代行する。

(総会)

第5条 定期総会は年1回行う。

2 臨時総会は幹事会において必要と認めたとしに行う。

3 幹事長は総会を招集し、議長となる。

4 総会における議事は、出席全員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

5 総会においては次の事項を議決する。

一 会則の改正及び会則に基づく規制の制定もしくは改廃に関する事項

二 役員を選任に関する事項

三 幹事会において総会に付議する必要を認めた事項

(幹事会)

第6条 幹事会は第4条の役員を以て組織する。幹事会は本会の運営に当たる。

(部会、委員会)

第7条 本会は総会の決議又は幹事会の決定に基づいて部会又は委員会を設けることができる。

(相談役)

第8条 本会に相談役を置く。

- 2 相談役は幹事会が選任する。
- 3 相談役は会務の運営その他重要な事項について幹事会の諮問に応じる。

(協賛会員)

第9条 幹事会は、会員が推薦する会員以外の者を幹事会の決定するところにより協賛会員と認定することができる。

- 2 協賛会員は、本会の行事中幹事会が決定する行事に幹事会の決定するところにより参加することができる。
- 3 幹事会は、協賛会員の認定を幹事会の決定するところにより取り消すことができる。

(会計)

第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり12月31日に終わる。

- 2 本会の経費は会員の寄付金を以てこれに充てる。
- 3 本会の資産は幹事会が管理する。

平成 4年 3月 6日制定  
平成 14年 3月 23日改正  
平成 16年 1月 9日改正  
平成 26年 1月 16日改正  
平成 26年 12月 11日改正

## PA 会 慶 弔 規 定

PA会員等についての慶事及び弔事に関しては原則として以下により祝意又は弔意を表す。

1. 慶事に関する祝意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員が叙勲を受け、褒章を受章し又はその他の表彰を受賞したときは、幹事長より祝詞を送る。  
会員の婚姻等の慶事についても同様とする。
- (2) 春、秋の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、受章祝賀会又はこれに代わる催しに招待し、祝意を表す。
- (3) 会員以外の弁理士が叙勲を受け又は褒章を受章したときは、幹事長より祝詞を送ることができる。

2. 弔事に関する弔意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員又はその近親が死亡したときは、弔電による。
- (2) 会に貢献した会員又はその配偶者が死亡したときは、(1)の弔電に加え、献花又は香典を供する。
- (3) 会員以外の弁理士（申請により弁理士登録を抹消した者も含む。）が死亡したときは、その者の経歴及び功績を考慮し、弔電その他をもって弔意を表すことができる。
- (4) 本会代表者は(1)－(3)における通夜又は告別式に参列することができる。

附則

この規定の一部改正は、平成 25 年 2 月 1 日から施行する。

平成 4年 3月 6日制定  
平成 14年 3月 23日改正  
平成 25年 1月 17日改正



## PA会入会申込および住所等変更届

- 1) PA会ではより多くの方々に入会して戴くべく、広く門戸を開放しておりますので、お知合いの方で未加入の方がありましたら、是非ともPA会への入会をお勧め下さい。  
入会を希望される方がおられるときには、その旨をPA会幹事長または幹事（PA会名簿を参照下さい）までご連絡下さい。  
幹事長または幹事は、入会希望者および紹介者を庶務幹事に連絡します。それを受けて、庶務幹事は、PA会入会申込書を紹介者または入会希望者に送付します。PA会入会申込書は、次頁の様式で必要事項を記入して戴くようにしておりますので、これをコピーしてご記入戴いても構いません。申込書に所定事項を記入の上、幹事長あてに申込書をお送り下さい（入会申込書の「紹介者」の欄については、紹介者があればご記入下さい）。
- 2) 幹事長は、幹事会に入会の承認、異議を諮り、異議がなければ、入会を承認したものとして、庶務幹事より新入会員へ、会員名簿、幹事会の構成メンバーの紹介、アンケート用紙等を送付します。  
会員の連絡先住所、事務所名、電話番号、FAX番号、メールアドレスなどの変更・追加につきましては、以降のPA会からの案内、会員名簿や会員連絡網などの整備の万全を期すべく、なるべく早目に幹事長にご連絡下さい。便宜のために次頁の様式をコピーしてご記入戴くか、あるいは変更事項のみをご連絡戴いても結構です。
- 3) PA会への入会申込および住所等変更届は、下記URLのPA会ホームページから行うこともできます。

<http://www.pa-kai.net/>

更新：2012年9月

# PA会入会申込書

平成 年 月 日

フリガナ 氏 名				生年月日
				19 年 月 日
登録番号			紹介者	
専 攻	法律・機械・電気・化学・物理・金属・その他 ( )			
専門分野	ソフトウェア・バイオ・			
連絡先 住 所 事務所名 (会社名)	〒 -			
	T e l		F a x	E-mail
自 宅	T e l		F a x	
入会希望 作業部会	第1希望		第2希望	
入会希望 同好会	ゴルフ・麻雀・テニス・ボウリング・囲碁・アウトドア・野球・フットサル・ 音楽・ランニング			
趣 味				
弁理士会希望委員会 第1希望				
第2希望				

# PA会住所等変更届

平成 年 月 日

フリガナ 氏 名					
登録番号					
変 更 の 内 容	氏 名				
	事務所名 (会社名)				
	住 所	〒 -			
		T e l		F a x	E-mail
	自 宅	T e l		F a x	
そ の 他					

編

集

後

記

太田昌宏

6月某日、本年度の会報作成のための編集会議が行われました。会議も終わり、さて、あとは決定したスケジュールに沿って進めていだけ、今年度の会報部会の会合もこれで最後だろうということで、中華料理を楽しみながら皆で打ち上げ。宴もたけなわというところで、幹事より一言。「皆さん、お忘れではないと思いますが、会報はまだ1ページもできてませんからね！」

あれから数カ月、本年度も多くの先生方にご協力を頂き、ようやく会報誌「PA」第34号の発行にこぎ着けることができました。ご多忙の中、原稿の執筆に時間を割いて頂いた先生方には心より感謝申し上げます。

特に、中部部会20周年の特集記事の原稿をご執筆頂いた（主に中部部会の）先生方には、突然の原稿作成のお願いとなってしまいました。ご快諾頂きまして誠に有難うございました。本誌がPA会中部部会の歩みを記録する記念誌としての役割も果たすことができているなら幸いに思います。

会報部会の会務におきましては、多大なご尽力を頂きました小野暁子先生、篠田卓宏先生、奥泉奈緒子先生、甲原秀俊先生、そして宮本陽子先生に、厚く御礼申し上げます。幹事を務めさせて頂くにあたり至らない点多々ありましたが、無事に会報の発行に至りましたのは、会報部会の先生方のお力添えによるものです。

さて、本誌の表紙の写真は、2014年11月に行われたPA会の旅行会にて、会報部員としてもご活躍頂いた甲原先生が観光船から撮影したものです。甲原先生は、本年度は、企画Ⅱ部会の幹事も務められており、現在旅程の詳細を練っているとのこと。今年度も、楽しい仕掛けが準備されていることとしますので、毎年旅行会に参加されている先生方も、また、これまで一度も旅行会にご参加頂けていない先生方も、是非ご検討頂ければと思います。

最後になりますが、パンフレットの作成も含めて、約半年以上にわたり、株式会社東伸企画の北嶋孝吉様、矢口洋行様、遠藤貴司様には大変にお世話になりました。煩雑な作業が多い中、会報の発行に向けてご尽力下さったこと、深く御礼申し上げます。

## PA 第34号

平成27年9月25日発行

発行者 PA会幹事長 杉村 憲司

編集 PA会幹事会会報部会

印刷・製本 株式会社東伸企画

